

大阪府立大学看護学部
自己点検・評価報告書
【平成20～22年度版】



平成24年
3月発行

第 I 部 組織評価

第 1 章 大学の目的

第 1 節 大学の目的

本学は、大学におけるすべての活動の基本理念(資料 1-1-A)を定めている。また、大阪府立大学学則第1条(資料 1-1-B)において、本学の目的を定めている。

資料 1-1-A 大阪府立大学の基本理念

大阪府立大学の基本理念について

知識基盤社会化やグローバル化が進展する中で、ナショナル・イノベーションの担い手である大学への期待は、国内トップクラスの総合大学の多くに「大学が創出する研究成果を世界水準にする研究型大学」を指向させている。その結果、大学院教育は、アカデミアという限られた世界で活躍する学術研究者の養成の場になっているのが現状である。しかしながら、世界水準の研究を指向する大学で学んだ人材が、アカデミアのみならず地域社会や産業界などの多様な職域でも活躍することが、21 世紀における知識基盤社会のさらなる発展のために不可欠である。

このような認識のもと、本学がこれまで目標として掲げてきた「高度研究型大学」を「大学の構成員すべてが世界水準の研究を目指す高い志を持ちつつ、社会の牽引役となる有為な人材を、高度な研究の場を通して教育し、輩出する大学」と位置づける。社会の牽引役となる有為な人材の育成は、教育・研究の両輪によって実現される。「実学」と「リベラルアーツ」の伝統を有する本学は、組織的な教育体制の整備とともに、学生に対する手厚い指導に基づく教育力および教員個々の研究力を一層深めることにより、このような人材の育成をめざす。

まず学士課程では、充実した教養教育と専門基礎教育によって人間力のある学士を育てて社会に輩出する。同時に、学士課程から博士前期課程に至るカリキュラムの連続性や融合性を重視した体系的なシステムによって博士前期課程への進学を促す。また博士前期課程においては、高度な研究を通じて行う少人数教育によって効果的な専門教育を行い、そこにおいて修得した専門知識によって社会で活躍できる高度専門職業人を養成する。さらに博士後期課程では、先進的な教育・研究を深めると同時に、地域社会や産業界との協働によって、社会を牽引する博士学位を有する人材を育成する。

公立大学としての存在意義を高め、地域に信頼される存在となるためには、地域社会や産業界を牽引する人材が本学から持続的に巣立ち、広く世界に翔く(はばたく)ことでその証を立てなければならない。それらを追求するため、日本のみならず世界の研究型大学の変革の起点となり、地域に信頼される知の拠点となるべき基本理念を表す言葉として、

高度研究型大学 ～ 世界に翔く地域の信頼拠点 ～

を掲げる。

(出典 「大阪府立大学の理念について」)

<http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/philosophy.html>

資料 1-1-B 大阪府立大学学則(抜粋)

(目的)

第 1 条 大阪府立大学(以下「本学」という。)は、国際都市大阪における知的創造の場として、学術文化の中心的な役割を担うべく、広い分野の総合的な知識と深い専門的学術を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備えるとともに応用力や実践力に富む有為な人材の育成を図り、もって地域社会及び国際社会における文化や生活の向上、産業の発展並びに人々の健康と福祉の向上に貢献することを目的とする。

(出典 大阪府立大学学則)

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000031.html

さらに、公立大学法人大阪府立大学の中期目標では、その前文に本学の目的を掲げ、教育研究に関する具体的な目標(資料 1-1-C)を定めている。

資料 1-1-C 公立大学法人大阪府立大学に係る中期目標(抜粋)

(前文)

公立大学法人大阪府立大学は、大学を設置し、管理することにより、広い分野の総合的な知識と深い専門的学術を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備え、応用力や実践力に富む有為な人材の育成を行うとともに、その研究成果の社会への還元を

図り、もって地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的としている。

この目的を果たすため、(中略)

教育面においては、入学者選抜の改善や学部教育における基礎・教養教育の充実、専門職業人養成のための実践的教育の展開等により、幅広い教養や豊かな人間性と高度な専門的知識を備えた、社会をリードする人材の育成を図る。さらに、これら教育研究活動の更なる活性化を図るため、効果的・機動的な運営組織の構築や、柔軟で弾力的な人事制度の整備、財務内容の改善等に取り組み、確かな経営感覚の下で、戦略的・弾力的な大学運営を推進するものとする。(中略)

○ 学部教育

・ 全学共通教育

新たに設ける総合教育研究機構を核として、全学を対象とする共通教育を展開する。同機構において、社会の高度化・複雑化に対応した、幅広い見識と高い倫理観や豊かな人間性を培うための新しい教養教育を実施し、また、国際舞台で活躍しうる実践的な言語能力や高度情報化社会における情報活用能力を重視した基礎教育の充実を図る。

・ 専門教育

大学の目的に基づく各学部の理念・目的にしたがって、学部における専門教育を行い、専門的学術を身につけた専門職業人として社会で活躍する人材を育成する。また、大学院に進学して高度な研究に取り組むための基礎となる専門的知識を修得させる。

(出典 公立大学法人大阪府立大学に係る中期目標)

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/gyomu/pdf/mokuhyou/chuki_mokuhyo090324.pdf

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的を大学学則及び大学院学則に定め、また、公立大学法人化にあたり、中期目標を定めた。これらを、大学のホームページに掲載し、学内外に明示している。これらのことから、大学として目的を明確に定めている。

第2節 学部等の目的

1.2.1 学部の目的

看護学部は、大阪府立大学看護学部規程第2条において、教育目的(資料1-2-A)を定めている。

資料1-2-A 大阪府立大学看護学部の教育目的(抜粋)

(教育目的)

第2条 生命の尊重と個人の尊厳を基盤とし、豊かな人間性を形成するとともに、科学的専門知識・技術を教授し、看護を総合的な視野で捉えられる人材を育成する。(平成20年規程第8号・追加)

(出典 大阪府立大学看護学部規程)

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000931.html

また、看護学部の教育目標は、大阪府立大学看護学部履修要項において、教育目標(資料1-2-B)を定めている。

資料1-2-B 大阪府立大学看護学部の教育目標(抜粋)

(教育目標)

- ・人間の痛み、苦しみを分かち合え、幅広い教養を身につけ、生命の尊厳について深く理解し、行動できる豊かな人間性を養う。
- ・看護に必要な知識と技術を修得し、科学的根拠に基づく適切な判断と問題解決能力とあわせ、社会の変化や医療技術の発展に対応できる能力を養う。
- ・保健・医療・福祉・教育・地域においてヒューマンサービスを提供する人々と連携し、看護の実践と調整的な機能を果たす能力を養う。
- ・変化する社会の中で看護の役割を展望し、発展させ、地域的・国際的な視野で貢献できる能力を養う。
- ・看護学への関心を深め、総合的な視野と看護研究の基礎能力を養う。

(出典 大阪府立大学看護学部学生必携, p.1)

別添URL1-1-1 看護学部HP教育理念:URL:http://www.nursing.osakafu-u.ac.jp/kango_culli.html

【分析結果とその根拠理由】

看護学部は、看護を総合的な視野で捉え、幅広い分野で活躍できる看護専門職を育成する学部としての目的を明確に定めている。

1.2.2 大学院の目的

看護学研究科の教育理念は、「生命と人権の尊重を基盤とし、保健・医療・福祉及び社会の諸変化に対してクオリティ・オブ・ライフ(QOL)を志向した創造的・実践的な対応ができる専門的知識と技術をもった人材を育成し、看護学の発展と人々の健康に寄与する。」である。本研究科は、大阪府立大学大学院看護学研究科規程第2条において、教育目的(資料1-2-C)を定めている。

資料1-2-C 大阪府立大学大学院看護学研究科の教育目的(抜粋)

(教育目的)

第2条 研究科博士前期課程は、人間の存在と生命の尊厳について深く理解し、広い視野に立って精深なる学識を修め、専門分野における教育研究能力、あるいは高度に専門的な実践能力を有する人材を育成する。博士後期課程は、豊かな学識を有し、看護学分野において学術研究を推進しその深奥を極め、自立して研究活動を行うことができる能力を有する人材を育成する。

第3条 研究科に属する専攻、領域及び分野は、次表のとおりとする。

(博士前期課程)

専攻	領域	分野
看護学専攻	人・環境支援看護学	看護技術学 看護情報学 看護管理学 看護教育学
	家族支援看護学	母性看護学 小児看護学 家族看護学
	生活支援看護学	地域看護学 精神看護学 老年看護学 在宅看護学
	療養支援看護学	急性看護学 慢性看護学 がん看護学 感染看護学

(博士後期課程)

専攻	領域	分野
看護学専攻	生活支援看護学	看護技術・情報学 看護管理・教育学 母子健康看護学 家族健康看護学 地域・精神看護学 在宅・老年看護学
	療養支援看護学	急性療養看護学 慢性療養看護学 がん療養看護学 感染療養看護学

(出典 大阪府立大学看護学研究科規程)

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001001.html

また、看護学研究科の教育目標は、大阪府立大学大学院看護学研究科履修要項において、教育目標(資料 1-2-D)を定めている。

資料 1-2-D 大阪府立大学大学院看護学研究科の教育目標(抜粋)

(教育目標)

博士前期課程

- ・専攻する看護専門領域に関連する理論に精通し、看護活動に適用する。
- ・専攻する専門領域の看護実践の質の向上を目指して、専門性の高い看護ケアを提供し、改革を推進する。
- ・高い倫理観を持ち、複雑な倫理的問題を判断し調整する。
- ・看護に関する研究業績をクリティカルに検討し、看護ケアに積極的に活用する。
- ・看護教育並びに看護実践の向上のために相談・教育・調整機能を高める。
- ・専攻する看護専門領域に関する研究課題に取り組み、看護研究能力を高める。
- ・看護実践・研究・教育を通して国際交流に貢献することを目標にしている。

博士後期課程

- ・看護実践の改革を目指し、専門性の高い看護ケアを開発する。
- ・理論や看護援助方法の妥当性を科学的に検証する。
- ・優れた看護実践、関連領域の知識・研究を用いて、研究活動を行い、看護学の発展に寄与する。
- ・教育、医療、研究、行政関連機関において、社会の変革に対応できる指導的・管理的リーダーシップを発揮する。
- ・都道府県や国家レベルの政策開発や意思決定に参画する。
- ・学際的、国際的な視野に立ち、学術交流、研究活動、保健医療活動に貢献することを目標にしている。

(出典 大阪府立大学看護学研究科学生必携, p.1)

別添URL1-2-1 看護学研究科HP教育理念:URL:http://www.nursing.osakafu-u.ac.jp/gra_top.html

【分析結果とその根拠理由】

看護学研究科は教育目的を明確に定めており、博士前期課程と博士後期課程のそれぞれの目的は、学校教育法に規定された大学院一般に求められる目的に適っている。

第3節 周知の手法

1.3.1 学内外への周知

学部の目的は、大阪府立大学看護学部規程に「教育目的」として定められている(規程第 54 号第 2 条)。教育目標は、履修要項およびホームページと看護学部案内に示し、学内外に広く周知されている。また、新入生を対象としたガイダンスにおいては看護学部長より教育目的、教育目標について詳しく説明している。新たに就職した教員には、看護学部長からオリエンテーションの際に本学部の教育目的、教育目標について説明している。受験希望者には学部案内を送付すると共に、オープンキャンパスや入試ガイダンスの参加者に説明を行い、公表している。

看護学研究科の目的は、大阪府立大学大学院看護学研究科規程に示されている(規程第 61 号第 2 条)。さらに、教育理念および博士前期課程教育目的・教育目標、博士後期課程教育目的・教育目標は履修要項およびホームページと看護学研究科案内など学内外に広く周知している(資料 1-3-A)。また、研究科の新入生を対象としたガイダンスにおいては看護学研究科長より教育目的、教育目標について詳しく説明している。受験希望者には研究科案内を送付すると共に、受験前の指導教授との面談において説明を行い、公表している(資料 1-3-B)。

資料 1-3-A 看護学部・研究科の教育目的が記載されたウェブサイト

部局名	看護学部・研究科のウェブサイト及び教育目的が記載されたURL
看護学部	http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000931.html
	http://www.nursing.osakafu-u.ac.jp/kango_rinen.html
看護学研究科	http://www.nursing.osakafu-u.ac.jp/kango_rinen.html
	http://www.nursing.osakafu-u.ac.jp/gra_top.html

資料1-3-B 高校生・受験生等へ大学・学部の目的を説明する取組例（平成22年度）

日時	名称	対象(出席者数)	開催場所
8月7、8日	大阪府立大学オープンキャンパス 2010	高校生、高校教諭、保護者等 (計 1388 名)	大阪府立大学羽曳野キャンパス http://www.osakafu-u.ac.jp/news/002115.html
10月23日	大阪府立大学入試ガイダンス 2010	高校生、高校教諭、保護者等 (計 110 名)	大阪府立大学羽曳野キャンパス http://www.osakafu-u.ac.jp/admission/event/guidance/index.html

平成21年度
入試ガイダンス
(計271名)

平成20年度
オープンキャンパス
(計873名)
入試ガイダンス
(計65名)

【分析結果とその根拠理由】

学部においては、新入生ガイダンスで詳しく説明されており、学部の目的については、構成員に周知されていると判断する。履修要項、ホームページ、学部案内に示し、オープンキャンパスや入試ガイダンスの参加者に説明を行い、学外にも周知されていると判断する。

大学院の目的についても、ホームページ、研究科案内に示し、博士前期課程、博士後期課程の全学生に配布した履修要項などによって、構成員に周知されていると判断する。

第4節 大学の目的における評価

1.4.1 大学の目的における優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

幅広い知識の定着と実践を柱とする本学部・大学院の掲げる教育目的は適切であり、教育目的を明文化することで目的に沿った教育を実現しようとしている点を評価することができる。

【改善を要する点】

特になし。

1.4.2 大学の目的における自己評価

本学の目的を大学学則及び大学院学則に定め、また公立大学法人化に当たり、中期目標及び中期計画を定め、それらを大学のホームページに掲載し、学内外に明示している。

看護学の基礎的領域から実践的領域まで、幅広い段階を踏む学部としての目的が、明確に示されている。学部の目的は、新入生ガイダンスにおいて詳しく説明し、履修要項などによって構成員に周知を図っている。ホームページ、学部案内に示し、オープンキャンパスや入試ガイダンスにて説明を行い、学外にも周知されている。

看護学研究科博士前期課程と博士後期課程のそれぞれの目的も、研究科の特徴を踏まえた適格なものである。大学院の目的はホームページ、研究科案内に示し、博士前期課程、博士後期課程のそれぞれの履修要項などによって、学内外に周知されている。

第2章 教育研究組織

第1節 教育研究組織構成

2.1.1 学部及び学科の構成

大阪府立大学看護学部規程第3条において、学部に看護学科を置く(資料2-1-A)と定めている。

資料2-1-A 大阪府立大学看護学部の構成(抜粋)

(学科)

学部に看護学科を置く。

(出典 大阪府立大学看護学部規程)

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000931.html

また、看護学の発展に寄与できる研究の推進を図るために、健康科学領域、人・環境支援看護学領域、家族支援看護学領域、療養支援看護学領域、生活支援看護学領域の5領域を構成している。

参考資料2-1-1-a 看護学部履修要項

別添URL2-1-1 看護学部HPカリキュラム:URL:http://www.nursing.osakafu-u.ac.jp/kango_culli.html

【分析結果とその根拠理由】

基礎的領域から実践的領域まで幅広い分野を包括する学部としての目的に沿った組織機構になっている。

2.1.2 研究科及び専攻の構成

看護学研究科は、博士前期課程において、基盤教育と専門教育に区分しており、専門教育領域に対応して、人・環境支援看護学領域、家族支援看護学領域、療養支援看護学領域、生活支援看護学領域から構成されている。人・環境支援看護学領域は看護管理学・看護技術学・看護情報学・看護教育学の4分野、家族支援看護学は母性看護学・小児看護学・家族看護学分野の3分野、療養支援看護学領域は急性看護学・慢性看護学・がん看護学・感染看護学の4分野、生活支援看護学領域は地域看護学・在宅看護学・老年看護学・精神看護学の4分野となっている。上記の15分野にはそれぞれ修士論文コースがあり、そのうち11分野は専門看護師コースをもっている。

博士後期課程において、基盤教育と専門教育に区分しており、専門教育領域に対応して、生活支援看護学領域、療養支援看護学領域から構成されている。生活支援看護学領域は看護技術・情報学、看護管理・教育学、母子健康看護学、家族健康看護学、地域・精神看護学、在宅・老年看護学の6分野、療養支援看護学領域は急性療養看護学・慢性療養看護学・がん療養看護学・感染療養看護学の4分野となっている。

参考資料2-1-2-a 看護学研究科履修要項

別添URL2-1-2 看護学研究科HP博士前期課程:URL:http://www.nursing.osakafu-u.ac.jp/gra_zenki.html

看護学研究科HP博士後期課程:URL:http://www.nursing.osakafu-u.ac.jp/gra_kouki.html

【分析結果とその根拠理由】

博士前期課程は、11分野の専門看護師コースをもっており、高度専門職業人の育成をめざす教育目的にそって、看護の専門的実践に寄与できる教育体制をとっている。博士後期課程については、自立して研究活動を行う人材の育成をめざす教育目的に沿った教育体制をとっている。

第2節 運営体制

2.2.1 教授会

教授会は、教育課程の編成に関する事項学生の入学、卒業又は課程の修了、その他学生の在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項、学生の支援及びその身分に関する事項、教授会を置く組織の長から付議された教員人事に関する事項、その他教授会を置く組織の長から付議された教育又は研究に関する重要事項について審議する。研究科における重要事項については、研究科会議で審議し、教授会で最終決定する。領域主任教授会は、各領域に領域主任教授をおき、教員の教育、研究、社会貢献、領域や学部の運営における活動や予算の管理について審議し、領域内および領域間の調整を行っている。

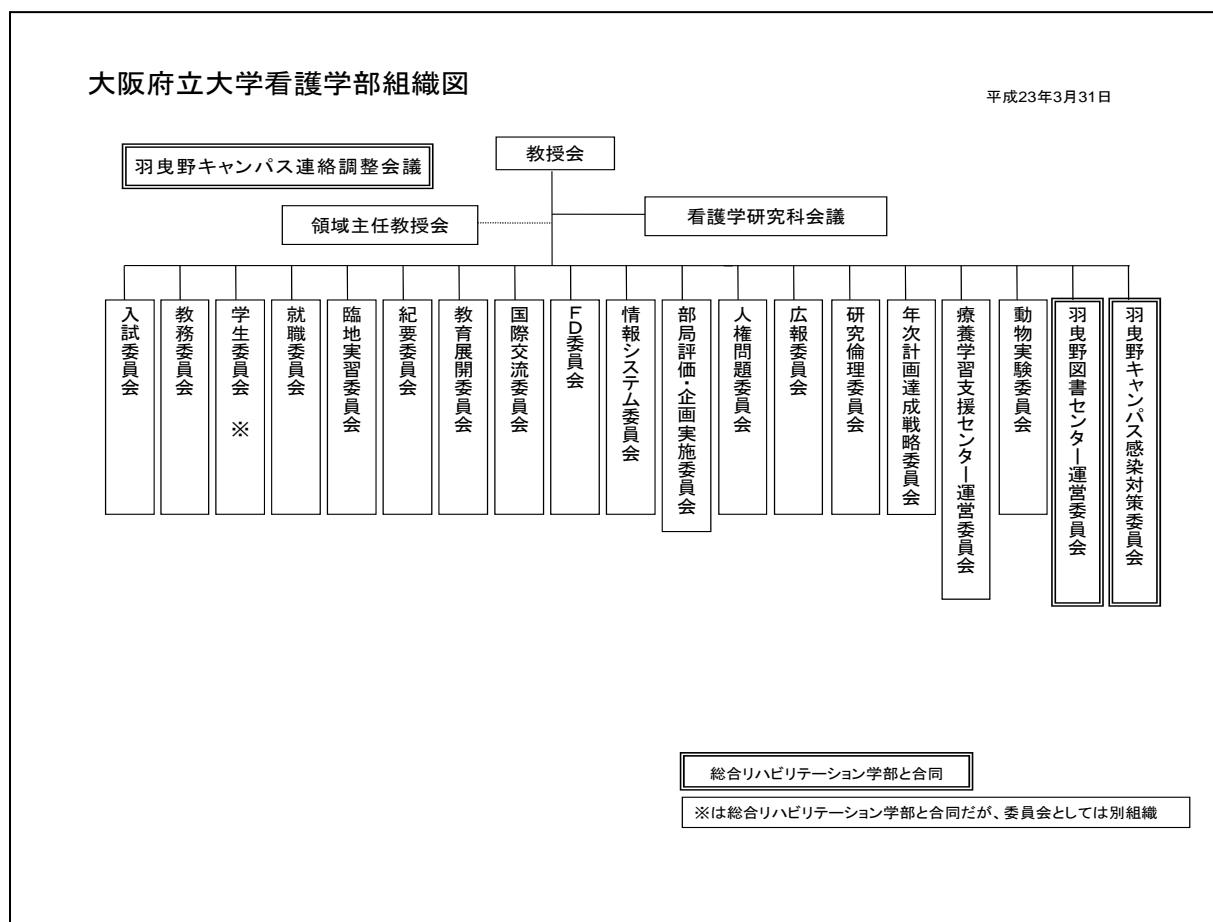
【分析結果とその根拠理由】

看護学部および看護学研究科を運営する上で、審議すべき課題に応じて各種の会議を設定して、効果的かつ迅速に意思決定ができるようにしている。

2.2.2 各種委員会

看護学部および看護学研究科の運営上の個別の課題に対応するために、各種の委員会を設置している(資料2-2-A)。各委員会の構成員および所管事項は委員会規程によって定められている(資料2-2-B)。

資料2-2-A 大阪府立大学看護学部の組織図



資料2-2-B 大阪府立大学看護学部の各委員会の構成員と所管事項(平成23年3月31日現在)

委員会	構成員	所管事項
入学試験委員会	学部長、教育研究会議委員、教授会が選出した教授5名、教員2名、羽曳野キャンパス事務所長、その他委員会が必要と認めた者	入学試験に関する企画に関する事、入学試験の適正かつ円滑な実施に関する事について審議する
教務委員会	教授会が選出した教授4名、教員4名、その他委員会が必要と認めた者	教育課程に関する事、履修に関する規程の制定及び改廃に関する事、教育の実施及び運営に関する事について審議する
学生委員会	教育研究会議委員、教授会が選出した教授2名、教員2名、その他委員会が必要と認めた者	学生の休学、退学、復学、除籍に関する事、学生の表彰及び処分に関する事、学生の生活指導に関する事、学生の福利厚生に関する事、学生相談に関する事、その他学生の生活に関する事について審議する
就職委員会	教授会が選出した看護師・保健師・助産師教育分野の教育歴を有する教授各1名、教員3名、その他委員会が必要と認める者	就職業務方針に関する事、就職の相談及び指導に関する事、求職、求人に関する事、就職についての調査に関する事、その他就職に関する事について審議する
臨地実習委員会	教授会が選出した臨地実習担当教員10名(全委員の4分の1以上は教授とする)、その他委員会が必要と認める者	臨地実習の目的・目標、運営、指導体制の整備などに係る事項について審議する
紀要委員会	教授会が選出する教授1名、教員3名、その他委員会が必要と認める者	紀要に関する事について審議する
教育展開専門委員会	教授会が選出した教授3名、教員3名、その他委員会が必要と認める者	公開講座の企画立案及び実施に関する事、地域交流に関して必要な事について審議する
国際交流委員会	教授会が選出した教授1名、教員2名、その他委員会が必要と認める者	国際交流に関する企画立案及び実施に関する事、その他、国際交流に関して必要な事について審議する
ファカルティ・ディベロップメント委員会	教授会が選出した教授2名、教員2名、その他委員会が必要と認める者	教員および学生を対象として、①教育内容・教育方法の改善、②教育・研究能力の控除に関する事、③教育・研究活動の評価の実施に関する事、について審議する
情報システム委員会	教授会が選出する教授1名、教員2名、その他委員会が必要と認める者	情報システムに関する事、Webページのコンテンツの管理運用に関する事、その他情報システムの運営に関する事について審議する
部局評価・企画実施委員会	学部長、教育研究会議委員、教授会が選出した教授4名、教員2名、その他委員会が必要と認める者	自己点検・評価の実施に関し必要な事について審議する
人権問題委員会	教育研究会議委員、教授会が選出した教授2名、羽曳野キャンパス事務所長、その他委員会が必要と認める者	人権問題の啓発に関し必要な事項を審議する
広報委員会	教授会が選出した教授2名、教員3名、その他委員会が必要と認める者	パンフレット等の作成に関する事、ホームページ等の広報に関する事、各号の掲げるもの他、広報活動に関する事について審議する

研究倫理委員会	学部長、教育研究会議委員、教授会が選出した教員 3 名、羽曳野キャンパス事務所長、学識経験者若干名、その他委員会が必要と認める者	教職員及び看護学研究科学生が行う人間を対象とする研究の倫理審査に関することを審議する
年次計画達成戦略委員会	学部長、各領域教員 2 名	公立大学法人大阪府立大学の中期計画及び年度計画の策定・管理について検討する(部局・学部において検討)
療養学習支援センター運営委員会	療養学習支援センター所長、療養学習支援センター主任、療養学習支援センター副主任、研究科会議が選出した各領域の教授 1 名、その他委員会が必要と認める者	療養学習支援の研究・教育に関すること、療養学習支援の実践に関すること、療養学習支援に関する情報の提供に関すること、療養学習支援に関する学術交流に関すること、その他センターに関し必要なことについて審議する
動物実験委員会	動物実験に携わる教員 2 名、動物実験に携わらない教員 1 名以上、委員会が必要と認める者	実験動物指針の適正な運用を図る、学部教員から動物実験の立案・遂行についての相談を受けた場合に適切な指導、助言を行う、立案された動物実験計画が指針ならびに別に定める動物実験細則に適合するか否かの審査を行い、その結果を実験者に通知する、不適合の実験計画については実験者にその実験の改善または中止の勧告を行う、研究成果の公表等のために、その動物実験が指針に合致しているかどうかの審査を求められた場合に審査を行う、さらにその動物実験が指針に合致している場合、必要に応じてその旨の証明書を発行する、その他、動物実験に関する重要事項について審議する
羽曳野図書センター運営委員会	図書センター長、学術情報センター図書館委員、両学部教授会が選出した教員各 3 名、その他委員会が必要と認める者	大阪府立大学羽曳野図書センターの運営に関する必要な事項を審議する
羽曳野キャンパス感染対策委員会	産業医、保健室看護師、両学部教授会が選出した教員各 2 名、その他委員会が必要と認める者	大阪府立大学羽曳野キャンパスにおける感染対策を適切に実施する
領域主任教授会	学部長、教育研究会議委員、各領域教授 1 名、その他学部長が必要と認める者	教員の教育、研究、社会貢献、学部運営における活動に関すること、予算の管理に関すること、各領域間の調整に関すること、その他領域の運営に関することについて審議する

【分析結果とその根拠理由】

各種委員会の構成員と所管事項は委員会規程によって定めており、有効に機能していると判断する。

第3節 教育研究組織における評価

2.3.1 教育研究組織における優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教育研究組織については、学部・研究科の目的・理念に沿った組織になっていると評価できる。また、運営体制についても審議すべき課題に応じて各種の会議・委員会を設定しており、効率のかつ迅速に学部・研究科の意思決定ができる体制になっていると評価できる。

【改善を要する点】

人員削減計画の進行に伴い、これまで以上に全教員の学部・研究科の運営への積極的参加が望まれる。

2.3.2 教育研究組織における自己評価

学部では、その教育研究の目的を達成するために、5 領域を設けており、領域間の連携の下で効率的かつ効果的な教育研究活動を実施している。研究科の教育研究の目的を達成するために、博士前期課程では 4 領域・15 分野を設定し、11 分野にわたる専門看護師コースを設けている。博士後期課程では 2 領域・9 分野を設定している。看護学の基礎的領域から実践的領域まで幅広い分野を包括する学部および研究科としての目的に沿った組織機構になっている。

看護学部および看護学研究科を運営する上で、教育・研究活動に関する審議・決定は教授会を看護学部における意思決定機関として位置づけ、審議すべき課題に応じて各種の会議を設定して、効果的かつ迅速に意思決定ができるようにしている。また、各種委員会は、構成員と所管事項が委員会規程によって定められている。以上から、教育研究活動を展開する上に必要な運営体制は適切に整備されており、教授会をはじめ各委員会は適切に機能している。

第3章 教員及び教育支援者

第1節 教員組織

3.1.1 教員組織編成方針

看護学部の教育課程は、共通教育科目(教養科目・基盤科目)、専門支持科目、専門科目という3区分からなる。教員組織は、健康科学、人・環境支援看護学、家族支援看護学、生活支援看護学、療養支援看護学の5領域となっている。健康科学領域は共通教育科目(教養科目・基盤科目)、専門支持科目を担当し、他の4領域は専門科目に対応するよう編成されている。これに基づき、各領域に教授、准教授、講師及び助教を配置している。教員間の組織的な連携体制は、各領域に主任教授がおかれ、領域内および領域間の調整が行われる。

【分析結果とその根拠理由】

看護学の幅広い分野を擁する教員の組織として、領域別の教員組織は適切である。

3.1.2 教員配置

看護学部の教員配置は、大学設置基準(第12～13条)に基づき確保している。平成23年度時点での60名の教員のうち、教授17名、准教授14名、講師4名、助教25名である。健康科学、人・環境支援看護学、家族支援看護学、生活支援看護学、療養支援看護学の各領域には2～4名の教授を配置している。

【分析結果とその根拠理由】

学部教育から大学院博士後期課程までの幅広いレベルにおける教育を行う上で必要な教員を確保し、各領域に2～4名の教授が適切に配置されている。

3.1.3 学士課程の専任教員配置

平成23年度4月1日時点での学部の専任教員配置は、健康科学領域2名、人・環境支援看護学12名、家族支援看護学12名、生活支援看護学17名、療養支援看護学17名である(資料3-1-A)。

別添URL3-1-1 看護学研究科HP教員一覧:URL:http://www.nursing.osakafu-u.ac.jp/kango_kyoin.html

資料3-1-A 学士課程の担当教員配置状況(平成23年3月31日現在)

領域	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	非常勤講師	大学設置基準上の必要教員数	学生収容定員	専任教員1名当たり学生数
健康科学領域	2	0	0	0	0	2		15	441	7.23
人・環境支援看護学領域	4	3	1	4	0	12				
家族支援看護学領域	3	4	1	4	0	12				
生活支援看護学領域	4	4	3	7	0	18				
療養支援看護学領域	4	4	2	7	0	17				
合計	17	15	7	22	0	61	38			

【分析結果とその根拠理由】

学部の教員数は、大学設置基準に定められている以上の専任教員数が確保されている。また、5領域の教科目および総合研究に必要な教員を確保し、全ての専門科目に教授または准教授が配置され、さらに教員組織の人材を充実させ、学士課程の教育を遂行している。

3.1.4 大学院課程の研究指導教員等配置

平成23年度4月1日時点での研究科の研究指導教員配置は、大学院設置基準(第9条)および大阪府立大学学位規程(規程第63号第8条)に基づき、博士前期課程は36名(教授17名、准教授15名、講師4名)、博士後期課程は28名(教授17名、准教授11名)の研究指導教員をそれぞれ確保している(資料3-1-B)。入学定員は、博士前期課程26名、博士後期課程5名である。

資料 3-1-B 大学院課程の指導教員の配置状況(平成 23 年 3 月 31 日現在)

専攻	課程区分	大学院指導教員数						非常勤講師	学生収容定員	専任教員1名当たり学生数	大学院設置基準上の必要教員数	
		研究指導教員数				研究指導補助教員数	合計					うち研究指導教員
		教授	准教授	講師	小計							
看護学専攻	M	17	15	7	39	0	39	45	52	1.33	6	0
	D	17	12		29	0	29	1	15	0.52	6	0

【分析結果とその根拠理由】

大学院設置基準第9条に定める博士前期課程および博士後期課程において必要な研究指導教員等が配置されている。

3.1.5 教員組織の活性化のための措置

教員の教育活動の活性化のための措置として、全学の教育運営会議のもとにある教育改革専門部会の検討と並行して、学部独自にファカルティ・ディベロップメント(FD)研修を年数回開催している。また、平成18年度からは同僚教員によるピア評価を取り入れている。さらに、平成22年度からは授業参観の仕組みも取り入れている。また、全学的に受講学生による授業評価を実施している。学生による評価結果および自由な意見を担当教員にフィードバックし、授業内容改善に活かしていく仕組みである。

研究活動の活性化のための措置として、毎年度学部長裁量経費より数件のインセンティブ研究費を支給している。応募教員は、研究計画を学部長に提出し、審査の結果、支給が決定される。また、全学としての取り組みであるが、教員の1割に当たる研究業績の高い教員に対し研究費を増額配分し、研究活動の活性化を図る仕組みを導入している。毎年度、各教員が「自己点検・評価報告書」に基づいて、教育、研究、社会貢献、大学運営の各分野にわたって自己評価結果を学部長に提出することになっている。教員活動を全学情報システムの一環である「教員活動情報データベース」に記入し、内容を更新している。このデータベースは教員間で相互に検索することが可能であり、自らの教員活動を学内で公開することにより、教員活動の活性化を図っている。

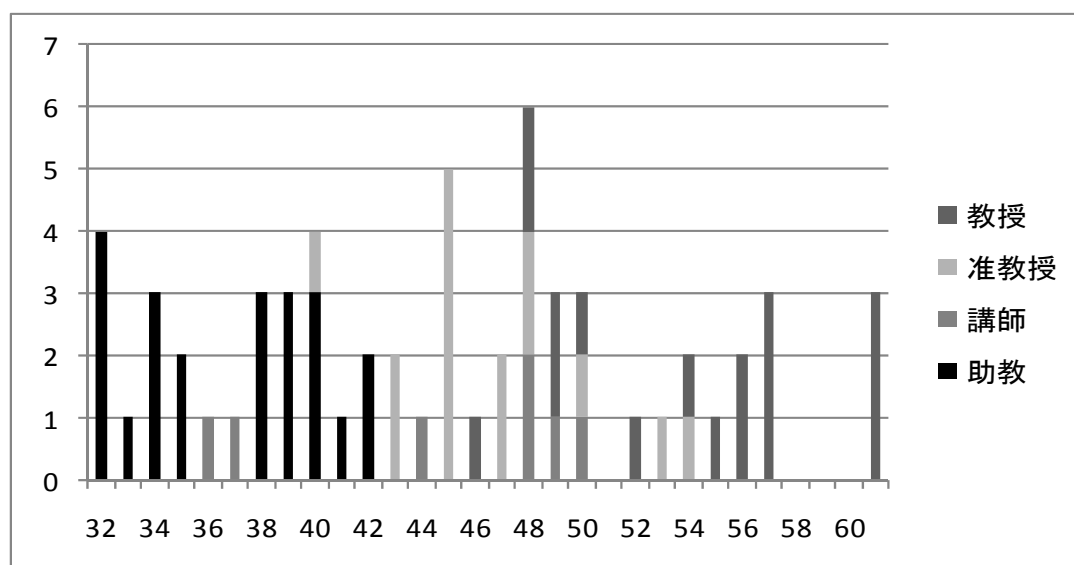
大学の設置目的及び教育理念に基づき、外国人教員を兼任教員(外国語)として確保し、採用している(資料3-1-C)。教員の任期に関する規程(第2条)に基づき、任期制は助教の採用に適用し、任期は3年としている。教員の性別構成、年齢構成(平均年齢)は、資料3-1-Dに示すとおりである。

資料 3-1-C 看護学部における教員に占める女性教員数及び外国人教員数(平成 23 年 3 月 31 日現在)

学部	教授		准教授		講師		助教		計	
	女性	外国人	女性	外国人	女性	外国人	女性	外国人	女性	外国人
看護学部	12	0	15	0	6	0	21	1	54	1

(出典 事務局資料)

資料 3-1-D 教員職階別年齢別構成(平成 23 年 3 月 31 日現在)



(出典 事務局資料)

【分析結果とその根拠理由】

教員組織の活性化のための様々な仕組みを組み合わせている点を評価できる。大学の設置目的に応じて外国人の兼任教員の確保、教員の任期制を導入しており、教員組織の活動をより活性化するために適切な措置をとっている。

第2節 教員の採用・昇任

3.2.1 採用基準と昇任基準

教員採用・昇任人事については、全学的に組織されている人事委員会で最終的に決定される。また、毎年度当初に、部局ごとにその年度に実施する教員採用計画をとりまとめ、学部長は、理事長および人事委員会委員長である学術担当理事と協議を行って、その合意のもとに人事計画を実行している。教授人事の場合、必ず全国に公募を行い、内部からの昇任が選択肢のひとつとしてある場合でも、外部からの応募者と比較してより優れた教員を採用することとしている。

また、新規採用人事では職階に関わりなく全国に公募を行い、優れた人材の確保に努めている。教授会で審議し選考委員会を設置し、候補者の選考を行っている。候補者の選考は、応募書類、プレゼンテーションおよび面接を経たうえで、本学教授会規程(第3条4項)と人事委員会規程(第1条)に基づき、教授会で審議し、候補者に優先順位をつけ人事委員会に推薦する。教授会の推薦に基づき人事委員会で教員の採用・昇任を審議する。

審査委員会および教授会で業績審査を行うのに、全学で用いている審査基準を用いて検討したうえで決定している。全学の基準は、①研究分野の適確性、②研究業績リスト・研究概要の評価、③教育上の能力、④職務上の実績、⑤著書・学術論文、⑥プレゼンテーション・面接の各項目を評価する。具体的には、履歴書、教育歴、教育研究業績書、主要な著書または論文、および採用後の専門分野の研究計画と教育に対する方針等の書類審査、面接・プレゼンテーションにより評価する。平成20年度は、平成21年度採用予定の准教授3名、講師1名、助教2名、特別講師1名を選考している。平成21年度は、平成22年度採用予定の教授3名、准教授2名、助教5名を選考している。平成22年度は大学改革に向け、平成23年度採用予定の准教授3名、助教14名を選考している。公募制は、本学教員人事規程(第3条)に基づき、全教員の採用に適用し、公募方法は資格、経験年数等の条件を明示し、本学ホームページ、研究者・人材データベース JRECIN を活用している。

【分析結果とその根拠理由】

教員採用(昇任)の際の業績審査の基準が定められ、公正な募集が行われており、教員の教育研究等の業績を適切に審査して人事が行われている。

3.2.2 教員の教育活動の評価

教員の採用・昇任の人事における教育活動の評価としては、まず、応募の際の提出書類の中に、詳細な教育歴を記入する様式を指定しており、審査の資料としている。また、教員の採用・昇任人事では、候補者が絞られた時点で、必ず候補者によるプレゼンテーションを実施することを審査の条件としている。

教員の教育活動に関する評価は、ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会が企画・運営する。平成 18 年度より、教員相互による授業評価を行い、評価者が被評価者に対して評価結果をフィードバックし、教員は改善のための取組を行っている。平成 22 年度から、教員が他の教員の授業を参観し、授業の方法について意見を述べるピア参観の制度を導入している。また、全学情報システムの一環として、受講学生による授業評価を実施しており、学生による授業評価の結果および意見は担当教員にフィードバックされるようになってきている。また、学部長は学部構成教員について、学生による授業評価結果を閲覧できるようになっている。さらに、臨地実習委員会で実習評価を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

教育活動に関する定期的な評価を部局評価・企画実施委員会、ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会、臨地実習委員会でを行い、適切に評価がなされている。

第3節 教育に関連する研究活動

看護学部教員は全員が、学士の学位取得に向けた研究指導を行うことが期待されている。また、博士前期課程を担当する教員は、修士の学位取得に向けた研究指導を行うことが期待されている。博士後期課程を担当する教員は、博士の学位取得に向けた研究指導を行うことが期待されている。学生に対するこうした研究指導に関連して、教員自身が高度な研究活動を継続・発展させていくことが求められている。平成 20～22 年度に送り出した修了生は資料 3-3-A に示すとおりである。

資料 3-3-A 看護学研究科博士前期・後期課程における修了生数

専攻	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
博士前期課程	15	29	27
博士後期課程	3	0	5

教育内容を高度化するための研究活動が適切に行われているかを評価する基準は、卒業論文・修士論文・博士論文の指導件数、外部研究資金の獲得、学生を参加させる共同研究の組織化、教員自身の学位取得などである。これらについては、教員活動情報データベースから検索可能な状況が作りだされてきているので、部局として、教員の研究活動の実績をモニターしながらその活用を図り、教員の研究活動の発展につなげていく。

【分析結果とその根拠理由】

学士課程、大学院課程の教育に関連して研究活動も適正に推進されている。

第4節 教育支援者の配置

大学院学生を対象に教育補助者(Teaching assistant, 以下 TA)を委嘱するために、看護学研究科として予算を確保してい

る。毎年16～23名程の大学院学生にTAを委嘱している。平成20～22年度までのTA採用人数と総時間は資料3-4-Aに示すとおりである。

資料3-4-A TA採用人数と時間数

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
採用人数	16	23	40
総時間数	320	394	970

大阪府立大学羽曳野キャンパスでは、看護学部、看護学研究科と総合リハビリテーション学部、総合リハビリテーション学研究科を設置している。これら2学部、2研究科の事務をつかさどるために、平成23年度3月31日時点で、総務・会計・入試・学生・教務・図書業務等を担当する事務職員14人、派遣職員0人、契約職員12人、非常勤職員9名を配置している。なお、平成17年度からの3大学統合、再編、法人化に伴い分離している羽曳野キャンパスの事務のうち一元的に処理することが適当な業務については、法人本部に集約して事務の効率化を図っている。また、平成21年度より教育支援者として看護学部教員を支援する非常勤事務職員1人が配置された。教材用資料複写、書類作成等の補助業務を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

学部・研究科の教育には独自の内容が含まれており、教育支援者を適切に配置している。また、教育補助者として、TAの活用を図っている。

第5節 教員及び教育支援者における評価

3.5.1 教員及び教育支援者における優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教員組織の人材を充実し、学士課程、大学院課程の教育を遂行するのに必要な専任教員を確保し、きめ細かな教育が行われている点が優れている。また、教員組織の活性化のために様々な取り組みがなされている点が評価できる。また、教員の採用・昇任人事において公正な審査が行われている点なども、評価できる。

【改善を要する点】

教務事務を遂行する上で職員数が十分でなく今後の改善が望まれる。

3.5.2 教員及び教育支援者における自己評価

教員組織のあり方として、看護学の幅広い分野を擁する部局では5領域からなる教員組織の編成は適切である。また、学部教育から大学院博士後期課程までの幅広いレベルにおける教育を行う上で、各分野に教授を配置することは妥当である。

教員は、大学設置基準、大学院設置基準に基づき、専任教員および研究指導教員を確保している。また、教員組織の活性化のための様々な仕組みを組み合わせている点を評価できる。

教員採用・昇任では、業績審査の基準が定められ、本学ホームページ、研究者・人材データベースJRECINを活用し、公正な募集が行われており、適切な業績審査に基づき人事が行われている。また、大学の設置目的及び教育理念に基づき、外国人教員を兼任教員(外国語)として採用している。

教育支援者の配置では、事務職員の数が充分ではないものの、学部・研究科の教育には独自の内容が含まれており、教育支援者を適切に配置し、教育補助者としてTAの活用を図っている。

第4章 学生の受入

第1節 入学者受入方針

入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)は、看護学部の教育目的及び看護学研究科の理念・教育目的に沿って明確に定めている。入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を記載した入学者選抜要項、各特別選抜要項や一般選抜学生募集要項を配布するとともに、大学ホームページに掲載するなど、広く社会に公表し、かつ受験生への周知を図っている。

看護学部の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)(資料 4-1-A)を掲載した「平成 23 年度学生募集要項(2 年次編入学試験)」は近畿圏の 158 の大学・学部へ送付し、「平成 23 年度(2011 年度)推薦入学学生募集要項」は、大阪府内の高等学校 267 校へ送付した(出願の多い学校へは 3 部送付)。平成 22 年 8 月 7 日・8 日に開催したオープンキャンパス(高校生他の学生 961 名、保護者他 427 名参加)、平成 22 年 10 月 23 日に開催した入試ガイダンス(高校生他の学生 69 名、保護者他 41 名参加)では、学部説明の中でアドミッション・ポリシーについて説明し、募集要項等の資料の配布を通して周知の機会とした(資料 4-1-B)。看護学研究科の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)(資料 4-1-C)については募集要項に掲載した。看護学研究科の学生募集要項は看護系の 106 の大学や 225 の病院に対して送付している。また、看護学部及び看護学研究科の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)は、Web ページ上にも掲載して公表に努めた(資料 4-1-D)。

入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づいた選抜として個別学力検査・小論文について反映するような出題をした(資料 4-1-E)。大学入試センター試験については、アドミッション・ポリシーの「国際社会に貢献できる人材の育成」の観点から、センター試験では外国語(英語)のリスニングテストを課している。看護学研究科についても、アドミッション・ポリシーに見合う専門科目と面接試験・口述試験が実施できている。

資料 4-1-A 大阪府立大学看護学部の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)

看護学部入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)

少子化、高齢化、国際化など社会構造の変化と国民のニーズの多様化、医療の高度化、専門化を背景に、わが国の看護・医療は大きく変わりつつあります。その中で看護職の占める役割はますます重要になってきています。看護学部では生命の尊重と個人の尊厳を基盤とし豊かな人間性を形成するとともに、看護の専門的知識・技術をもって社会ニーズに応じて、幅広い分野で活躍できる看護専門職者を育成し、人々の健康の維持・増進に寄与するとともに国際社会に貢献できる人材の育成を目指しています。

したがって、看護学部では次のような学生を求めています。

- ①人間の喜び、苦しみ、痛みを分かち合え、生命の尊厳について理解しようとする姿勢をもった人
- ②幅広い学問分野に支えられた専門的な看護に必要な知識・技術を主体的、積極的に修得できる高い基礎学力をもった人
- ③保健・医療・福祉などの場において他のヒューマンサービスを提供する人々と連携することのできる柔軟性を有しリーダーシップのとれる人

資料4-1-B 入試説明会(平成20年度～22年度)

	日時	名称	対象(出席者数)	開催場所
平成20年度	8月 8、9日	大阪府立大学 オープンキャンパス 2008	高校生、高校教諭、 保護者等(計 873 名)	大阪府立大学羽曳野キャンパス
	10月25日	大阪府立大学 入試ガイダンス 2008	高校生、高校教諭、 保護者等(計 65 名)	大阪府立大学羽曳野キャンパス
	4月25日	大学説明会	高校生、保護者(計 35 名)	天王寺ミオホール
	5月10日	大学説明会	高校生、保護者(計 11 名)	梅田スカイビルタワーウエスト 10F アウラホール
	6月8日	大学説明会	高校生、保護者(計 21 名)	梅田スカイビルタワーウエスト 10F アウラホール
	6月24日	模擬授業, 学校説明	高校生(計 10 名)	奈良県立郡山高校
	6月24日	模擬授業	高校生(計 18 名)	府立八尾高校
	6月26日	模擬授業	高校生(計 10 名)	府立市岡高校
	7月3日	模擬授業	高校生(計 16 名)	府立今宮高校
	7月7日	模擬授業	高校生(計 17 名)	府立三島高校
	7月13日	大学説明会	高校生(計 42 名)	梅田スカイビルタワーウエスト 10F アウラホール
	7月16日	模擬授業	高校生(計 30 名)	府立高津高校
	7月19日	模擬授業	高校生(計 20 名)	和歌山県立開智高校
	7月24日	大学説明会	高校生(計 23 名)	天王寺ミオホール
	7月30日	進路相談会	高校生等(計 25 名)	大阪府看護協会
	10月8日	大学見学	高知県立中村高校 高校生、教員(計 8 名)	大阪府立大学羽曳野キャンパス
	10月16日	模擬授業	高校生(計 29 名)	府立寝屋川高校
	10月23日	模擬授業	高校生(計 35 名)	府立芦間高校
	11月6日	大学見学	府立今宮高校 高校生、教員(計 18 名)	大阪府立大学羽曳野キャンパス
	11月6日	模擬授業	高校生(計 20 名)	府立鳳高校
	11月6日	模擬授業	高校生(計 13 名)	府立北千里高校
	11月13日	模擬授業	高校生(計 11 名)	府立住吉高校
	11月20日	ガイダンス	高校生(計 8 名)	奈良女子大学附属中等教育学校
	12月8日	大学見学	府立大手前高校(計 9 名)	大阪府立大学羽曳野キャンパス
平成21年度	10月24日	大阪府立大学 入試ガイダンス 2009	高校生、高校教諭、 保護者等(計 403 名)	大阪府立大学羽曳野キャンパス
	7月4日	大学説明会	高校生等(計 23 名)	大阪府看護協会
	6月9日	大学説明会	高校生等(計 31 名)	奈良県立郡山高校冠山学舎
	6月18日	大学体験セミナー	高校生等(計 15 名)	大阪府立大学羽曳野キャンパス
	6月25日	大学説明会	高校生等(計 11 名)	府立刀根山高校
	7月2日	大学説明会	高校生等(計 18 名)	府立今宮高校
	7月12日	大学説明会	高校生等(計 23 名)	梅田スカイビル
	7月14日	大学説明会	高校生等(計 13 名)	府立市岡高校
	7月15日	大学説明会	高校生等(計 27 名)	府立高津高校
	7月15日	模擬授業	高校生等(計 69 名)	プール学院高等学校
	7月22日	大学説明会	高校生等(計 4 名)	梅田センタービル
	7月23日	大学説明会	高校生等(計 9 名)	天王寺ミオホール
	10月22日	大学説明会	高校生等(計 36 名)	府立芦間高校
	10月29日	模擬授業	高校生等(計 14 名)	府立寝屋川高校
	11月19日	模擬授業	高校生等(計 9 名)	府立住吉高校
	11月26日	進路相談会	高校生等(計 30 名)	府立堺東高校
	12月11日	大学体験セミナー	高校生等(計 17 名)	大阪府立大学羽曳野キャンパス
	12月18日	模擬授業	高校生等(計 12 名)	大阪学芸高等学校
12月21日	大学説明会	高校生等(計 40 名)	関西大倉高等学校	

	日時	名称	対象(出席者数)	開催場所
平成22年度	8月7、8日	大阪府立大学 オープンキャンパス2010	高校生、高校教諭、 保護者等(計1388名)	大阪府立大学羽曳野キャンパス http://www.osakafu-u.ac.jp/news/002115.html
	10月23日	大阪府立大学 入試ガイダンス2010	高校生、高校教諭、 保護者等(計110名)	大阪府立大学羽曳野キャンパス http://www.osakafu-u.ac.jp/admission/event/guidance/index.html
	7月3日	大学説明会	高校生、高校教諭、 保護者等(計66名)	大阪府看護協会
	7月7日	大学説明会	高校教諭(計6名)	たかつガーデン
	7月11日	大学説明会	高校生、保護者等(計17名)	常翔学園大阪センター
	7月12日	大学説明会	高校生(計14名)	府立生野高等学校
	7月13日	模擬授業	高校生、高校教諭(計37名)	プール学院高等学校
	7月14日	大学説明会	高校生、高校教諭(計24名)	府立高津高校
	8月29日	大学説明会	高校生、保護者(計6名)	ホテルコムズ大阪
	9月15日	大学説明会	高校生、保護者(計9名)	枚方市民会館
	10月13日	大学説明会	高校生(計26名)	府立千里高等学校
10月14日	模擬授業	高校生、高校教諭(計28名)	府立寝屋川高等学校	

資料4-1-C 大阪府立大学看護学研究科の入学受入方針(アドミッション・ポリシー)

看護学研究科入学受入方針(アドミッション・ポリシー)

看護学研究科は、多様化、複雑化、高度化する社会環境の中で、生命と人権の尊重を基盤として、看護に求められる社会的使命を遂行し、看護学を実践的・創造的に発展させ、地域社会および国際社会のあらゆる健康レベルの人々に貢献できる高度な看護分野の実践者、管理者、教育者、研究者を育成することを目指しています。

●前期課程

博士前期課程では、人間の存在と生命の尊厳について深く理解し、広い視野に立って清深なる学識を修め、専門分野における教育研究能力、あるいは高度に専門的な実践能力を有する人材を育成することを目指しています。このような目標を達成するため、博士前期課程では入学者に次の3点を求めます。

- ①看護倫理に基づく看護・看護学へのコミットメントを有していること
- ②論理的思考力や課題探求力と併せて、専攻する学問分野の専門的基礎および応用能力と国際的関心を有していること
- ③高度専門職業人として、看護実践ならびに看護学の発展に貢献する意欲を有していること

●後期課程

博士後期課程では、豊かな学識を有し、看護学分野において学術研究を推進しその深奥を究め、自立して研究活動を行うことができる能力を有する人材を育成することを目指しています。このような目標を達成するため、博士後期課程では入学者に次の3点を求めます。

- ①探求心旺盛で創造的に看護の視点から自立して研究に取り組む姿勢を有していること
- ②専門分野について深い基礎および応用能力を有し、多様な学問分野への高い関心と国際的な視野を備えていること
- ③豊かな人間性ととも、看護の社会的認知を高め看護学ならびに看護実践・教育の発展に貢献する熱意を有していること

資料 4-1-D 大阪府立大学看護学部・看護学研究科アドミッション・ポリシー掲載のウェブサイトのURL

学部・研究科等	アドミッション・ポリシーが記載されたURL
大学案内(各学部アドミッション・ポリシー)	http://www.osakafu-u.ac.jp/admission/data/policy.html
学部アドミッション・ポリシー	http://www.nursing.osakafu-u.ac.jp/kango_rinen.html http://osakafu-u.ac.jp/osakafu-u/ (携帯サイト)
研究科アドミッション・ポリシー	http://www.nursing.osakafu-u.ac.jp/gra_top.html

資料 4-1-E アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜方法の事例

一般選抜・前期日程 (看護学科)	アドミッション・ポリシーに沿って、前期日程では「小論文」を課し、「幅広い学問分野に支えられた(中略)高い基礎学力を持った人」の選抜に努めた。
一般選抜・後期日程 (看護学科)	後期試験の「小論文」では「人間の喜び、苦しみ、痛みを分かち合え、生命の尊厳について理解しようとする姿勢を持つ人」を選抜するために、人間理解に絞った問題とした。

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)は、大学の理念・目的に沿って、看護学部及び同研究科によって方針を定め、それを大学ホームページ等に掲載し広く社会に公表し、また各種入試募集要項に入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を掲載し、受験生への周知が図られている。

これらのことから、教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が明確に定められ、公表・周知が達成されていると判断する。

第2節 学生の受入体制

4.2.1 学生の受入方法

看護学部では、一般選抜と特別選抜(推薦入学・外国人・編入学)による入学者選抜を実施している(資料4-2-A)。

一般選抜は、前期日程試験はセンター試験、小論文、外国語(英語)で、また後期日程試験はセンター試験、小論文により総合判定している。

推薦入学は、「調査書全体の設定平均値4.0(5点満点)以上」「看護学に関する知識と技術の修得に熱意を持ち、学力、人物ともに優れ、出身学校長が責任をもって推薦する者」等の条件で推薦できる人数を大阪府内の各高等学校3名、大阪府以外の各高等学校1名としている。選抜は小論文(英文資料の読解を含む)、面接、調査書、推薦書等を総合的に判定している。

外国人特別選抜では、日本留学試験、TOEFL、小論文、面接、成績証明書により総合的に判定している。

2年次編入学では、英語、小論文、面接により総合的に判定している。

博士前期課程では募集人員26名とし、英語、専攻科目、面接を実施し、専攻科目試験はきめ細かく適性を判断するために各領域、分野ごとの出題としている。

博士後期課程では募集人員5名とし、英語、専門科目、口述試験により総合判定している。

資料 4-2-A 大阪府立大学看護学部の入学者選抜

学科/専攻	学生定員	一般選抜		特別選抜		
		前期	後期	推薦入学	編入学	外国人留学生
看護学科	127	50	12	55	10	若干名

参考資料4-2-1-a	平成23年度 入学者選抜要項
参考資料4-2-1-b	平成23年度 学生募集要項(一般入試)
参考資料4-2-1-c	平成23年度 推薦入学学生募集要項
参考資料4-2-1-d	平成23年度 外国人留学生特別選抜学生募集要項
参考資料4-2-1-e	平成23年度 学生募集要項(2年次編入学試験)
参考資料4-2-1-f	平成23年度 大阪府立大学大学院看護学研究科学生募集要項

【分析結果とその根拠理由】

看護学部においては、一般選抜と特別選抜(推薦入学・外国人・編入学)が実施されており、学部の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿った選抜によって、適切な学生の受入方法が採用されており、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)が実質的に機能していると判断する。

看護学研究科においては、研究科が求める学生を適切に見出す方策が講じられている。入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿った適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能していると判断する。

4.2.2 留学生・社会人・編入学生の受入

看護学部における留学生及び編入学生の受入は、第4章第1節入学者受入方針で示したアドミッション・ポリシーに沿って学生を受け入れている。外国人特別選抜(留学生)では、平成17年度から新たにTOEFLを課した。選抜方法は小論文試験、面接試験、日本留学試験の成績、TOEFL、成績証明書で総合的に判定する。募集人員は若干名である。また、平成19年度から出願資格に次の3点を付加している。

- 1)日本留学試験の「日本語」の得点が220点以上
- 2)日本留学試験の「理科」と「数学(コース1又はコース2)」の合計得点が200点以上
- 3)TOEFLの得点がPBT:450点、CBT:133点、iBT:45点以上。

2年次編入学試験では、出願資格として学校教育法第83条に定める大学を卒業した者及び平成23年3月に卒業見込みの者を条件としている。小論文試験と面接試験についてはアドミッション・ポリシーを反映した内容としている。

看護学研究科では、博士前期課程、博士後期課程の両課程において、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿って実施している。また、看護学研究科の博士前期課程では「長期履修制度」を設け、職業を有している等の事情による標準修業年限での教育課程の履修が困難な学生を対象として、標準修業年限を超えて計画的に履修し、教育課程を修了することにより、学位を取得することができるよう制度上の配慮を行っている。

参考資料4-2-2-a	平成23年度 入学者選抜要項
参考資料4-2-2-b	平成23年度 外国人留学生特別選抜学生募集要項
参考資料4-2-2-c	平成23年度 学生募集要項(2年次編入学試験)
参考資料4-2-2-d	平成23年度 大阪府立大学大学院看護学研究科学生募集要項

【分析結果とその根拠理由】

学部の外国人留学生・編入学生、研究科の長期履修制度の受入は、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿い、受験生の便宜を考慮した適切な対応が講じられていると判断する。

4.2.3 入学者選抜体制

看護学部及び看護学研究科の入学試験は、学長を委員長とする入学試験運営委員会及び入学試験あり方部会における全学的な入学試験の方針に沿い、看護学部の教員によって構成される入学試験委員会によって実施されている。委員会は学部長を委員長とし、10人の教員および事務所長を委員、学生グループ長を幹事として構成される。入学試験委員会での重要議

題については教授会の構成メンバー全員によって審議され決定される。

問題作成は要領に基づき作成する。その際に、問題の偏りと出題ミス防止の観点から、必ず複数の出題委員が関与する。推薦入学、外国人特別選抜、編入学、博士前期課程・後期課程の入試問題は、学部長により最終的な確認と調整が行われている。さらに、平成23年2月実施の入試からは、試験開始20分前から複数の教員に実際に問題を回答してもらい、出題者ではなかなか気がつかないようなミスがあるか確認するシステムを導入した。

出題委員は、試験実施時間は必ず試験本部で待機することとし、受験生からの問題への質問に対して迅速かつ正確に対応できるようにした。試験実施は入試委員を中心とする教員が試験会場の設営、試験監督、面接試験委員を務め、事務担当者が試験会場の設営、入試事務に関する業務を行った。試験当日の実施について、担当者に対しては必ず実施に関するオリエンテーションが行われている。

合格者の決定については、試験の種類により決められた選抜基準に基づき、入学試験委員会での合否に関する検討後、教授会の議により合格者を決定した。

参考資料4-2-3-a	入学試験委員会規定
参考資料4-2-3-b	問題作成・校正チェックリスト
参考資料4-2-3-c	平成23年度 入学者選抜個別学力検査実施要領
参考資料4-2-3-d	平成23年度 看護学研究科入学試験実施要領

【分析結果とその根拠理由】

看護学部・看護学研究科入試委員会規定に基づき、学部長を委員長とする入学試験委員会が中心となり、学生グループと連携しつつ、学部一般・特別選抜・研究科入試及び大学入試センター試験の実施に当たっている。実施体制は入学試験ごとに入試委員会、教授会で実施体制の確認が行われ、大学全体の実施体制、要領についても入試委員が全学の委員会に参加することで円滑に行われた。

準備段階では、問題作成要領のガイドラインにより行い、出題ミスが生じないようにしている。複数の出題委員の他にチェック委員を設け、数回の確認作業を行い、出題ミス等の防止に努めている。入試当日に、試験開始20分前から実際に複数の教員が解答するシステムは出題ミス防止のために作題者以外の者を含めて点検することを要望した文部科学省高等教育局大学振興課からの通知に従ったものである。試験当日には、試験実施本部を置き、学部・研究科長の指揮のもと、さまざまな事柄に対応できる体制を整えたとともに、試験監督や要員を適切に配置し、公正で静穏な試験環境の確保を図っている。

試験実施後は、複数の採点委員による採点と合否判定資料を基に、合否判定会議において合否を決定し、適正な入学者選抜を行っている。

これらのことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

4.2.4 入学者選抜の改善のための措置

入学者選抜の改善のための措置を適切に講ずるためには、入試実績のデータを数値化し、分析することに加え、入学後の学生の学習達成度等を一定の期間にわたって追跡調査し、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿った入学試験が実施されたかどうかを検証されなければならない。入試実績をデータ化し、数値として整理する作業は入試課において毎年行われており、その結果は入学試験委員会に報告され、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生が選抜されたかどうかを検討され、次年度入試への新しい課題として、入学試験委員会がとりまとめ、引き継いでいる。

看護学部では、平成17年度に面接小委員会を発展的に解消し、平成18年度より看護学部入学試験あり方部会を創設し、面接試験だけでなく、幅広く入学試験のあり方について検討する場を設けた(資料4-2-B)。

資料 4-2-B アドミッション・ポリシーに沿った学生受入状況の検証及び改善事例

一般選抜・前期日程 (看護学科)	アドミッション・ポリシーの「国際社会に貢献できる人材の育成」の観点から、平成 20 年度入学者選抜より前期日程試験において新たに外国語(英語)を加えた。
---------------------	--

【分析結果とその根拠理由】

入学者の選抜方法を幅広く詳細に検討する看護学部入試あり方部会を設け、入学試験に関する検証と具体的改善方法を入試委員会に提案する体制を確立し、入学者選抜の改善に役立てている。このことから、学生の受入状況の検証作業が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

第 3 節 入学定員と実入学者数

看護学部及び看護学研究科が平成22年度までに実施した入学者選抜試験の募集人員と実入学者数は、以下の通りである(資料4-3-A, 資料4-3-B, 資料4-3-C)。

資料4-3-A 入学者選抜試験の募集人員と実入学者数

		21 年度	22 年度	23 年度
一般選抜(前期日程)	定員数	50 名	50 名	50 名
	受験者数	111 名	79 名	148 名
	入学者数	49 名	45 名	51 名
	充足率	0.98 倍	0.9 倍	1.02 倍
一般選抜(後期日程)	定員数	12 名	12 名	12 名
	受験者数	49 名	49 名	51 名
	入学者数	13 名	20 名	13 名
	充足率	1.1 倍	1.7 倍	1.08 倍
推薦入試	定員数	55 名	55 名	55 名
	受験者数	155 名	189 名	204 名
	入学者数	55 名	55 名	55 名
	充足率	1.0 倍	1.0 倍	1.0 倍
外国人特別選抜	定員数	若干名	若干名	若干名
	受験者数	—	—	—
	入学者数	0 名	0 名	0 名
	充足率	—	—	—
編入学	定員数	10 名	10 名	10 名
	受願者数	55 名	52 名	44 名
	入学者数	12 名	10 名	10 名
	充足率	1.2 倍	1.0 倍	1.0 倍
博士前期課程	定員数	20 名	26 名	26 名
	受験者数	—	—	①37 名 ②2 名
	入学者数	28 名	27 名	①24 名②1 名
	充足率	1.4 倍	1.0 倍	0.96 倍

①は一次募集

②は二次募集

博士後期課程	定員数	5名	5名	5名
	受験者数	—	—	10名
	入学者数	8名	5名	6名
	充足率	1.6倍	1.0倍	1.2倍

(出典 過去の入試実施状況)

<http://www.osakafu-u.ac.jp/admission/data/index.html>

資料 4-3-B 学士課程の入学者数

学部	入学定員	21年度	22年度	23年度	3年間の平均
看護学部(編入学を除く)	117名	117	120	119	118.7
看護学部 編入学	10名	12	10	10	10.7

(出典 過去の入試実施状況)

<http://www.osakafu-u.ac.jp/admission/data/index.html>

資料 4-3-C 大学院課程の入学者数

学部	入学定員	21年度	22年度	23年度	3年間の平均
博士前期課程	26名	28	27	25	26.7
博士後期課程	5名	8	5	6	6.3

(出典 過去の入試実施状況)

【分析結果とその根拠理由】

看護学部の入学定員に対する実入学者数の充足率をみると、学部一般選抜入試は極めて安定した数値を示している。少子化傾向の中にあって本学部の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)が受験生及び社会に広く受け入れられていることを証明し得ていると判断される。

看護学研究科の入学者数は、ほぼ定員どおりである。博士後期課程の院生の学位取得率を高い水準で維持するためには、入試実施の時点できめ細かな観点から入学者選抜が行われることが望ましい。

看護学部及び看護学研究科では、実入学者数は定員数に対しておおむね適正な水準を維持しており、入学者選抜の適正化が図られていると判断する。

第4節 学生の受入における評価

4.4.1 学生の受入における優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学部入試では、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、一般選抜、推薦入試、外国人特別選抜、編入学試験、博士前期課程・後期課程の入学試験を行い、それぞれの募集枠の特性を考慮した入学者選抜が行われている。入学試験のあり方や方法について検討するために入学試験あり方部会を設置し、検証している。

研究科においては「長期履修制度」が設けられ、職業を有している学生の学位取得を円滑ならしめるための制度上の配慮が行われており、本研究科を志願する社会人の受入において広く社会に門戸を開く研究科として特筆に値する制度となっている。学部、大学院とも入学者数と入学定員の関係が適正に保たれている。

【改善を要する点】

研究科博士前期課程の質の高い受験者の一層の獲得が望まれる。入試広報部会との連携による入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)のより広範な周知が必要である。

4.4.2 学生の受入における自己評価

入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)は、大学の理念・目的に沿って、看護学部及び同研究科では平成16年度に制定された。それを大学ホームページ等に掲載し広く社会に公表し、また各種入試募集要項に入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を掲載し、入試説明会で参加者への説明を行うなど、受験生への周知が図られている。

看護学部においては、一般選抜と特別選抜(推薦入学・外国人・編入学)が実施されており、アドミッション・ポリシーに沿った高い基礎学力をもつ学生を選抜できるように、適切な学生の受入方法が採用されている。また、外国人留学生・編入学生の受入は、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿い、受験生の便宜を考慮した適切な対応が講じられていると判断する。55名という比較的多くの推薦入試の募集人員を設けていること、2年次編入学試験を導入して、できるだけ多様な人材を求める入学試験を実施しているのが本学部の特徴である。

看護学研究科においては、博士前期課程では英語、専攻科目、面接試験を実施し、専攻科目試験はきめ細かく適性を判断するために各領域、分野ごとの出題としている。また、「長期履修制度」が設けられ、職業を有している学生の学位取得を円滑ならしめるための制度上の配慮が行われており、本研究科を志願する社会人の受入において広く社会に門戸を開く研究科として特筆に値する制度となっている。博士後期課程では英語、専門科目、口述試験を行っている。より適性を持つ学生が選抜できる方策が講じられている。

入学試験委員会規定に基づき、学部・研究科長を委員長とする入学試験委員会が中心となり、入試課と連携しつつ、学部一般・特別選抜・研究科入試及び大学入試センター試験の実施に当たっている。

入学試験問題作成段階では、複数の出題委員の他にチェック委員を設け、数回の確認作業を行い、出題ミス等の防止に努めている。入学試験の実施についても、実施要領、実施体制を学部内で重ねて検討することで、効率的かつミスが起らないような実施体制がとれている。試験当日には、試験実施本部を置き、学部・研究科長の指揮のもと、さまざまな事柄に対応できる体制を整えるとともに、試験監督や要員を適切に配置し、公正で静穏な試験環境の確保を図っている。

試験実施後は、複数の採点委員による採点と合否判定資料を基に、合否判定会議において合否を決定し、適正な入学者選抜を行っている。

看護学部入試あり方部会では、入学試験に関する検証と具体的改善方法を入試委員会に提案する体制を確立し、入学者選抜の改善に役立っている。

看護学部の入学定員に対する実入学者数の充足率をみると、学部一般選抜入試は極めて安定した数値を示している。看護学研究科の入学者数は、ほぼ定員どおりである。学部、大学院とも入学者数と入学定員の関係が適正に保たれている。

第5章 教育内容及び方法

第1節 学士課程

5.1.1 教育課程の編成

看護学部では、生命の尊重と個人の尊厳を基盤とし、豊かな人間性を形成するとともに、科学的専門知識・技術を教授し、看護を総合的な視野で捉えられる人材を育成することを教育目的とし、これを達成するために教育課程が編成されている。その編成は、幅広い教養を身につける「教養科目・基盤科目」、看護学の基盤教育としての「専門支持科目」、看護学の「専門科目」からなる。教養教育は、大阪府立大学全体の教養教育と基礎教育を担う総合教育研究機構が実施している。看護学の「専門科目」は、「人・環境支援看護学」「療養支援看護学」「生活支援看護学」「家族支援看護学」「総合」(平成21年度入学生からは「人・環境支援看護学」「療養支援看護学」「生活支援看護学」「家族支援看護学」「看護の統合と実践」)から構成している。

卒業要件は128単位で、うち必修単位は107単位を占める。これは、学士課程の卒業者に、看護師および保健師の国家試験受験資格を与えるためである。その他に、助産師国家試験受験資格の取得を希望する学生に対しては、14単位の助産学の選択科目を開設している。

参考資料 5-1-1-a 大阪府立大学看護学部 2008、2009、2010 年度 学生必携第1編 履修要項

【分析結果とその根拠理由】

看護学部の教育理念・目標を効率的・効果的に達成できるように、「教養科目・基盤科目」「専門支持科目」「専門科目」を各学年に適切に配置し、教育課程の体系的性が編成されている。「教養科目・基盤科目」「専門支持科目」「専門科目」はそれぞれの目標を持ちながら、同時に連携して、教育目的を達成するために機能している。全体として授業内容は、教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。

5.1.2 授業内容

「教養科目・基盤科目」「専門支持科目」「専門科目」は、学習の順序性を考えて体系的に配置している。「教養科目・基盤科目」は主に1年次に配置し、国際的な視野で貢献できる能力を養う実用英語習得のための英語教育は1年次、2年次に配置している。「専門支持科目」は、主に1年次、2年次に配置し、からだの構造や機能、病態や疾病、チーム医療に関連する知識や能力等を理解するための科目等を開設している。「専門科目」は、1年次から4年次に配置し、「人・環境支援看護学」「療養支援看護学」「生活支援看護学」「家族支援看護学」の専門領域別の科目では、看護に必要な知識と技術および科学的根拠に基づく問題解決能力を養う内容が含まれている。専門領域別の実習は1年次から4年次に配置され、看護実践の基礎的能力を学習する「人・環境支援看護学実習」、看護学領域ごとの基本実習と応用実習で構成されている。

「総合」(平成21年度入学生からは「看護の統合と実践」)では、看護学への関心を深め、総合的な視野と看護学研究の基礎能力を養うための科目等を開設しており、3年次には「研究方法論」、4年次には「総合研究」を配置している。また、南大阪地域の大学と南大阪コンソーシアムとして協定を結び、互換可能な開講科目について単位認定を可能にしている。

資料 5-1-A 他学部等の授業科目の履修

名称	自由選択枠
導入時期	平成17年度
目的	学生の主体的な関心や興味に基づき他学部・他学科の専門科目を履修し、単位を修得できるようにする。
実施状況	他学部の専門科目を履修した学生は、次のとおりである。なお、人数は延べ人数で記載している。 平成20年度(前期2名、後期1名) 平成21年度(前期0名、後期0名)

	平成 22 年度(前期 0 名、後期 0 名)
関係規程	大阪府立大学学則第 13 条第 2 項、大阪府立大学履修規程第 5 条

資料 5-1-B 補習授業の概要

開設科目	初習物理、初習生物
対象者	高校における未履修者を中心とした新入学生
概要	平成 18 年度より、4 月初旬～6 月初旬の合計 7 日(毎週土曜日)1 回あたり 3 時間、高校教員を講師として高校レベルの授業を実施。
実施状況	履修者(修了証書発行数) 平成 20 年度 物理 0 名、生物 0 名 平成 21 年度 物理 0 名、生物 3 名 平成 22 年度 物理 0 名、生物 2 名

参考資料 5-1-2-a 大阪府立大学看護学部 2008、2009、2010 年度 学生必携第 1 編 履修要項

参考資料 5-1-2-b 大阪府立大学看護学部 2008、2009、2010 年度 学生必携第 2 編 授業科目概要

【分析結果とその根拠理由】

看護学部では、各科目の授業においては、授業内容を具体的に記載したシラバスを事前に作成・配布し、授業内容を鳥瞰的かつ段階的に把握できるように工夫している。

5.1.3 研究成果の反映

各教員は研究活動を実施し、授業内容を検討している。科目担当教員による研究活動の成果を授業内容に反映しているものの例を資料 5-1-C に示す。また、新しい参考資料を用いて、研究活動の成果を反映した授業を行っている。

資料 5-1-C 研究成果や学問の進展を反映した授業科目(事例)

授業科目	教員名	研究分野及び研究成果(研究業績)
解剖生理学	高辻功一	ストレスに対する神経学的研究 ・ The effects of examination stress on salivary cortisol, immunoglobulin A, and chromogranin A in nursing students. <i>Biommedical Research</i> .29(4), 2008, 221-224.
家族支援看護学概論・小児	榎木野裕美	小児看護技術に関する研究 ・ 検査・処置を受ける幼児の親と医療者との協働に関する国内の文献検討. <i>日本小児看護学会誌</i> .19(1), 2010, 95-102.
家族看護論	中山美由紀	家族看護に関する研究 ・ 新生児集中治療室(NICU)に入院した子どもをもつ母親の思いに関するメタ統合、大阪府立大学看護学部紀要, 17(1), 65-76, 2011.

参考資料 5-1-3-a 大阪府立大学看護学部 2008、2009、2010 年度 学生必携第 2 編 授業科目概要

【分析結果とその根拠理由】

各教員によるさまざまな研究活動の成果は、それぞれの授業に反映している。

5.1.4 多様なニーズへの対応

新入学者に対しては、学則 16 条に則り、本学入学前に他大学等で修得した科目は個別に審査し、卒業要件単位に認定している。

編入学生に対しては、2 年次編入の教養科目は、生命倫理学以外の科目 28 単位を上限として個別に審査し、卒業要件単位に認定している。

南大阪コンソーシアムでは、南大阪地域の大学との間で単位互換の協定を結び、互換可能な開講科目について単位認定を可能にしている。さらに、平成 17 年度に人間社会学部が現代的教育ニーズ取組支援プログラムとして採択された「地域学による地域活性化と高度人材養成プログラム」の一環として、看護学部では地域医療論の副専攻コース科目を開設している。また、学生の多様なニーズに対して、平成 18 年度より実施している転学部制度がある。

資料 5-1-D 2 年次編入学生への配慮

導入時期	平成 16 年度
編入学生への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・教養科目の履修は生命倫理学を必修とし、1 年次生と共に受講する。他の教養科目の既修得単位の認定については、卒業した大学の教養科目のシラバス及び授業内容、成績証明書を提出させる。教養科目を担当する教員がシラバス等の内容と本学の教養科目の内容を個別に審査し、教授会で既修得単位を認定する。専門支持科目の単位認定は、各学生の出身大学(学部学科)における学習状況を考慮して担当教員がシラバスの内容を個別に審査、教授会で既修得単位を認定する。 ・2 年次に学年進行に伴う履修モデルを明示し、学生の履修指導を行い、教育目標を達成する。履修指導の方法については、学生アドバイザー制度を活用して、3 年間で卒業するための履修モデルに従った個別指導を行う。 ・初年次に講義を担当する教員が編入生の先輩との意見交換を開催して、編入生が円滑に学生生活を送るようにしている。
実施状況	平成 20 年度:10 名 平成 21 年度:10 名 平成 22 年度:10 名

資料 5-1-E 転学部への配慮

導入時期	平成 18 年度
目的	・学生が自らの適性や将来の進路を慎重に見直した結果、転学部を希望するに至った場合には、一般入試・編入学制度との整合性を考慮しながら柔軟に対応できる制度
転学部・転学科生への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・単位の認定は、編入学生と同様に行っている。また、単位取得に当たっても、履修モデルを示し、体系的な教育課程への対応を円滑に行えるよう指導している。 ・転学部については、一定の要件を満たすことで可能としている。
実施状況	平成 20 年度:0 名が転学部 平成 21 年度:0 名が転学部 平成 22 年度:0 名が転学部

資料 5-1-F 副専攻の概要

名称	堺・南大阪地域学
導入時期	平成 18 年度
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・複眼的で幅広い視野を身につけるとともに、地域に貢献できる人材の育成 ・堺市や南大阪の地域の歴史・文化を知り、現状を理解する。
科目概要	・堺や南大阪のことをさまざまな観点から学ぶだけでなく自分たちの専門が如何にして地域貢献に結びつくかを学ぶ。修了要件は、必修科目 8 単位、選択必修科目 2 単位以上、選択科目 10 単位以上を修得とする。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・履修者数 平成 20 年度 0 名 平成 21 年度 0 名 平成 22 年度 0 名

参考資料 5-1-4-a 大阪府立大学看護学部 2008、2009、2010 年度学生必携第 1 編 履修要項

【分析結果とその根拠理由】

南大阪地域の大学等との間で単位互換制度を設けている。編入学生等に対しては既修得単位の認定を行い、また、本学における転学部の受入も行っている。

5.1.5 単位の実質化のための措置

看護学部では、より適切に単位を履修できるように、入学時の履修ガイダンス等において、学生各々の学習目標や編入生などの学習状況に合わせた履修指導を行っている。本学部の2年次以降については、履修ガイダンスとして、新年度の授業開始前に履修説明会を行っている。助産科目の履修希望者には入学時および3年次の履修説明会で周知を図っている。単位の实質化を推進するために、平成18年度よりGPAを実施している。また、時間外の学習を促すために、図書館、情報処理室などを開放している。

参考資料 5-1-5-a 大阪府立大学看護学部 2008、2009、2010 年度学生必携第1編 履修要項

参考資料 5-1-5-b 大阪府立大学看護学部 2008、2009、2010 年度学生必携第3編 学生生活の手引き

【分析結果とその根拠理由】

入学時に組織的な履修指導を行っており、学生の主体的な学習を促している。授業時間外の学習としては、図書館や情報処理室等を利用できる制度を設け、単位の实質化への配慮を行っている。

5.1.6 学習指導の工夫

授業形態は、学習効果を上げるために、「教養科目・基盤科目」「専門支持科目」は講義・演習、「専門科目」は講義・演習・実習で構成しており、授業時間の内訳は、講義 40.2%、演習 27.0%、実習 32.8% (平成21年度入学生からは講義 28.1%、演習 40.6%、実習 31.3%)としている。具体的な授業形態および指導形態の例として、「保健情報学」ではコンピュータを使用して情報処理の演習を行い、「形態機能学Ⅰ、Ⅱ」(平成21年度入学生からは「解剖生理学Ⅰ、Ⅱ」)では、ビジュアルを活用して授業を行っている。各領域の「支援論」などにおいては、少人数による対話・討論型授業、各種事例研究に基づく参加型授業を実施している。臨地実習では、病院、老人保健施設、保健所などの様々なフィールド型実習を行っている。さらに平成17年度に採択された文部科学省による現代的な教育ニーズ取り組み支援プログラム「看護実践能力の獲得を支援する e-ラーニング」の教材を授業や実習に活用し、学習指導法を工夫している。

資料 5-1-G 多様な形態の授業科目の取組事例

授業科目名	取組状況
解剖生理学Ⅰ・Ⅱ	平成22年度から解剖生理学の講義では、学生が講義に集中し、緊張感を維持するために、投票集計システム 3eAnalyzer(商品名)を用いている。講義内容を説明した後、看護師国家試験問題、教員が作成した問題を学生に提示し、その場で、正誤確認を行い、授業内容に反映させている。学生が講義内容をどの程度理解しているのかをこのシステムを活用することでリアルタイムに知ることができる。

参考資料 5-1-6-a 大阪府立大学看護学部 2008、2009、2010 年度 学生必携第1編 履修要項

【分析結果とその根拠理由】

授業形態は、看護学の特性を十分に考慮しており、学習指導法も工夫している。

5.1.7 シラバスの作成と活用

看護学部では、「教養科目・基盤科目」「専門支持科目」「専門科目」に属する科目群を有機的に連携させて教育することにより、学習効果をあげることを目指してシラバス(授業概要)を作成している。

授業概要の構成は、担当者や配当年次、開講時期などの基本的な情報と、授業目標、授業の概要(授業計画)、試験・成績評価、テキスト等の項目からなり、これらの定型化された書式に従って各教員が作成している。

入学時および年度当初に開催する履修ガイダンスにおいては、学生必携を利用して履修指導を行い、授業の事前学習に活用するよう指導している。学生の授業評価では、シラバス(授業概要)に沿って授業が行われていると90%以上の学生が回答しており、適切に活用されている。

参考資料 5-1-7-a 大阪府立大学看護学部 2008、2009、2010 年度 学生必携第 2 編 授業科目概要

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバス(授業概要)は適切に作成され活用している。

5.1.8 自主学習への配慮

時間外の学習を促すために、図書館、情報処理室などを開放している。ビジュラン、電子ジャーナル、メディカルオンライン等の自主学習教材を充実し、学生の自主学習を促進している。また、オフィスアワー、メールアドレスを授業科目概要に記載して、学生がいつでも、どこからでも教員に質問できる体制を維持している。さらに平成 22 年度より、図書厚生棟に自習室を新設し、学生の自主学習を支援している。

年度末には学生全員を対象に学習の達成度を確認し、科目担当教員およびアドバイザー教員が、学生に対して繰り返し個別指導を行っている。

国家試験対策としては、教員のアドバイスのもと4年次の学生の代表が中心となって、国家試験の模擬試験を年4~6回程度実施している。

参考資料 5-1-8-a 大阪府立大学看護学部 2008、2009、2010 年度 学生必携第 2 編 授業科目概要

参考資料 5-1-8-b 大阪府立大学看護学部 2008、2009、2010 年度 学生必携第 3 編 学生生活の手引き

【分析結果とその根拠理由】

自主学習および基礎学力不足の学生への支援・配慮等を組織的に行っている。

5.1.9 成績評価基準及び卒業認定基準

教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準は、大阪府立大学履修規程第9条~第12条に規定し、成績評価の方法を策定している。また、個別の成績評価基準は授業概要に記載している。卒業要件基準は、大阪府立大学看護学部規程第8条に基づき策定し、成績評価基準、卒業認定ともに、学生必携に記載して学生全員に配布し、年度当初の履修ガイダンスにおいて学生全員に周知している。

成績評価は、履修規程に従って授業科目毎に筆記・実技試験、レポート、論文、発表、出席によって行われている。授業科目および臨地実習の成績評価および単位認定は、各教科の単位認定者が基準に従って実施している。

卒業認定は、卒業要件に照らし合わせて教授会でやっている。

資料 5-1-H 卒業に必要な最低単位数(卒業要件)

学部	共通教育科目				専門基盤科目		専門科目(必修)	専門科目(選択)	合計単位数
	教養科目	基盤科目			専門支持科目(必修)	専門支持科目(選択)			
		健康・スポーツ科学科目	外国語科目(英語を除く)	一般情報科目					
看護学部		22		8	23	1	72	2	128

※自由選択枠として、卒業所要単位を超えた専門支持科目及び他学部等が開設する専門基盤科目並びに専門科目について合わせて4単位まで含めることができる。

参考資料 5-1-9-a 大阪府立大学看護学部 2008、2009、2010 年度 学生必携第 1 編 履修要項

参考資料 5-1-9-b 大阪府立大学看護学部 2008、2009、2010 年度 学生必携第 2 編 授業科目概要

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準および卒業認定基準は組織として策定し、学生必携、履修ガイダンスを通して学生に周知しており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定を適切に行っている。

5.1.10 成績評価及び卒業認定の実施状況

授業科目および臨地実習の成績評価および単位認定は、各科目の単位認定者が基準に従って実施している。成績評価に関する学生からの異議申し立ては、学生個人から学生グループ学部教務担当または当該科目担当教員に、口頭もしくは書面で行われている。卒業要件基準は、大阪府立大学看護学部規程に則り(規程第 54 号第 8 条)、卒業要件 128 単位、必修単位 93 単位(平成 21 年度入学生からは卒業要件 128 単位、必修単位 107 単位)としている。これは、学士課程の卒業者に、看護師および保健師の国家試験受験資格を与えるためである。その他に、助産師国家試験受験資格の取得を希望する学生に対しては、13 単位(平成 21 年度入学生からは 14 単位)の助産科目を開設している。入学前の既修得単位の認定は、大阪府立大学学則(規定第 47 号第 16 条)に則り、新入学生に対しては、本学入学前に他大学等で修得した科目は個別に審査し、卒業要件単位に認定している。編入学生に対しては、2 年次編入の教養科目は生命倫理学以外の教養科目 28 単位、3 年次編入は、専門支持科目 17 単位、専門科目 51 単位を上限として個別に審査し(平成 21 年度より 3 年次編入は募集停止)、卒業要件単位に認定している。卒業認定は、卒業要件に照らし合わせて教授会で行っている。

参考資料 5-1-10-a 大阪府立大学看護学部 2008、2009、2010 年度 学生必携第 1 編 履修要項

【分析結果とその根拠理由】

成績評価は試験、レポート、出席状況などにより総合的に行われている。教員相互によるピア評価、FD活動を通して教員の教育能力の向上と成績評価に反映させている。

5.1.11 成績評価等の正確性を担保するための措置

成績評価は、大阪府立大学履修規程第 12 条に基づき行っている。成績評価に関して、成績の誤記入など、明らかに担当教

員の誤りであると思われる場合、そしてシラバスなどによって周知されている成績評価の方法から、評価方法などについて明らかに疑義があると思われる場合、定められた期間内に学生個人から学生グループ学部教務担当または当該科目担当教員に異議を申し立て、事実確認を求めることが認められている。看護学部において、平成 20、21、22 年度の異議申し立ては 0 件であった。

参考資料 5-1-11-a 大阪府立大学看護学部 2008、2009、2010 年度 学生必携第 1 編 履修要項
別添URL5-1-1 成績評価に対する異議申し立て http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/finishing/seiseki.html

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等の正確性を担保するための方策を検討することが、今後の課題である。

第 2 節 大学院課程

5. 2. 1 教育課程の編成

看護学研究科では、大阪府立大学大学院看護学研究科規程(規定第 61 号第 3 条)に基づき、専攻領域及び分野を定めている。

博士前期課程は、人間の存在と生命の尊厳について深く理解し、広い視野に立って精深なる学識を修め、専門分野における教育研究能力、あるいは高度に専門的な実践能力を有する人材を育成することを目的とし、「人・環境支援看護学」「家族支援看護学」「生活支援看護学」「療養支援看護学」の 4 つの専門領域に修士論文コース、「家族支援看護学」「生活支援看護学」「療養支援看護学」の 3 つの専門領域にわたる 11 の分野に専門看護師(CNS)コースを設置している。さらに、職業を有している等の事情により、標準修学年限(博士前期課程 2 年)では大学院の教育課程の履修が困難な学生を対象に、標準修業年限を超えて計画的に教育課程を履修できる長期履修制度を設置している。

博士後期課程は、豊かな学識を有し、看護学分野において学術研究を推進しその深奥を極め、自立して研究活動を行うことができる能力を有する人材を育成することを目的とし、「生活支援看護学」「療養支援看護学」の 2 つの専門領域を設置している。

参考資料 5-2-1-a 大阪府立大学大学院看護学研究科 2008、2009、2010 年度学生必携 第1編 履修要項

【分析結果とその根拠理由】

博士前期課程では看護職の指導的役割を担う人材の育成、博士後期課程では独創的な研究活動を行う研究者の育成を目指して教育課程が編成されており、その内容は全体として教育課程の編成の趣旨に沿っている。

5. 2. 2 授業内容

博士前期課程の授業内容は、基盤教育科目と専門教育科目からなる。本研究科では看護実践のスペシャリスト、管理者、教育者の育成を目指し、専攻領域ごとに専門教育科目(特論・演習)を配置している。基盤教育科目は「理論看護学」と「看護学研究法」の必修科目、「調査研究処理法 I・II」や「医療社会福祉学」等の選択科目から構成されている。

博士後期課程では、基盤教育科目と専門教育科目からなる。後期課程では、自立して独創的な研究活動を行う研究者の育成を目指して、専攻領域ごとに専門教育科目(特論、演習)を配置している。基盤教育科目は必修科目として「看護学研究方法論」、選択科目として「生体科学研究方法論」「健康科学研究方法論」「看護理論開発方法論」から構成されている。

参考資料 5-2-2-a 大阪府立大学大学院看護学研究科 2008、2009、2010 年度学生必携 第 2 編 授業科目概要

【分析結果とその根拠理由】

各科目の授業においては、授業内容を具体的に記載したシラバスが事前に作成・配布し、院生が授業内容を段階的に把握できるように工夫している。

5.2.3 研究成果の反映

平成 19 年度から文部科学省による「がんプロフェッショナル養成プラン」に参画し、多職種の協働によるチーム医療等を教育する目的で、「共通特論 I」「職種横断的ケーススタディ演習」等を開講している。その他の授業科目においても担当教員がそれぞれの研究成果を授業に反映している。受講者数は、平成 20 年度 1 名、平成 21 年度 3 名、平成 22 年度 6 名であった。

資料 5-2-A 研究成果を授業に反映している事例

名称	共通特論 I : 腫瘍病態生物学
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ がん診療に必要な生物学、生理学、生化学、病理学、遺伝学、免疫学、薬理学、疫学・統計学の基礎知識を習得する。 ・ がんの生物学、病院の学習により、生物学的特性に基づいたがん治療戦略の考え方を理解する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 履修者数 平成 20 年度 1 名 平成 21 年度 3 名 平成 22 年度 6 名
名称	共通特論 II : 臨床腫瘍学総論
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 悪性腫瘍の診断、治療、特にがんの診断学の基本的知識、がん薬物療法の基本原則、抗がん剤の種類とその作用機序、薬理動態、毒性とその対策について学習する。 ・ がんの外科治療、放射線治療の基本的知識を確認する。 ・ がん患者とのコミュニケーション、病名告知、インフォームドコンセントの取り方、緩和医療の進め方、がん看護のあり方等を学習する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 履修者数 平成 20 年度 1 名 平成 21 年度 3 名 平成 22 年度 6 名
名称	職種横断的ケーススタディ演習
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ がん患者が抱える問題点を異なる職種の立場から症例発表を行い、多職種の学生間で問題点の整理と解決方法を検討し、オンコロジーチームで必要とされる職種横断的症例検討のあり方を修得する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 履修者数 平成 21 年度 3 名 平成 22 年度 6 名
名称	SP を用いた職種横断的臨床課題演習

目的	・ 各養成コースの学生とボランティア模擬患者(SP)が共同で診療上の臨床課題を反映するシナリオを作成し、SPを用いたロールプレイ演習を体験することにより、お互いの役割と責任を理解する。
実施状況	・ 履修者数 平成 21 年度 3 名 平成 22 年度 6 名

参考資料 5-2-3-a 大阪府立大学大学院看護学研究科 2008、2009、2010 年度学生必携 第 1 編 履修要項

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成や授業の内容については、職業を有する学生のニーズや社会からの要請等に配慮できている。

5.2.4 単位の実質化のための措置

大学院生に対して学生必携を用いた履修ガイダンスを開催し、履修について説明を行っている。授業時間外の学習を促すため、大学院生用自習室を設けている。図書館は月曜日から金曜日 9:00～20:00、土曜日 10:30～19:00、情報処理室は月曜日から金曜日 9:00～20:00 に学生に開放している。

【分析結果とその根拠理由】

大学院生の自己学習を促し、単位の实質化に配慮している。

参考資料 5-2-4-a 大阪府立大学看護学部 2008、2009、2010 年度 学生必携第 3 編 学生生活の手引き

5.2.5 学習指導の工夫

博士前期課程の修士論文コースは講義・演習、専門看護師(CNS)コースは講義・演習・実習で構成されており、少人数教育を基本としている。

講義においては、質疑応答を含めた対話・討論型授業を行い、演習および実習では、フィールド型授業などを行っている。また、演習では情報機器の活用、実験等を行っている。さらに、平成 19 年度から文部科学省による「がんプロフェッショナル養成プラン」に基づいて 6 大学の協力の下、多職種が協働してチーム医療を実施するための素地を作るための授業として「共通特論Ⅰ」「共通特論Ⅱ」「共通特論Ⅲ」および「職種横断的ケーススタディ演習」「SPを用いた職種横断的臨床課題演習」を実施し、がん看護分野の学生が参加している。さらに、学部の授業における Teaching Assistant(TA)としての活動を通して、教育能力を高められるようにしている。

参考資料 5-2-5-a 大阪府立大学大学院看護学研究科 2008、2009、2010 年度学生必携 第 1 編 履修要項

参考資料 5-2-5-b 大阪府立大学大学院看護学研究科 2008、2009、2010 年度学生必携 第 2 編 授業科目概要

【分析結果とその根拠理由】

少人数を基本としている本学の大学院は、授業形態の組み合わせ・バランスは適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫を行っている。

5.2.6 シラバスの作成と活用

本研究科では「基盤教育科目」と「専門教育科目」に属する科目群を有機的に連携させて教育することにより、学習効果を挙げることを目指してシラバス(授業概要)を作成している。シラバス(授業概要)は授業科目の履修、授業科目・時間割を盛り込んだ授業概要で構成している。シラバス(授業概要)は大学院生に配布し、履修ガイダンス時に活用している。

参考資料 5-2-6-a 大阪府立大学大学院看護学研究科 2008、2009、2010 年度学生必携 第2編 授業科目概要

【分析結果とその根拠理由】

教育課程編成の趣旨に沿ったシラバス(授業概要)を作成し、活用している。

5.2.7 教育課程と研究指導

博士前期課程は、15 分野で構成され、博士後期課程は 2 領域で構成される。それぞれの専門の教授が研究指導を主に担当し、関連する分野の教授・准教授が副指導として、院生の研究指導を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

複数指導教員体制で教育課程の趣旨に合った研究指導を行っている。

5.2.8 研究指導体制

研究指導は、総合的な視野を広げるために、博士前期課程、博士後期課程ともに複数指導教員体制をとっている。

研究指導は、複数指導教員体制のもとで行い、主指導教員はテーマの選定及び研究方法の検討から論文作成までのすべてのプロセスを直接指導している。副指導教員は主指導教員と緊密な連携をとりつつ、学位論文の作成指導にあたっている。博士前期課程では、修士論文提出後に修士論文発表会を開催し、学生に自らの論文の改善すべき点、伸ばすべき点を指摘するとともに、他の学生の発表を見て、修士論文の書き方を学ばせている。

【分析結果とその根拠理由】

研究テーマの選定段階から学位論文を執筆し、完成するまで、複数指導教員が効果的に学位論文の指導を行っている。

5.2.9 学位論文の指導体制

博士前期課程では、研究テーマ及び研究計画書を審査する「修士論文・課題研究審査」を行い、研究科会議の全教員で討論し指導している。博士後期課程では研究テーマを設定した経緯や研究計画を研究科会議で討論し指導を行っている。また、研究の途中経過を報告する 2 年次に「博士論文中間報告」及び 3 年次に「博士論文予備審査」を行っており、研究の状況を大学院の学生および全教員で討論し、研究能力を育成する場を設け、学生の研究進行状況に合わせ指導を行っている。なお、研究指導は、複数指導教員体制をとっている。

参考資料 5-2-9-a 大阪府立大学大学院看護学研究科 2008、2009、2010 年度学生必携 第1編 履修要項

【分析結果とその根拠理由】

複数指導教員体制を効果的に活用することによって、教育課程の趣旨に合った研究指導を行っている。さらに、研究計画報告や中間報告を開催し、全教員による討論の場を設けるなど、適切な計画に基づき取り組んでいる。

5.2.10 成績評価基準及び修了認定基準

成績評価基準は、大阪府立大学大学院看護学研究科規程第 12 条に規定し、修了認定基準は大阪府立大学大学院看護学研究科規程第 10 条に規定している。学生への周知は、成績評価基準、修了認定基準ともに、履修要項に記載し全学生に配布し、さらに、入学時履修ガイダンスで詳細を説明している。

参考資料 5-2-10-a 大阪府立大学大学院看護学研究科 2008、2009、2010 年度学生必携 第 1 編 履修要項

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育の目的に沿って、成績評価基準及び修了認定基準を組織として策定している。学生への周知は、シラバス(授業概要)や学生便覧、入学時履修ガイダンスの際に行っている。

5.2.11 成績評価及び修了認定の実施状況

成績評価及び単位認定は大阪府立大学大学院研究科規程第 10～13 条に則り、該当科目の教員が行っている。修了認定は、大学院学則第 17 条に定める「修士課程等の修了要件」及び 18 条に定める「博士後期課程修了要件」とともに、最終試験の結果をもとに看護学研究科会議の議を経て、教授会(教授会規定第 3 条)にて審議している。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価、単位認定、修了認定は成績評価基準や修了認定基準に基づいて適切に実施している。

5.2.12 学位論文の審査体制

修士論文及び課題研究の審査体制は、大阪府立大学学位規程第 8 条に則り、看護学研究科会議で選出された主査 1 名と副査 2 名以上からなる審査委員会において、審査している。

博士論文の審査体制は、修士論文・課題研究と同様に審査委員会を設置し、審査している。論文審査のプロセスとして、博士前期課程では、研究テーマおよび研究計画書を研究科会議で審査し、研究倫理委員会の審査を経て、再度、研究科会議で最終承認する。修士論文・課題研究論文の審査は、研究科会議で選出された主査 1 名と副査 2 名以上で行い、研究科会議で最終承認を行う。博士後期課程では、研究テーマおよび研究計画書を研究科会議で審査し、研究倫理委員会の審査を経て、再度、研究科会議で最終承認する。2 年次には中間報告を行い、教員および他の大学院生の意見を広く求め、研究能力を育成する場としている。博士論文の審査は、研究科会議の全教員で指導する予備審査、研究科会議で選出された主査 1 名と副査 2 名以上で行う本審査を経て、研究科会議で最終承認を行う。

【分析結果とその根拠理由】

大阪府立大学学位規程を策定しており、審査体制は整備され、機能している。

5.2.13 成績評価等の正確性を担保するための措置

成績評価に関して、成績の誤記入など、明らかに担当教員の誤りであると思われる場合、そしてシラバスなどによって周知されている成績評価の方法から、評価方法などについて明らかに疑義があると思われる場合、定められた期間内に学生個人から学生グループ大学院教務担当または当該科目担当教員に異議を申し立て、事実確認を求めることが認められている。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等の正確性を担保するための方策を検討することが今後の課題である。

第6章 教育の成果

第1節 教育の成果

6.1.1 検証・評価のための措置

看護学部・看護学研究科では、教育理念・目的を履修要項およびホームページ(<http://www.nursing.osakafu-u.ac.jp/>)に明示し、学生が身につける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等について、学生および社会に対し公表している。

また、教育の成果の検証・評価は、全学的には、教育運営会議、共通教育専門委員会、教育改革専門委員会、学生委員会などにおいて、看護学部・看護学研究科では、ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会、教務委員会などにおいて行っている。平成17年度から全学的に授業アンケートを、看護学部独自に実習評価に関するアンケートを実施し、授業および実習の成果を検証している。

参考資料 6-1-1-a 大阪府立大学看護学部 2008、2009、2010 年度学生必携第1編 履修要項

参考資料 6-1-1-b 大阪府立大学大学院看護学研究科 2008、2009、2010 年度学生必携第1編 履修要項

【分析結果とその根拠理由】

看護学部・看護学研究科では、その教育理念・目的を公表している。また、教育の成果の検証・評価は、全学の委員会および部局の委員会において、学生が身につける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして達成状況を検証・評価し、適切な取り組みを行っている。

6.1.2 教育の効果（単位修得率、学位取得率等）

看護学部の進級状況は、平成20年度96.9%、平成21年度98.4%、平成22年度98.4%である。また卒業状況は、平成20年度129名(4年次学生数146名)、卒業率は88.4%、平成21年度は、146名(4年次学生数153名)、卒業率95.4%、平成22年度は、113名(4年次学生数122名)、卒業率92.6%である。また、平成20年度、21年度、22年度の国家試験合格率は保健師・助産師・看護師において全国平均を上回っている。

大学院博士前期課程の修了生は、平成20年度15名、平成21年度29名、平成22年度27名であり、内訳は、平成20年度は専門看護師(CNS)コース13名、修士論文コース2名、平成21年度は専門看護師(CNS)コース13名、修士論文コース16名、平成22年度は専門看護師(CNS)コース13名、修士論文コース14名である。博士後期課程の修了生は、平成20年度3名、平成21年度0名、平成22年度5名である。博士前期・後期課程の研究テーマの一覧は看護学部・看護学研究科のホームページに明示している。また、修了生には看護系の学術雑誌などで公表するよう教育している。

別添URL6-1-2 大阪府立大学大学院看護学研究科 学位論文一覧 http://www/nursing.osakafu-u.ac.jp/gra_itiran.htm

資料 6-1-A 平成20・21・22年度 看護学部進級率

	学生数(名)	留年学生数(名)	留年率(%)	進級率(%)
平成20年度	509	16	3.1	96.9
平成21年度	508	8	1.6	98.4
平成22年度	490	8	1.6	98.4

資料 6-1-B 平成 20・21・22 年度 看護学部国家試験結果

		受験者	合格者	合格率(%)	不合格者	全国合格率(%)
平成 20 年 度	看護師	111 (2)	108 (2)	97.3 (100.0)	3 (0)	94.4 (47.4)
	保健師	126 (2)	126 (2)	100.0 (100.0)	0 (0)	98.5 (85.4)
	助産師	12 (0)	12 (0)	100.0 (—)	0 (0)	99.9 (100.0)
平成 21 年 度	看護師	126 (3)	126 (3)	100.0 (100.0)	0 (0)	93.9 (46.6)
	保健師	144 (1)	132 (1)	91.7 (100.0)	12 (0)	87.8 (39.9)
	助産師	12 (0)	12 (0)	100.0 (—)	0 (0)	83.2 (40.0)
平成 22 年 度	看護師	112 (0)	110 (0)	98.2 (—)	2 (0)	96.4 (51.6)
	保健師	110 (9)	103 (4)	93.6 (44.4)	7 (5)	89.7 (43.0)
	助産師	11 (0)	11 (0)	100.0 (—)	0 (0)	98.2 (90.4)

但し、数値は新卒者のみの値であり、()内は既卒者のみの値である (出典 学生グループ調べ)

【分析結果とその根拠理由】

看護学部の進級、卒業の状況、保健師・助産師・看護師国家試験の合格率から、各学年や卒業時において学生が身につける学力や資質・能力は獲得できている。大学院については学位論文等の内容・水準から判断し教育の成果が上がっていると云える。

6.1.3 学生による評価

Webを用いた授業評価では、授業への出席は9割以上の科目で90%を超えている。授業への取り組みは積極的であり、卒業後に看護専門職者となることを目指して学んでいるため、授業を将来役立つと評価する傾向が強いことが示された。

授業内容に関しては、教養科目はほとんどの学生が「ほぼ理解できた」と回答しているが、専門支持科目、専門科目での理解度は前年に比べ低下している。

学生による臨地実習の評価では、「授業で学んだ内容が実習を通じてより深く理解できた」の回答が基本実習で98.0%、応用実習で98.1%、「対象への理解を深め、その対象者に合う看護が展開できた」の回答が基本実習で92.3%、応用実習で91.9%などであった。

大学院課程では、多くの授業科目が少人数制であるため、学生の意見や反応がリアルタイムに授業に反映されやすいが、前期課程の必修科目に関しては履修者数が20名を超えるため、統一した形式での継続した評価が必要と考え、現在項目等の検討を行っている。

資料 6-1-C 看護学部卒業予定者へのアンケート(抜粋)(平成 20 年度)

能力	①	②	③	①+②+③	④	⑤	⑥
1.幅広い知識	16.7%	52.8%	25.9%	88.7%	2.8%	1.9%	0.0%
2.専門分野の知識	37.0%	45.4%	0.0%	82.4%	17.6%	0.0%	0.0%
3.主体性	17.8%	36.4%	40.2%	94.4%	5.6%	0.0%	0.0%
4.コミュニケーション力	15.7%	50.0%	26.9%	92.6%	7.4%	0.0%	0.0%
5.チームワーク力	20.4%	40.7%	33.3%	94.4%	5.6%	0.0%	0.0%
6.リーダーシップ	10.2%	25.9%	46.3%	82.4%	15.7%	1.9%	0.0%
7.課題発見力	8.3%	37.0%	50.0%	95.3%	4.6%	0.0%	0.0%
8.課題解決力	8.3%	38.0%	47.2%	93.5%	5.6%	0.9%	0.0%
9.論理的思考力	13.0%	41.7%	39.8%	94.5%	4.6%	0.9%	0.0%
10.創造力	7.4%	27.8%	46.3%	81.5%	16.7%	1.9%	0.0%
11.文章表現力	11.1%	31.5%	41.7%	84.3%	14.8%	0.9%	0.0%
12.プレゼンテーション力	12.0%	25.9%	47.2%	85.1%	12.0%	1.9%	0.9%
13.自己管理能力	14.8%	41.7%	39.8%	96.3%	2.8%	0.9%	0.0%
14.道徳性	13.0%	45.4%	36.1%	94.5%	3.7%	1.9%	0.0%
15.市民としての責任感	11.1%	24.1%	38.0%	73.2%	22.2%	0.9%	3.7%
16.ストレスコントロール力	9.3%	36.1%	41.7%	87.1%	9.3%	3.7%	0.0%
17.数量的スキル	4.7%	24.5%	45.3%	74.5%	20.8%	4.7%	0.0%
18.IT 活用力	11.1%	22.2%	46.3%	79.6%	14.8%	5.6%	0.0%
19.語学力	3.7%	13.9%	28.7%	46.3%	30.6%	13.9%	9.3%
20.卒業後も自律的に学習できる力	13.0%	35.2%	43.5%	91.9%	6.5%	1.9%	0.0%
21.国際的視野	4.7%	16.8%	48.6%	70.1%	15.0%	10.3%	4.7%

①:大きく増進した、②:ある程度増進した、③:どちらかといえば増進した、④:どちらかといえば増進しなかった、⑤:あまり増進しなかった、⑥:まったく増進しなかった

(出典 平成 20 年度卒業予定者アンケート結果概要)

資料 6-1-D 看護学研究科修了予定者へのアンケート(抜粋)(平成 20 年度)

	①	②	③	①+②+③	④	⑤	⑥
1.授業のわかりやすさ	22.2%	55.6%	22.2%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2.テキストや教材の適切さ	11.1%	33.3%	55.6%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3.学生の自主学習への配慮	11.1%	33.3%	55.6%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4.成績評価の適切さ	11.1%	44.4%	44.4%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5.研究指導	66.7%	11.1%	22.2%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

①:大部分の授業で満足、②:満足な授業が多い、③:満足な授業がやや多い、④:不満足な授業がやや多い、⑤:不満足な授業が多い、⑥:大部分の授業で不満足:

(出典 平成 20 年度卒業予定者アンケート結果概要)

【分析結果とその根拠理由】

看護学部の教育課程は学生による評価結果から、専門支持科目、専門科目についての教授方法の検討が必要である。

大学院看護学研究科では、統一した形式で継続的な学生による授業評価を検討する必要がある。

6.1.4 教育の評価(就職率、進学率等)

看護学部では看護専門職者の育成を目指しており、国家試験に合格して資格取得することが重要である。平成 20、21、22 年度の保健師・助産師・看護師国家試験の合格率は全国平均を上回っている。また、平成 20 年度は卒業生 129 名のうち、113 名が就職しており(就職率 100%)、平成 21 年度は卒業生 146 名のうち、就職者は 139 名(就職率 100%)、平成 22 年度は卒業生 113 名のうち、就職者は 107 名(就職率 100%)であり、豊かな人間性と専門的知識をそなえた看護専門職者を多数輩出している。

大学院修了生については、博士前期課程修了者は、平成 20 年度は 15 名(修士論文コース 2 名、専門看護師コース 13 名)

であり、そのうち12名が病院等に就職し、1名は進学した(就職率100%)。また、平成21年度は29名(修士論文コース16名、専門看護師コース13名)であり、そのうち28名が病院等に就職し、1名は進学した(就職率100%)、平成22年度は27名(修士論文コース14名、専門看護師コース1名)であった。なお、専門看護師コースの修了生はほとんどが臨床で実務に就いている。平成22年度現在、専門看護師の認定を受けている修了生はがん看護専門看護師25名、急性重症患者看護専門看護師18名、慢性疾患看護専門看護師7名、老人看護専門看護師1名、地域看護専門看護師8名、母性看護専門看護師6名、精神看護専門看護師2名、小児看護専門看護師1名の合計68名である。博士後期課程修了者は平成20年度3名、平成21年度は0名、平成22年度は5名であった。

資料6-1-E 平成20、21、22年度 看護学部卒業生進路一覧

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
看護師	88	109	91
保健師	14	17	7
助産師	11	12	9
進学	10	3	3
教育職	—	1	—
その他	6	4	3

●主な就職先

大阪府立急性期・総合医療センター、大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター、
大阪府立成人病センター、大阪府立母子保健総合医療センター、
大阪市立総合医療センター、市立豊中病院、
北野病院、大阪府立中河内救命救急センター
淀川キリスト教病院、大阪大学医学部付属病院、大阪厚生年金病院、
京都大学医学部付属病院、天理よろづ相談所病院、
東京大学医学部付属病院、松下記念病院、
大阪市立大学医学部付属病院、和歌山県立医科大学付属病院、
国立病院機構大阪医療センター、国立病院機構大阪南医療センター、
大阪赤十字病院、大阪労災病院、
国立国際医療センター、住友病院 など

資料6-1-F 平成20、21、22年度 大学院修了生進路一覧

博士前期課程

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
看護職	12	24	21
教育職	—	4	4
進学	1	1	2
その他	2	1	0

博士後期課程

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
看護職	0	0	2
教育職	3	0	3

●主な就職先

〈病院〉

大阪府立急性期・総合医療センター、大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター、
大阪府立成人病センター、大阪市立総合医療センター、国立循環器病センター、
和歌山県立医科大学付属病院、奈良県立医科大学付属病院、
滋賀医科大学医学部付属病院、杏林大学医学部付属病院 など

〈教育機関〉

大阪府立大学看護学部、奈良県立医科大学医学部看護学科、
帝京大学医療技術学部看護学科、関西大学大学院心理学研究科博士後期課程、
関西福祉大学看護学部 など

【分析結果とその根拠理由】

平成 20 年度～22 年度の保健師・助産師・看護師国家試験の合格率は全国平均を上回り、就職率も高く、看護専門職者を育成していることから教育の成果が上がっている。

大学院看護学研究科の就職率も高く、看護学研究科の教育理念である看護実践のスペシャリストや研究者の育成という教育の成果は上がっている。

6.1.5 就職先等の評価

就職ガイダンスは保健師・助産師・看護師として就職した卒業生を招いて実施しているが、これらの卒業生から在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取している。また、病院就職説明会に参加する病院の看護管理者や人事担当者からも卒業生の就業状況等について意見を聞き、情報把握を行っている。これらの機会に得た意見は教育の改善に活用している。さらに、大学院生については、教育に関する意見を修了前に聴取し、次年度の教育に反映させている。

【分析結果とその根拠理由】

卒業(修了)生や就職先の関係者から、学力や資質・能力等に関する意見を聴取し、教育に反映させる取り組みを行っている。この取り組みによる教育成果を総合的に評価する体制を整備する必要がある。

第2節 教育の成果における評価

6.2.1 教育の成果における優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

看護学部教育については、進級率、国家試験合格率および就職率が高く、豊かな人間性と専門的知識を備えた看護専門職者を多く輩出している。また、大学院教育については、修了生が専門看護師や大学教員として多く就職している。

【改善を要する点】

卒業生、修了生に対して、教育内容等について個別に意見を聴取し、教育成果を総合的に評価する体制を整備していく必要がある。

6.2.2 教育の成果における自己評価

本学部及び本研究科では、教育目標と学部学生や大学院生が身につけるべき学力・資質・能力を、学生必携や大学ホームページ上に明記している。教育目標の達成状況を確認するために、教務委員会、臨地実習委員会、就職委員会などを中心に組織的な活動を展開している。

看護師・保健師の国家試験の合格率は、開学以降、全国水準を上回る水準で推移している。修士論文、課題研究、博士論文は看護系の学術雑誌などに公表するよう指導している。

学生を対象にした調査の結果、本学部の授業に対し、理解できている学生の割合は高く、看護学実習についても授業で学んだ内容が実習を通じて理解できている学生が多い。

卒業生の大半は看護職(看護師・保健師・助産師)として医療機関に就職している。大学院修了生も専門看護師または大学教員として各自の専門領域に直結した進路を選択している。

今後は各委員会で聴取している教育の成果を総合的に判断する体制を整備する必要がある。

第7章 学生支援等

第1節 履修指導, 学習支援

7.1.1 授業ガイダンス

看護学部では、教務委員会を基に全学の教育運営委員と連携して教務関係の整備を行っている。その活動状況は、事務的な業務として学生グループで総括している。

新入生に対しては、毎年4月初旬に授業科目や専門、専攻の選択に関しては、ガイダンスを特別に設けて行っている。看護学部学生として学ぶ4年間の過ごし方、学習の仕方、生活全般について説明を行っている。また教務委員会に属する教員から、科目履修上の概要、特にCAP制やGPA制度なども説明を行う。午後は教務委員会が中心となって、学部の特徴について説明したあと、具体的にどのような科目をどの程度履修すべきかについて授業概要や時間割を参照させながら、詳細に説明をした。また学生グループは、受講申請(ポータル入力申請)の方法についても説明している。

在学生においては新学期に各学年に、既履修単位の修得状況、授業科目、専攻の選択等について、教務委員会に属する教員が説明を行っている。また、新入生と在学生からなる12～14名のアドバイザーグループごとに、授業科目や専門、専攻の選択について補足説明を行っている。さらに、臨地実習に関するガイダンスは、3年次後期、4年次前期の臨地実習開始前に行われている。

各教員は、講義支援システムを活用し、担当する履修科目の受講者名簿によって、氏名や人数を得ることができるようになっている。成績等のデータは、学生グループによって管理・蓄積されている。

参考資料7-1-1-a 大阪府立大学看護学部規定

参考資料7-1-1-b 大阪府立大学看護学部2010年度学生必携

【分析結果とその根拠理由】

授業科目の選択の際のガイダンスは、新入生には入学時、在学生には新学期時に適切に実施し、きめ細やかな授業ガイダンスを行っている。また、アドバイザー教員が、履修に関する相談に随時対応し、アドバイザーグループの先輩からの履修のアドバイスを受ける機会を各アドバイザーグループ教員が設定している。

7.1.2 学習相談・助言体制

学習相談は、オフィスアワーを設けて行っており、その時間帯は授業科目ごとにシラバスに記載している。学生が学習相談のために来室できない場合は、シラバスにメールアドレスが記載されており、メールにより質問および相談ができる。

学生相談を含む学生生活全般への支援は、2年次編入生と3年次編入生(平成21年度まで)を含む学部学生を対象に、学生生活全般への支援としてアドバイザー制度がある。1～3年次生12～14名に2名の教員、4年次生には総合研究科目担当教員がアドバイザーとして配置され、在学期間は継続的に支援を得ることができる。

アドバイザーグループ単位で学生の連絡網を自主的に作成して緊急連絡等に用い、担当学生へのきめ細かい指導を行っている。毎年、学生委員会がアドバイザーを対象に活動内容の調査を行っている。相談内容は、実習時の困難感や進級が危ぶまれるなど履修上の問題、病気・ケガなどの生活上の問題など多岐にわたっている。アドバイザーは、交流会・ミーティングの開催、メール配信や電話による状況把握、面接・個人指導等を行っている。また、担当学生との日常的な関わりとして、担当する学生の単位修得状況について学生グループから報告を受け、履修に問題のある学生への面接指導や長期休暇前後などのメール送信によりコミュニケーションを図っている。

学習支援に関する学生のニーズをより詳細に把握するために、学生提案箱・BOX21を学生の目に付きやすい事務所入口に設置している。学生提案箱・BOX21に投函された意見は、月1回学生グループ長により開封される。投函された意見は、平成20年度17件、21年度2件、22年度10件であった。その内容は、掲示板の提示方法、講義資料を綴じる機械の要望などであ

った。

進路相談に関しては、年に6回就職ガイダンスが計画的に実施されている。さらに合同病院説明会を開催している(平成20年度57施設、21年度44施設、22年度48施設参加)。また、4年次の学生を対象に、就職模擬面接を毎年7～10日間実施し、60名程度の参加者を得ている。

さらに各種ハラスメントに関しては、公立大学法人大阪府立大学セクシャル・ハラスメント防止等に関する規定に基づき、相談助言体制が整備され、機能している。

参考資料7-1-2-a	大阪府立大学看護学部2010年度学生必携
参考資料7-1-2-b	大阪府立大学学生アドバイザー規定
参考資料7-1-2-c	看護学部生アドバイザー教員及び学生名簿
参考資料7-1-2-d	平成20、21、22年度 看護学部アドバイザー活動報告
参考資料7-1-2-e	平成20、21、22年度学生提案箱
参考資料7-1-2-f	大阪府立大学セクシャル・ハラスメント防止に関する規定

【分析結果とその根拠理由】

学習相談・助言は学生ごとに、しかも学年ごとに担当の学生アドバイザーが行う体制をとり、成績不振の学生への履修上の指導や助言や進路変更に関する相談やアドバイスなど、幅広い範囲に亘って適切な相談や指導、助言が行われた。加えて、学生アドバイザーを含む全教員にオフィスアワーの設定が義務付けられ、相談に応じる体制もとられており、この点も評価できる。

アドバイザー制度は、平成12年度より開始し11年が経過し、オフィスアワー、アドバイザー制度等によりきめ細かい学習相談、助言等が行われている。

学生提案箱・BOX21 に投函された件数は、年度により違いはあるが、学生の身近に活用できるようになってきている。毎年実施される授業評価、臨地実習評価等により学生の学習支援に関するニーズは概ね適切に把握されている。

7.1.3 留学生等への支援

外国人留学生には、奨学金制度や授業料減免制度が外国人留学生枠で設けられている。アドバイザー制度により、外国人留学生寮の紹介・調整、アルバイトや書類手続き時のアドバイスなど生活の支援が行われている。さらに、教員、先輩学生各1名で構成するチューター制度を導入し、外国人留学生に対して学習支援を行っている。担当する先輩学生(チューター)は、学生委員会により選出された2名であり、一定の費用が支払われる。平成21年度の外国人留学生数は2名である。その他、特別な支援を行うことが必要と考えられる者は、現在のところ在学していない。

【分析結果とその根拠理由】

平成20～22年度に在学した外国人留学生の退学は0名である。アドバイザー制度およびチューター制度により外国人留学生への学習支援は良好に行われていると云える。

7.1.4 障がいを持つ学生への支援

障がいを持つ学生は、平成20年～22年度に在学していないが、全学で活用できる障がい学生支援センターによる障がいを持つ学生への支援のサービスがある。主たるものは、「ノートテイク」のサービスである。

第2節 自主的学習支援，課外活動支援

7.2.1 自主的学習環境の整備

自主的学習環境としては、羽曳野図書センター、情報科学演習室、情報処理室(大学院棟)、自習室(大学院棟、B棟、C棟、

J棟)等を整備している。

羽曳野図書センターは、平日 9 時～20 時の間および土曜日 10 時 30 分～19 時に開館している。図書館内の AV ルームは 3 室あり自由に使用することができる。また、羽曳野図書センターは、看護に関する蔵書は日本でもトップクラスにある。さらに大阪市立大学の図書館との相互利用も可能となり、横断検索なども行えるようになった。図書館のガイダンスは、新入生および新採用教員へ年度当初に行うとともに、利用についても案内・周知している。

看護学部の特徴の 1 つとして臨地での学習が非常に重要である。実習施設での図書の充実を従来図ってきたが、平成 17 年度の現代GPに「看護実践能力の獲得を支援するe-ラーニング」が採択され、臨地実習中の学習支援として携帯型のマルチメディア端末を用いたユビキタス・オン・デマンド学習支援環境として自主的な学習を支えるシステムを構築した。

情報科学演習室は、授業時間以外は 9 時～20 時の間開放しており、学生が自由に利用することができる。パソコンは情報科学演習室 50 台、視聴覚室 34 台、大学院棟 17 台の計 101 台である。

校内での看護技術習得のために、各専門分野に応じた実習室が 6 室ある。特に 1、2 年次生が利用することができる基礎看護技術実習室は、簡単な自己申告で実習室を使って自己トレーニングを行うことができ、年間延べ約 900 名の利用がある。

学生が自由に自主的に学習できる環境としては自習室(J402)や学生ホール(図書厚生棟の中庭、食堂外部のテラス)がある。さらに平成 22 年度中に、図書厚生棟の地下 1 階を学生の自習室として改装中であり、整備を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

自主的学習環境は、情報科学演習室、羽曳野図書センターの AV ルームなどがあり、概ね良好である。羽曳野図書センターの開館時間については、土曜日の毎週開館と平日が 20 時まで開館されており、看護医療系の専門図書を有する図書館としては、整備されている。さらに、学生の自習環境を整備しつつある。

参考資料7-2-1-a 大阪市立大学学術情報総合センター 利用ガイド

参考資料7-2-1-b 「大阪府立大学看護学部2008、2009、2010年度学生必携第3編」 P6-12、P8-14、P8-15

参考資料7-2-1-c 「平成20、21、22年度学生生活の手引」 P28-29、P31-32、P31-32

第3節 各種生活支援

7.3.1 各種相談・助言体制

1～3年次学生12～14名ごとに2名、4年次生は総合研究担当教員がアドバイザーとなり、問題をかかえる学生および保護者への相談や指導にあたっている。学生アドバイザーは、特に履修に困難があると思われる学生へは、学生委員会や教務委員会との緊密な協力関係をもちつつ、積極的に助言、支援を行い、経済的な問題を抱える学生には、学生グループと連携しつつ、授業料減免や奨学金の獲得のための指導や助言を行っている。さらに留学生に対してはチューター制度が設けられ、教員、先輩学生各1名が、生活上の悩みなどについて相談や助言を行っている。また留学生を含め、相談や助言を求める学生のために、全教員にオフィスアワーの設定が義務付けられ、相談や助言の求めに応じる体制もとられている。

奨学金制度および授業料減免は、学生ガイダンス、学生生活の手引、掲示板やパンフレットにおいて周知し、より詳細な情報を必要とする学生からの問い合わせや相談は、学生グループにおいて対応している。平成 20 年度～22 年度の奨学金の利用状況は以下のとおりである。

資料 7-1-A 平成 20 年度～22 年度の奨学金選考結果

名称	所属	種別	申請者数			推薦者数			採用者数		
			H20	H21	H22	H20	H21	H22	H20	H21	H22
日本学生支援機構	学部	第一種	26	22	22	12	13	11	12	13	11
		第二種	26	24	24	17	18	13	17	18	13
	大学院	第一種	8	6	12	7	6	5	7	6	5
		第二種	4	7	13	1	4	8	1	4	8

【分析結果とその根拠理由】

奨学金制度は十分に周知され、必要な学生に対し貸与が手順に沿ってなされている。アドバイザー教員と学生グループ、学生委員会が連携し、学生の相談・助言を行っている。

参考資料7-3-1-a 「大阪府立大学看護学部2008、2009、2010年度学生必携第3編」 P6-12、P8-14、P8-15

参考資料7-3-1-b 「平成20、21、22年度学生生活の手引」 P27、P30、P30

7.3.2 留学生等への生活支援

外国人留学生には、奨学金制度や授業料減免制度が外国人留学生枠で設けられている。アドバイザー制度により、外国人留学生寮の紹介・調整、アルバイトや書類手続き時のアドバイスなど生活の支援が行われている。

さらに、教員、先輩学生各 1 名で構成するチューター制度を導入し、外国人留学生に対して学習支援を行っている。担当する先輩学生(チューター)は、学生委員会により選出された 2 名であり、一定の費用が支払われる。平成 21 年度の外国人留学生数は 2 名である。その他、特別な支援を行うことが必要と考えられる者は、現在のところ在学していない。

参考資料7-3-2-a 「平成20、21、22年度学生生活の手引」 P27、P33、P33

【分析結果とその根拠理由】

留学生等に対しては、奨学金制度、授業料減免制度、アドバイザー制度、チューター制度などを通じて、生活支援がおおむね良好になされているといえる。

第4節 学生支援等における評価

7.4.1 学生支援等における優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

3年次までの学生には、12～14名の学生に教員2名、4年次生学生には、総合研究の指導教員学生がアドバイザーとして配置され、修学上又は進路上の悩みなどを気安く相談できる体制がつけられ、学生生活全般に対して助言・指導を行うことから、効果的な学生支援が実施できていると言える。また、全教員にはオフィスアワーの設定が義務付けられ、全教員が学生の相談や助言の求めに応じる体制もとられている。加えて留学生に対しては、教員と先輩学生が就学上又は生活上の相談や助言に当たるチューター制度がつけられている。また、自習用のオープンスペースの確保、院生研究室の充実により、自主的学習・研究基盤の充実が進められてきている。

【改善を要する点】

自主的学習環境等について整備している。

7.4.2 学生支援等における自己評価

(履修指導、学習支援)

看護学部では、学習相談に関してオフィスアワーを設けておりシラバスの授業科目毎にその時間帯が記入されている。また、羽曳野キャンパス図書センター、情報科学演習室、情報処理室(大学院棟)、自習室(大学院棟)等を整備している。さらに、平成17年度の現代GPに「看護実践能力の獲得を支援するe-ラーニング」が採択され、臨地実習中の学習支援として携帯型のマルチメディア端末を用いたユビキタス・オン・デマンド学習支援環境として自主的な学習を支えるシステムを構築した。

(各種生活支援)

学生生活全般への支援として学生委員会、アドバイザー制度、学生を対象とする提案箱制度、チューター制度を設けて、単位修得状況、学生の修学・家庭・人生・対人関係など相談に応じて、一定の成果を上げている。また、学生の活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう、サークルおよび自治会の部室を整備し、活動資金、教員の支援も適切に行われている。

学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談、生活支援や経済面の援助等のために、必要な相談・助言体制が整備され機能していると云える。

参考資料 7-4-2-a 大阪府立大学看護学部 2010 年度学生必携

第8章 教育の質の向上及び改善のためのシステム

第1節 教育の改善のための体制

8.1.1 教育活動の各種資料整備

各教員が記入する教員活動情報データベースによって、研究業績のみならず教育活動に関わるデータの収集、整理・蓄積を年度ごとに行なっている。これについては、原則として全教員のデータが蓄積されている。また、そのシステムの検索機能によって、いつでも閲覧・活用することができる。学生による授業アンケートを実施し、その結果について、データの収集、整理・蓄積を行なっている。本学部データについては、高等教育開発センター、および学部長が保管し、各教員は教員ポータルにおいて、学生は学生ポータル上で分析結果とともに閲覧(ただし自由記述を除く)することができる。

別添URL8-1-1 公立大学法人大阪府立大学「教員活動情報」 <http://gweb.acs.osakafu-u.ac.jp:7780/kyoinkensaku/>

【分析結果とその理由】

教員活動情報データシステムや、授業アンケートシステムなどが本格的に機能しはじめている。このことより、教育活動の実態を示すデータや資料を組織的に収集し、またそれを活用できる適切な形で整理・蓄積していると判断する。

8.1.2 学生の意見の反映

学生による授業評価および学習環境や履修指導についての意見聴取および同データは、Web によるポータルを用いて年 2 回定期的に行なっている。授業評価や意見聴取した内容は、今後の授業法の検討に活用されることを意図して担当科目の教員にフィードバックされている。また、実習については、科目毎に学生による評価を実施しており、その結果は担当科目の教員はもとより、府立 5 病院との臨地実習連絡会などの機会に実習指導者にもフィードバックすることで、実習内容や実習環境の改善に役立っている。さらに、これらのデータはファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会や部局評価・企画実施委員会の活動にも用いられている。

授業評価アンケートの学生への周知においては、回答期間に学生に対して講義時間に回答を呼びかけたり、アンケートへの回答啓発ポスターを作成し掲示を増やしている。前期では紙媒体によるアンケートを行っている。平成 20 年度は 4 科目、21 年度は 4 科目、(22 年度は実施なし)において実施した。前期アンケートの Web と紙の回答率はそれぞれ、12.18%、17.96%、1.76%であった。後期では、携帯電話によるアンケートが試行され、平成 20 年度は 1 科目、21 年度は 1 科目、22 年度は 1 科目において実施した。後期アンケートの Web と携帯電話の回答率はそれぞれ 2.26%、3.43%、22 年度は Web のみで 0.84%であった。

臨地実習については、実習科目毎に学生による評価を実施しており、その結果、担当教員はもとより、臨地実習連絡会などの機会に実習施設の実習指導者にもフィードバックすることで、実習内容や実習環境の改善に役立っている。

評価項目毎に評価結果(平均)をみると、「授業で学んだ内容が実習を通してより深く理解できた。」と回答した者は平成 20 年度では 98.0%、21 年度 96.8%、22 年度 93.7%であった。また、「対象者への理解を深め、その対象者に合う看護が展開できた。」と回答した者は平成 20 年度では 92.3%、21 年度 82.6%、22 年度 87.4%であった。また、「教員は学生の必要に応じたアドバイス、指導、説明を行った。」と回答した者は平成 20 年度 97.6%、21 年度 95.4%、22 年度 89.3%であり、「指導者から適切な助言が得られた。」と回答した者は平成 20 年度 94.6%、21 年度 97.3%、22 年度 93.5%であった。

さらに本学部では、本学卒業生を対象としたアンケート調査を実施し、保健師、助産師、看護師として就職している卒業生から、教育に関する意見を聴取している。

看護学部卒業生からは、看護研究や理論などの豊富な内容の学習ができたことが良かった点として、一方、看護技術・実技演習時間の増加、実習時間の充実に関して改善すべき点として、卒業後の継続教育が要望として意見が出されている。また看護学研究科修士生からは、専門性の追求・分析力の向上が良かった点として、フィジカルアセスメントおよびコンサルテーション

教育の充実、実践実習の期間について要望として意見が出ている。

参考資料 8-1-2-a 看護学部平成20、21、22年度 授業アンケート集計結果
 参考資料 8-1-2-b 看護学部平成20、21、22年度 看護学部臨地実習評価アンケート集計結果

【分析結果とその理由】

学生の意見の聴取は定期的(年2回)に行われており、より多くの学生からの意見聴取にむけ、取り組みもされている。また、同データは、各教員の教育およびファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会や部局評価・企画実施委員会の活動に反映されている。

また、学生アドバイザー制度やオフィスアワーに加え、学生ポータルによる授業アンケートシステムとその活用を行っているが、授業評価アンケートの回答率は低い。回答方法について、ポータル入力と、携帯電話を使用したアンケートが実施されている。看護学部では、学生がポータル入力をしやすい環境整備を行うこと、また自由記載欄への記入を勧めると共に、それに対するコメントを教員が回答していくことで、学生のアンケート回答率をあげていくことが必要である。

臨地実習では、臨地実習の総合目的である「さまざまな健康レベル・健康障害にある人々に対して、既習の知識・技術・態度を実際の場面に適用し、理論と実践を統合して看護活動が展開できる能力を養う」が概ね達成できている。また、概ね学生の学習ニーズに応えられる実習体制であった。

8.1.3 学外関係者の意見の反映

看護学部では、卒業生を対象としたアンケート調査を実施し、分析している。主として卒業学年を対象とした就職ガイダンス時には、保健師、助産師、看護師として就職している卒業生から、教育に関する意見を聴取している。さらに、臨地実習委員会では、府立5医療センター連絡会を定期的に実施し、臨地実習の指導内容に反映させている。

大学院に関しては、大学院生の教育に関する意見を修了前に聴取し、次年度の大学院教育に反映させている。その例としては、大学院修了生から自習室(大学院棟)のコンピュータ整備の要望があり、平成17年度にコンピュータを増設し、情報処理室(大学院棟)の土曜日使用を可能にした。

【分析結果とその根拠理由】

卒業(修了)生や就職先関係者等の外部関係の意見を聴取し、教育の改善に向けて適切に反映されている。

8.1.4 改善のための措置

評価結果は、担当科目の教員にフィードバックされるとともに、教務委員会、ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会、部局評価・企画実施委員会において審議され、教育の質の向上や改善に結び付けられるシステムになっている。実習の評価や改善については、臨地実習委員会やファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会で、評価の組織、授業改善について検討している。

教育課程の見直しや組織の構成への反映については、教務委員会、その結果を受けてファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会ならびに部局評価・企画実施委員会が評価と改善の両方を行うシステムが図られている。また、評価結果は、教務委員会の中でカリキュラムの検討を行い、次年度以降における教育の質の向上、改善に反映させている。

臨地実習に関しては、臨地実習委員会や臨地実習評価ワーキンググループがそれらを行うことで、より具体的かつ継続的な活動につながっている。本学部では、教育の質の向上を図る目的で、学生による授業評価および教員相互によるピア評価を実施している。学生による授業評価は、担当科目の教員に同データをフィードバックし、教育の改善に努められる体制を整えてい

る。教員間のピア評価において評価された教員は、改善シートに今後改善すべき内容を記載し、ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会に提出するとともに、教員は、視聴覚機器の活用、教材の工夫、授業のプリントの作成法、授業時の感想カードの提出法など、授業改善に努めている。府立大学全体では、個別の取り組みの限界を越えていくための方策として、平成 19 年度より授業公開制度が決定し、本学部でも導入している。

参考資料8-1-4-a 授業公開制度

【分析結果とその根拠理由】

ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会、部局評価・企画実施委員会、臨地実習委員会および臨地実習、評価ワーキンググループを設置しかつ定期的に審議することにより、教育課程の見直し等の方策が、整備されていると云える。

学生の授業評価および教員のピア評価結果に基づいて、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。

8.1.5 教員による授業改善の状況

学生による授業アンケート結果をうけて、それに対する説明責任を果たす形で各教員が、今後の改善点などを記したコメントを作成してきた。その教員コメントは、学生にも公開されるものであり、各教員が責任をもって授業改善に取り組むツールとして機能した。また、学生委員長、教務委員長、学部長等へ随時アドバイザーから学生のニーズに関する情報が報告されている。

【分析結果とその理由】

授業アンケート結果やファカルティディベロップメント(FD)委員会の研修、授業公開制度による他教員の意見を通して、個々の教員は評価結果に基づいて、それぞれの主体性において授業内容・教授技術・評価方法の改善を行う意識が高まっていると判断できる。

第2節 教員に対する研修等

8.2.1 FD活動への取組

看護学部におけるファカルティ・ディベロップメント(FD)は、FD委員会を設置し取り組んでいる。FD委員会の主な活動としては、学生や教員のニーズや、社会の変化に対応した内容を検討して取り上げている。平成 21 年度の実施日及びテーマ、参加人数は、資料 8-2-A に示した。

FDによるセミナーは、平成 20 年度は、大阪府立大学として 4 回、看護学部独自のものとして 3 回、21 年度は、大阪府立大学として 4 回、看護学部独自のは 2 回、22 年度は、大阪府立大学として 5 回、看護学部独自のものとして 3 回であった。その内容は資料 8-2-A に示されているように、いずれの年も教育改善に関するものであった。

【分析結果とその理由】

ファカルティ・ディベロップメント(FD)は、体制、実施内容および参加状況からみて、学生や教職員のニーズに基づき実施されている。FDセミナーの開催により、全教員がFDに関する意識を高め、知見を得るための研修が組織的に実施されていると判断する。

資料 8-2-A ファカルティ・ディベロップメント(FD)によるセミナー

<p>平成 20 年度 府大セミナー</p>	<p>① 第 1 回大阪府立大学FDセミナー テーマ:「今、大学教育に求められるもの」遠隔講義 第一部 基調講演「学士課程の理念とその実現」 絹川 正吉氏(国際基督教大学・前学長) 第二部 パネルディスカッション「府大における学士課程教育を考える」 「首都大学東京の取り組み」 上野 淳氏(首都大学東京・基礎教育センター長) 「府大におけるこれからの取り組み」 辻川 吉春氏(工学研究科) 大木 理氏(生命環境科学研究科) 村澤 康友氏(経済学部) 吉田 敦彦氏(人間社会学部) 山口 義久氏(総合教育研究機構) 総括 (府大の将来に向けて) 奥野 武俊氏(総合教育研究機構長) 日時:平成 20 年 7 月 4 日 出席人数:16 名出席</p> <p>② 第 2 回大阪府立大学FDセミナー テーマ:「心理的問題に直面している学生への向き合い方」 日時:平成 20 年 12 月 18 日 講師:高橋 孝治氏(心理療法センター・臨床指導員) 川戸 円氏(心理療法センター・次長)</p> <p>③ 第 1 回大阪府立大学SD・FDセミナー テーマ:FDを支えるSD 日時:平成 20 年 7 月 23 日 講師:神保 啓子氏(名城大学教育開発センター)</p> <p>④ 新任教員FDセミナー 日時:平成 20 年 8 月 22 日 講師:高橋 哲也氏(高等教育開発センター) 他</p>
<p>看護学部セミナー</p>	<p>① 第1回大阪府立大学看護学部FDセミナー テーマ:GPA制度の活用 日時:平成 20 年 7 月 4 日 講師:松坂 裕之氏(理学部) 出席人数:38 名(総リハ学部教員 1 名、事務職員 4 名)</p> <p>② 第 2 回大阪府立大学看護学部FDセミナー テーマ:講師:在外研究研修報告 報告「平成 19 年度在外研究研修を終えて」勝山 貴美子氏 報告「平成 20 年度在外研究研修にあたり」吉川 彰二氏 日時:平成 20 年 7 月 4 日</p> <p>③ 第 3 回大阪府立大学看護学部FDセミナー テーマ:看護学部における心理的問題に直面している学生との関わり 日時:平成 21 年 3 月 25 日 講師:精神看護分野:桑名 行雄氏、来栖 清美氏、山口 知代氏 学生委員会:上野 昌江氏、山口 知代氏 出席人数:41 名</p>

平成 21 年度 府大セミナー	<p>① 第1回大阪府立大学FDセミナー テーマ:「大学生の学びの実像－全国学生調査から大学教育を考える」遠隔講義 プログラム1「大阪府立大学におけるJCSS調査結果の概要」 保田 卓准教授(総合教育研究機構) プログラム2「学生調査とIR」 山田 礼子教授(同志社大学) 日時:平成 21 年 10 月 16 日 出席人数:10 名出席</p> <p>② 第1回大阪府立大学SD・FDセミナー テーマ:「ただの『事務』から一歩踏み出すには」遠隔講義 里見朋香氏(京都大学総長室副室長) 日時:平成 21 年 7 月 13 日 出席人数:10 名</p> <p>③ 第2回大阪府立大学FDセミナー テーマ:「授業事例講演」遠隔講義 講演者:松坂 裕之氏(理学系研究科) 佐橋 義直氏(経済学部) 車 美愛氏(総合教育研究機構) 日時:平成 22 年 3 月 5 日 出席人数:10 名</p> <p>④ 新任教員FDセミナー 日時:平成 21 年 8 月 22 日 講師:高橋 哲也氏(高等教育開発センター) 他</p>
看護学部セミナー	<p>① 第1回大阪府立大学看護学部FDセミナー テーマ:講義に活かす！ ― 魅力あるプレゼンテーション ― 日時:平成 21 年 8 月 28 日 講師:大島 武氏(東京工芸大学 芸術学部基礎教育) 出席人数:57 名(看護学部教員 32 名, 総リハ学部教員 1 名, 大学院生 21 名, 学部生 1 名, 職員 2 名)</p> <p>② 第2回大阪府立大学看護学部FDセミナー テーマ:在外研究研修報告 報告者:吉川 彰二氏 日時:平成 22 年 2 月 10 日 出席人数:28 名</p>

平成 22 年度 府大セミナー	<p>① 第 1 回FDセミナー 第 1 回カリキュラム策定のための勉強会 テーマ:「初年次少人数ゼミナールー学士課程教育における初年次少人数セミナーの位置づけ」 講師:羽田 貴史氏(東北大学) 日時:平成 22 年 6 月 21 日 出席人数:7 名</p> <p>② 第 2 回FDセミナー 第 2 回カリキュラム策定のための勉強会 テーマ:「正課教育で学生のキャリアをどう関連づけ、育てるか」 講師:溝上 慎一氏(京都大学) 日時:平成 22 年 9 月 1 日 出席人数:5 名</p> <p>③ 新任教員FDセミナー 日時:平成 22 年 9 月 9 日 講師:高橋 哲也氏(高等教育開発センター) 他 出席人数:5 名</p> <p>④ 『東北大学基礎ゼミ・FD ワークショップ』参加報告会 1. 本学の「初年次ゼミナール」について 2. 『東北大学基礎ゼミ・FD ワークショップ』の報告 日時:平成 22 年 12 月 2 日 出席人数:6 名</p> <p>⑤ 教育改革シンポジウム 「学生と共に考える府大の教育」 第 1 部:府大の教育について、学生4名による意見発表 第 2 部:パネルディスカッション 日時:平成 22 年 12 月 15 日 出席人数:2 名</p>
看護学部セミナー	<p>① 第1回大阪府立大学看護学部FDセミナー テーマ:アサーティブネスーコミュニケーションスキルアップ研修ー 日時:平成 22 年 8 月 26 日 講師:堀田 美保氏(近畿大学) 出席人数:51 名</p> <p>② 第2回大阪府立大学看護学部FDセミナー テーマ:第1回教員研究紹介セミナー及び在外研究報告会 報告者:青山 ヒフミ氏、垣本 和宏氏、在外研究予定者 日時:平成 23 年 2 月 3 日 出席人数:52 名</p> <p>③ 第3回大阪府立大学看護学部FDセミナー テーマ:看護学部学生のカウンセリングから学ぶ 講師:林 真智子氏 日時:平成 23 年 3 月 10 日 出席人数:25 名</p>

8. 2. 2 FD活動による改善状況

平成18年度においては、とくに成績評価基準の適正化へ向けた改善がなされた。FD会議において、「GPAのもとでの成績評価」をテーマにしたFDワークショップに参加した教員より、この点に関わる情報提供と問題提起を行ない、意見交換を行なった。

そのうえで、全教員の担当する授業のGPAを一覧しつつ、学部としての成績評価のガイドラインを策定する議論を行ない、それを設定することができた。また、大学院FDの充実へ向けには、FD会議や学科会議・教育運営委員会の場において、博士前期課程・後期課程の5年間を通した院生指導計画を具体化する議論を行ない、そのプロセスで、系統的な大学院教育の改善方針を共有することができた。

参考資料8-2-2-a 成績評価ガイドライン(看護学部)

【分析結果とその理由】

GPAのもとでの成績評価のガイドラインを作成したり、学部・大学院での指導計画や履修モデルの策定・改善などにより、FD活動が授業やカリキュラムなどの教育活動の改善に役立っていると判断できる。

8.2.3 教育支援者等に対する研修

教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取り組みは、教育支援者(事務職・技術職員)や教育補助者(TA等)に対して、授業概要および臨地実習では領域ごとに教育目標や方法を記載した臨地実習用の冊子を作成して配付している。また教育活動の質の向上を図るための領域および実習施設ごとに、実習内容や方法について研修や説明会を実施している。さらに、実習終了時には、領域および実習施設ごとに研修会や報告会を適時実施し、今後の教育活動の質の向上に役立っている。

参考資料8-2-3-a 看護学部実習終了時の実習報告会一覧

【分析結果とその根拠理由】

教育支援者や教育補助者に対する説明会および実習終了時の研修会や報告会資料からみて、教育活動の質の向上を図っている。

第3節 教育の質の向上及び改善のためのシステムにおける評価

8.3.1 教育の質の向上及び改善のためのシステムにおける優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学部および研究科とも、教育活動に関する体制について、教務委員会、学生グループ、ポータルを活用等によって整備され、また成績等のデータは学生グループによって適切に収集かつ蓄積されている。また、教育の質の向上及び改善のためのシステムについて、卒業(修了)生および学生の意見やニーズ、就職先関係者等の外部関係の聴取が、定期的に行われており、教育の質の向上及び改善のためのシステムの構築に反映されている。

さらに、学生の授業評価、教員のピア評価およびファカルティ・ディベロップメント(FD)、教育支援者や教育補助者に対する説明会および実習終了時の研修会などを通して、教員が自主的に授業内容、教材、教授技術等の継続的な改善しており、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

【改善を要する点】

- ・授業アンケートの回収率の低さ
- ・大学院レベルでのFDの強化
- ・授業アンケートについて、質問項目見直しなどの更なる改善
- ・業務の全般的多忙化のなかで、教材研究など教育内容充実への十分な時間の確保

- ・(研究活動のみならず)教育活動の改善充実へのインセンティブの強化
- ・組織的に意見を反映させるようなシステムの整備

8.3.2 教育の質の向上及び改善のためのシステムにおける自己評価

教員活動情報データシステム、授業アンケートシステムなどが本格的に機能しはじめている。学生アドバイザー制度やオフィスアワーに加え、とりわけ学生ポータルによる授業アンケートシステムを活用している。

授業アンケート結果や教員相互によるピア評価、FD 研修会を通して、それぞれの主体性において授業内容・教授技術・評価方法の改善を行う意識が高まっている。教員間のピア評価において評価された教員は、改善シートに今後改善すべき内容を記載し、ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会に提出するとともに、教員は、視聴覚機器の活用、教材の工夫、授業のプリントの作成法、授業時の感想カードの提出法など、授業改善に努めている。さらに、FDセミナー、FDワークショップ、そしてFD会議の開催により、全教員がFDに関する意識を高め、知見を得るための研修が組織的に実施されている。

第9章 研究活動の状況

第1節 研究活動を実施するための実施体制及び支援・推進体制

9.1.1 研究実施体制及び支援・推進体制

本学の中期目標は、「高度研究型大学として、全学的な研究水準の向上、公立大学としての意義を踏まえた特色ある研究の推進、産学官連携等による研究成果の社会への還元」という主旨を前文に掲げ、研究に関わる具体的な目標及び計画を策定している。

看護学部の研究活動目的は、「保健医療福祉の要請に応え、生命と人の尊厳を重んじ、広い視野を持って主体的に学び続けられる看護専門職者の養成に繋がる、科学的専門知識・技術の教育研究をめざす。」である。研究の実施体制は、健康科学と看護学4領域の計5領域から構成されている。同組織への研究支援組織としては、羽曳野キャンパスの場合、総務グループを中心とした事務職員および文献等の検索や収集のために羽曳野図書センターの司書などから、総合的・機能的に支援を受けている。

個々の研究者や研究グループを単位とする研究に加え、組織としての研究機能をさらに充実・発展させるため、「21世紀科学研究機構」を設置している。同機構は、「21世紀科学研究所」の機能を拡大し、平成20年4月に新設した。学部・研究科の枠を越えた分野横断のボトムアップ型研究を行う22の研究所(第I群)、戦略的課題研究を行う学長指定の7研究所(第II群)及び学長開設の2研究所(第III群)を設置し、本学の戦略的・学際的研究プロジェクトを推進している。看護学部ではI群に看護経営システム研究所 [Research Institute for Nursing Management System]、看護システム先端技術研究所 [Research Institute for Advanced Nursing chnology(RIANT)]を設置している。さらに、看護学研究科には療養学習支援センターが設置されている。本センターは、健康問題に関する人々の自主的・自発的な自己決定と自己管理を支える学習活動を中心とした看護支援のあり方について探求し、療養学習支援に関する実践・研究・教育を行い、その成果を地域に還元し保健・医療・看護の向上に資することを目的としている。

産学官連携機構に「研究連携戦略室」「リエゾンオフィス」「シーズ育成オフィス」及び「知的財産マネジメントオフィス」を設置し、外部資金獲得のための支援、共同研究、受託研究、教育研究奨励寄付金等の契約事務、産学官連携コーディネーターによるリエゾン活動や知的財産の保護・管理・活用支援などを実施している。機構内で研究連携戦略会議を開催するとともに、全学部の代表者を委員とする総合戦略企画会議で外部資金の獲得に係る検討を行っている。産学官連携機構から研究助成の広報・申請手続き・予算執行等、療養学習支援センターにおける地域社会との連携等が、組織的に行われている。コーディネーターが定期的に羽曳野キャンパスに来学し、研究助成に関する情報提供など支援を行っている。外部研究資金獲得に関して、文部科学省の科学研究費補助金の場合には経営企画課経理グループによる申請方法の説明会を行っているとともに、外部資金獲得に関するセミナーの開催なども実施している。このように研究が推進できるような施策が図られている。

研究成果については、平成18年2月から全380項目に及ぶ「教員活動情報データベース」を構築し、教育・研究・社会貢献・大学運営の4分野における活動情報を大学として一元的に収集・蓄積し、学内外へ発信している。さらに、平成20年度には、NII(国立情報学研究所)のCSI委託事業に採択され、「大阪府立大学学術情報リポジトリOPERA」の構築を行い、本学の研究成果をさらに効率的・迅速に学内外へ公開する体制が整備された。看護学部および看護学研究科における独自の研究成果の発信や刊行のための組織として、広報委員会および紀要委員会、療養学習支援センター運営委員会があり、定期的な研究成果を刊行している(「大阪府立大学看護学部紀要」「療養学習支援センター年報」)。

別添URL 9-1-1-1 公立大学大阪府立大学中期目標

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/gyomu/pdf/mokuhyou/chuki_mokuhyo090324.pdf

別添URL 9-1-1-2 公立大学大阪府立大学中期計画

別添URL	9-1-1-3	看護学部教員の配置状況	http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/gyomu/pdf/keikaku/chuki_keikaku090331.pdf
別添URL	9-1-1-4	学術情報センター図書館 蔵書、電子ジャーナル等の整備状況	http://www.nursing.osakafu-u.ac.jp/kango_kyoin.html http://www.center.osakafu-u.ac.jp/library/ http://www.center.osakafu-u.ac.jp/pr/joho/joho14_5-2.pdf
別添URL	9-1-1-5	21世紀科学研究機構概要	http://www.osakafu-u.ac.jp/affiliate/21science/index.html
別添URL	9-1-1-6	大阪府立大学大学院看護学研究科療養学習支援センター規定	http://www.nursing.osakafu-u.ac.jp/center/index.html
別添URL	9-1-1-7	産学官連携に係る規程・要項等	http://www.osakafu-u.ac.jp/research/regulations/index.html
参考資料	9-1-1-a	大阪府立大学看護学部広報委員会規定	
参考資料	9-1-1-b	大阪府立大学看護学部紀要委員会規定 大阪府立大学看護学部紀要	
参考資料	9-1-1-c	大阪府立大学大学院看護学部研究科 療養学習支援センター運営委員規定 療養学習支援センター年報	

資料9-1-A 研究成果の活用及び公表

<ul style="list-style-type: none"> ・公立大学法人大阪府立大学「教員活動情報」 http://gweb.acs.osakafu-u.ac.jp:7780/kyoinkensaku/ ・大阪府立大学産学官連携機構規程 http://www.osakafu-u.ac.jp/research/regulations/pdf/01sangakukan-kitei.pdf ・大阪府立大学学術情報リポジトリ OPERA http://repository.osakafu-u.ac.jp/dspace/

【分析結果とその根拠理由】

個々の教員の自由な発想に基づく研究活動を基盤としつつ、部局横断型プロジェクト研究や戦略的な重点課題の研究を推進する21世紀科学研究機構を設置するとともに、看護学研究科の療養学習支援センターを設置し、研究体制の整備と設備の充実を図っている。

大学として、教員の研究成果を公開する多様なシステムを導入しており、成果公開を通して地域社会に貢献する体制も整えている。

以上のことから、研究の実施体制及び支援・推進体制は適切に整備され、機能している。

9.1.2 研究活動に関する施策

個々の教員や教員グループによる特色ある研究や質の高い研究を推進するため、「学長裁量経費」を戦略的・重点的配分経費として措置し、教育研究環境の改善整備等に活用している。

看護学部の研究資金の配分は、主任教授会において原案を作成し、教授会および研究科会議で決定する施策が実施されている。その他の支援としては、看護学部長研究助成、文部科学省の研究助成補助金が採択されなかった演題の評価がAランクに対する学長補助、療養学習支援センターによる研究プロジェクトに対する研究助成、研究者の育成に関する施策（新人教員に0.5～1.5倍の研究費が上乗せ）、共同研究の奨励研究、大学院奨励特別研究の推進などがある。また、研究時間を保証し教育研究の質の向上を図るため、「在外研究員制度」を設けるとともに、一定期間、管理運営・教育職務を免除し、研究に専念させるサバティカル制度を平成20年度から導入している。

産学官連携機構では、「外部研究資金獲得の教員のインセンティブ保持方策実施要綱」の策定や「立て替え制度」の導入な

ど、外部資金の獲得のための全学的な支援を行っている。

法令遵守や研究者倫理等に関しては、「学術研究に係る行動規範」を定め、研究費不正防止対策として、「研究費の取扱いに関する規程」を策定している。看護学部における研究活動の質の向上に関する取組としては、研究倫理委員会および動物実験委員会がある。研究倫理委員会では、教員および大学院生・学部学生の研究のうち、人を対象とした場合には学外の有識者を含む委員会において、研究倫理の審査で承認したものが研究を実施できるようになっている。実験動物を用いた研究については、動物実験ガイドラインが定められ、研究計画書を動物実験委員会に提出し、その審査を経たもののみが実施可能となる。このように倫理的に配慮した研究を支援するための研究倫理委員会、動物実験に関する委員会等が整備され機能している

- | | | |
|-------|---------|--|
| 参考資料 | 9-1-2-a | 平成20年度一般教育費及び一般研究費の予算配分について |
| 参考資料 | 9-1-2-b | 大学院奨励特別研究費採択研究 |
| 別添URL | 9-1-2-1 | 大阪府立大学在外研究員規程
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001201.html |
| 参考資料 | 9-1-2-c | 外部研究資金獲得の教員のインセンティブ保持方策実施要領 |
| 別添URL | 9-1-2-2 | 公立大学法人大阪府立大学における研究資金の交付前使用に係る立替に関する取扱要領
http://www.osakafu-u.ac.jp/research/regulations/pdf/16kenkyuhi-tatekae.pdf |
| 参考資料 | 9-1-2-d | 看護学部研究倫理委員会規定 |
| 参考資料 | 9-1-2-e | 看護学部動物実験委員会規定 |

【分析結果とその根拠理由】

科学技術振興調整費などを活用した若手研究者の育成、大学院奨励特別研究費など特色ある研究等への予算の重点配分などのインセンティブの付与や外部資金獲得、受託研究・共同研究の推進のための支援などの施策を遂行している。また、産学官連携制度による共同研究や受託研究の支援、外部資金の獲得とその運用、研究成果の公表・発信、研究における法令遵守と倫理性確保のための委員会が整備され、適切に実施されていると判断できる。

9.1.3 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組

研究活動の状況を把握する取組としては、各教員は毎年度末に教員活動情報データベースに自己の研究活動の申告を実施している。さらに教員活動自己点検・評価報告書を提出し、自己評価を行っている。教員活動自己点検・評価報告書は、部局評価・企画実施委員会が、看護学部教員全体の評価をまとめて報告している。平成20年に公表された大阪府立大学自己点検評価報告書において、改善を要する点とされた事項について、改善方策・計画を策定している。

また、本学の教員活動情報データベースシステムを活用して研究業績の評価を行い、業績(発表論文数、外部資金獲得状況等)の高い教員に対し、業績反映研究費を配分する制度を導入している。

- | | | |
|------|---------|---|
| 参考資料 | 9-1-3-a | 看護学部年報(平成20、21年度) |
| 別添資料 | 9-1-3-1 | 大阪府立大学自己点検評価報告書(平成20年8月)
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/evaluation/2008tenken.html |
| 参考資料 | 9-1-3-b | 研究に関わる改善方策・計画 |
| 参考資料 | 9-1-3-c | 公立大学法人大阪府立大学業績反映研究費配分要領 |

【分析結果とその根拠理由】

大学全体の自己点検・評価の中で研究活動の状況を検証するだけでなく、教員自らが自己の活動について点検・評価し

た「教員活動自己点検・評価報告書」をとりまとめ、改善計画を策定している。また、教員活動情報データベースシステムを運用し、教員の研究活動を学内外に公開するとともに、研究業績の評価を行っている。

以上のことから、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムを適切に整備し、機能させていると判断する。

第2節 研究活動を実施状況とその成果

9.2.1 研究活動の実施状況

看護学部および看護学研究科の研究活動の実施状況と研究成果は、「教員活動情報データベース」収集・蓄積し、学内外へ発信している。重複した論文・発表を除くと、学術論文の発表は、平成20年度、平成21年度、平成22年度はそれぞれ40件、43件、41件、学会発表件数はそれぞれ96件、109件、106件であった。

競争的研究資金の申請・採択状況を資料9-2-Aに示した。科学研究費補助金の新規申請は、平成20年度、平成21年度、平成22年度、それぞれ32件、34件、27件あり、教員の現教員数からみた申請率は、それぞれ48.5%、53.1%、44.3%である。看護学部が独自に実施している研究助成として、療養学習支援センター研究・活動助成(資料9-2-B)、共同研究助成(資料9-2-C)がある。

【分析結果とその根拠理由】

看護学部では、独自の研究を行うとともに、共同研究や受託研究、地域との研究連携が数多く行われており、外部資金獲得にも積極的に取り組んでいる。また、科学研究費補助金への申請件数、研究発表の件数も増加している。

以上のことから研究活動の実施状況から見て、研究活動を活発に行っていると判断する。

9.2.2 研究活動の成果の質

競争的資金の獲得状況として、科学研究費補助金については、採択件数平成20年度は31件(74,964,000円)、平成21年度は37件(61,530,000円)、平成22年度は件(60,997,275円)となっている。科学研究補助金交付代表者一覧を資料9-2-Eに示した。その他、財団による助成などがある。競争的資金の獲得状況に関して、採択件数は平成20年度漸増し、それに伴い金額も増加している。特に平成20年度に急増し、その後の獲得件数は維持している。研究成果に関わる国内学会での基調・招待講演は、平成20年度3件、平成21年度2件、平成22年度4件であった。

看護学分野において、学会賞を設けている学術集会は非常に少ないが、平成20年度は日本認知症ケア学会石崎賞や日本神経精神薬理学雑誌学術賞の看護学分野以外の学術賞を受賞している。

【分析結果とその根拠理由】

研究活動の実績および競争的研究資金の獲得状況は文部科学省が公表している公立看護系大学に比べて多く、研究の質は、活動実績票および外部資金の獲得状況からみて、確保されている。

資料 9-2-A 平成 20・21・22 年度 看護学部の補助金の申請・採択状況(代表者のみ)

看護学部	H20	H21	H22
新規申請数	30	34	27
継続申請数	20	18	19
申請数合計	50	52	46
新規採択数	10	10	14
継続採択数	20	18	19
採択合計	30	28	33
新規採択率	33%	29%	52%
新規＋継続採択率合計	60%	54%	72%

資料 9-2-B H20・H21・H22 年度 療養学習支援センター研究・活動助成一覧

	No	区分	代表者	研究課題・活動名	助成額
20 年度	1	研究	池田 由紀	慢性呼吸器疾患患者の日常生活動作時の呼吸モニタリング	470,000
	2		鎌田佳奈美	母親自身のリラクゼーションを取り入れた子育て支援プログラムの実施と効果測定	205,200
	3		牧野 裕子	高齢者のための認知機能低下予防グループケア・プログラムの開発	430,000
	4	活動	井端美奈子	デート・バイオレンス予防教育プログラムの改善	250,000
	5		小笠 幸子	患者アドボカシー相談プロジェクト	243,000
	合計金額				
21 年度	1	研究	池田 由紀	慢性呼吸器疾患患者の日常生活動作時の呼吸と活動量のモニタリング	250,000
	2		牧野裕子	高齢者のための認知機能低下予防教室「脳いきいき教室」の評価	600,000
	3		榎木野裕美	前向き子育てプログラムの実践とその評価	310,000
	4	活動	古山美穂	府下高等学校における生と性教育プログラムの実践	133,000
	5		町浦美智子	更年期を快適に過ごすための更年期女性サロン	123,000
	6		齋野貴史	地域住民への感染予防策の普及	237,000
合計金額					1,653,000
22 年度	1	研究	牧野裕子	在宅高齢者のための認知機能低下予防教室「脳いきいき教室」の評価	765,000
	2		榎木野裕美	前向き子育てプログラム(トリプル P)の実践とその効果	492,000
	3		古山美穂	府下高等学校における生と性教育プログラムの実践	130,000
	4	活動	齋野貴史	地域住民への感染予防対策の普及	126,000
	5		岡本双美子	家族への看護を考える会—リソースナースとの取り組み	156,000
合計金額					1,669,000

資料 9-2-C 共同研究助成

年度	代表者	研究課題・活動名	助成額
平成 20 年度	井端 美奈子	膣形成術を受けた女子のQOLに関する研究	250,000 円
平成 21 年度	和泉 京子	孤立死防止に向けた地域による高齢者見守りネットワークの見守りの実態に関する研究	350,000 円
平成 22 年度	中山 美由紀	生活習慣に関連した健康障害をもつ子どもと家族への看護の検討	350,000 円

資料 9-2-D 平成 20 年度 看護学部科学研究費補助金交付代表者一覧

(研究代表者)

事業名等	研究代表者	歳入研究費 (円)	課題名
基盤研究 (A)	中村裕美子	21,060,000	エラーニングによる看護職の再就職支援研修プログラムの開発と評価
基盤研究 (B)	松尾ミヨ子	5,720,000	少子高齢社会におけるディジーズ・マネジメントの国際比較研究
基盤研究 (B)	田中京子	3,770,000	乳がん患者を支える夫のサポート機能を促進させる看護のプログラムの開発と評価
基盤研究 (B)	中山美由紀	3,640,000	新生児集中治療を受けている子どもの家族に対する早期介入モデルの開発と評価
基盤研究 (C)	林田裕美	2,080,000	再発期肺がん患者の家族の情緒的安定を支援するプログラムの開発と評価
基盤研究 (C)	青山ヒフミ	1,560,000	安全性からみたナースステーションの標準化
基盤研究 (C)	桑名行雄	1,300,000	精神障害者の recovery を促進する看護師の態度に関する研究
基盤研究 (C)	星和美	1,170,000	中堅期・新人期の看護師における看護コンピテンス連鎖モデルの構築
基盤研究 (C)	細田泰子	1,040,000	メタ認知の発達を支援する臨床学習環境のデザインに関する研究
基盤研究 (C)	階堂武郎	1,040,000	準慢性呼吸不全患者の疾患増悪およびQOL低下に関連する気象要因
基盤研究 (C)	鎌田佳奈美	1,040,000	潜在的なリスクをもつ家族の虐待予防に向けた看護職共用のアセスメントツールの開発
基盤研究 (C)	森一恵	780,000	造血幹細胞移植を主体的に受けるための患者支援プログラムの臨床導入と評価
基盤研究 (C)	白井みどり	780,000	自立歩行困難な認知症高齢者の座位姿勢の適正化に向けたケア指針の開発
基盤研究 (C)	大谷昭	780,000	高齢者虐待防止へのケア・マネジャーの役割
基盤研究 (C)	秋原志穂	780,000	小児病棟における感染性胃腸炎の院内感染予防ガイドラインの作成に関する研究
基盤研究 (C)	杉本吉恵	780,000	キネステティクスを用いた介助法の効果と臨床への導入に関する研究
基盤研究 (C)	池田由紀	650,000	慢性閉塞性肺疾患患者への早期看護介入による療養支援プログラムの構築
基盤研究 (C)	勝山貴美子	650,000	医療サービスにおける医療職者の患者情報の認識と活用に対する教育プログラムの構築
基盤研究 (C)	山本裕子	650,000	糖尿病患者への早期看護介入による学習支援プログラムの構築
若手研究 (B)	前川泰子	2,470,000	三次元動画画像解析による看護技術時の腰部「ひねり」の負荷に関する研究
若手研究 (B)	和田恵美子	1,950,000	がん対策に特化した患者図書室における闘病記を用いた患者支援の実証的研究
若手研究 (B)	西頭知子	1,040,000	山村過疎地に住む中学生の“親元離れて元気に生きるプログラム”の考案
若手研究 (B)	森木ゆう子	910,000	救急領域における救命救急処置を受ける患者家族への情報提供モデルの開発
若手研究 (B)	大川聡子	650,000	10代で出産した母親の発達過程—グループアプローチを通じた経年的変化の分析
若手研究 (B)	別宮直子	650,000	自閉症児の行動評価尺度を用いた療育効果と自閉症児の行動変容が与える母親への影響
若手研究 (B)	新瀬朋未	650,000	肺がん終末期患者の在宅療養の実態とその問題点の抽出
若手研究 (B)	橋弥あかね	650,000	消化器系ストーマ造設患者のセルフケア情報提供システムの開発
若手研究 (B)	北村有香	0	施設入所高齢者の下肢浮腫の定量的評価に基づく看護ケアの検討
若手研究 (スタートアップ)	通山由美子	1,157,000	日本の小児医療における看護師とCLS、HPSの連携に関する研究
萌芽研究	佐々木くみ子	1,500,000	前期破水時の陣痛発来時間は予測できるのか?
厚生科研	和田恵美子	11,727,000	がん患者の意向による治療方法等の選択を可能とする支援体制整備を目的とした、がん体験をめぐる「患者の語り」のデータベース
合計		72,624,000	

(研究分担者)

事業名等	研究代表者	歳入研究費(円)	課題名
基盤研究 (C)	檜木野裕美	195,000	不任治療による産褥期の母親の育児状況アセスメントツールの開発と実践普及
基盤研究 (C)	田中結華	130,000	慢性の病における他者への「言いづらさ」と看護のあり方についての研究
基盤研究 (B)	白井みどり	65,000	重度認知症高齢者の感情反応と行動を手がかりにした基本的な生活支援技術の開発
基盤研究 (C)	上野昌江	13,000	児童虐待予防のための地域ペアレント・プログラムの評価に関する研究
基盤研究 (C)	平尾恭子	13,000	児童虐待予防のための地域ペアレント・プログラムの評価に関する研究
萌芽研究	来栖清美	100,000	生活病理・生活臨床に関する臨床教育学的調査研究
合計		416,000	

資料 9-2-E 平成 21 年度 科学研究費補助金交付者一覧

(研究代表者)

事業名等	研究代表者	歳入研究費	課題名
基盤研究 (A)	中村 裕美子	14,170,000	Eラーニングによる看護職の再就職支援研修プログラムの開発と評価
基盤研究 (B)	松尾 ミヨ子	4,030,000	少子高齢社会におけるディジーズ・マネージメントの国際比較研究
基盤研究 (B)	中山 美由紀	2,860,000	新生児集中治療を受けている子どもの家族に対する早期介入モデルの開発と評価
基盤研究 (B)	白井 みどり	2,210,000	障害高齢者の自立支援に向けた「看護・介護のシーティング・ガイドライン」の開発
基盤研究 (C)	榎木野 裕美	2,080,000	親の主體的な医療参画をめざした親・医療者協働プレパレーションシステムの開発と実践
基盤研究 (C)	山本 裕子	2,080,000	糖尿病診断後早期の患者のための学習支援教材の開発
基盤研究 (C)	上野 昌江	1,950,000	児童虐待発生予防における養育支援が必要な子どもと家族の見極め指標と支援方略の開発
基盤研究 (C)	長畑 多代	1,560,000	生活の場としての看取りを支える特別養護老人ホーム看護職への教育プログラムの開発
基盤研究 (C)	稲垣 美紀	1,430,000	心臓血管外科手術を受ける患者及び家族の手術意思決定サポートシステムの開発
基盤研究 (C)	星 和美	1,300,000	中堅期・新人期の看護師における看護コンピテンス連鎖モデルの構築
基盤研究 (C)	桑名 行雄	1,040,000	精神障害者の recovery を促進する看護師の態度に関する研究
基盤研究 (C)	細田 泰子	1,040,000	メタ認知の発達を支援する臨床学習環境のデザインに関する研究
基盤研究 (C)	青山 ヒフミ	910,000	安全性からみたナースステーションの標準化
基盤研究 (C)	杉本 吉恵	910,000	キネステティクスを用いた介助法の効果と臨床への導入に関する研究
基盤研究 (C)	鎌田 佳奈美	780,000	潜在的なリスクをもつ家族の虐待予防に向けた看護職共用のアセスメントツールの開発
基盤研究 (C)	中嶋 有加里	650,000	妊婦と胎児・乳幼児の命を守るシートベルト着用推進教育プログラムの開発と評価
若手研究 (B)	北村 有香	2,340,000	施設入所高齢者の下肢浮腫の定量的評価に基づく看護ケアの検討
若手研究 (B)	和田 恵美子	1,040,000	がん対策に特化した患者図書室における闘病記を用いた患者支援の実証的研究
若手研究 (B)	前川 泰子	1,040,000	三次元動画画像解析による看護技術時の腰部「ひねり」の負荷に関する研究
若手研究 (B)	西頭 知子	910,000	山村過疎地に住む中学生の“親元離れて元気に生きるプログラム”の考案
若手研究 (B)	橋弥 あかね	650,000	消化器系ストーマ造設患者のセルフケア情報提供システムの開発
若手研究 (B)	岡本 双美子	650,000	在宅における終末期がん患者を看取る家族への「グリーフケア」の臨床導入と評価
若手研究 (B)	別宮 直子	390,000	自閉症児の行動評価尺度を用いた療育効果と自閉症児の行動変容が与える母親への影響
若手研究 (B)	大川 聡子	245,009	10代で出産した母親の発達過程—グループアプローチを通じた経年的変化の分析
若手研究 (B)	通山 由美子	98,059	日本の小児医療における看護師とCLS、HPSの連携モデルの構築
挑戦的萌芽研究	佐々木 くみ子	1,200,000	前期破水時の陣痛発来時間は予測できるのか?
若手研究(スタートアップ)	長谷川 智子	884,000	インターフェロン療法が終了したC型慢性肝炎患者が抱く不確かさ
厚生科研	和田恵美子	10,080,000	がん患者の意向による治療方法等の選択を可能とする支援体制整備を目的とした、がん体験をめぐる「患者の語り」のデータベース
	合計	58,527,068	
事業名等	研究代表者	歳入研究費	課題名
基盤研究 (C)	佐藤 淑子	780,000	Eデンスに基づいた感染管理システムの構築と職員の感染予防行動に関する研究
基盤研究 (C)	榎木野 裕美	130,000	不妊治療による産褥期の母親の育児状況アセスメントツールの開発と実践普及
基盤研究 (C)	松尾 ミヨ子	130,000	慢性呼吸不全患者の急性悪化に関する関連性評価に基づく質的分析
基盤研究 (C)	田中 結華	91,000	慢性の病における他者への「言いづらさ」と看護のあり方についての研究
基盤研究 (C)	青山 ヒフミ	65,000	新人看護師のキャリア発達を促す教育支援プログラムの開発
基盤研究 (C)	勝山 貴美子	65,000	新人看護師のキャリア発達を促す教育支援プログラムの開発
基盤研究 (C)	山居 輝美	39,000	脳卒中後遺症としての痛みや痺れに対する代替療法に関する研究
基盤研究 (C)	上野 昌江	26,000	自閉症スペクトラム障害に対するペアレント・プログラムの確立に関する研究
萌芽研究	来栖 清美	70,000	生活病理・生活臨床に関する臨床教育学的調査研究
	合計	1,300,000	

資料 9-2-F 平成 22 年度 科学研究費補助金交付者一覧

(研究代表者)

研究種目審査区分	氏名	獲得金額(円)	研究課題名
基盤研究(A)(一般)	中村 裕美子	13,390,000	ヒラーニングによる看護職の再就職支援研修プログラムの開発と評価
基盤研究(B)(一般)	中山 美由紀	4,030,000	新生児集中治療を受けている子どもの家族に対する早期介入モデルの開発と評価
基盤研究(B)(一般)	高見沢 恵美子	1,820,000	急性心筋梗塞患者が必要とする周手術期医療情報と情報提供への看護介入
基盤研究(C)(一般)	旗持 知恵子	650,000	虚血性心疾患患者のセルフモニタリング実践の効果と影響要因-非実践者との比較から-
基盤研究(C)(一般)	榎木野 裕美	650,000	親の主體的な医療参画をめざした親・医療者協働プレパレーションシステムの開発と実践
基盤研究(C)(一般)	上野 昌江	1,430,000	児童虐待発生予防における養育支援が必要な子どもと家族の見極め指標と支援方略の開発
基盤研究(C)(一般)	長畑 多代	650,000	生活の場としての看取りを支える特別養護老人ホーム看護職への教育プログラムの開発
基盤研究(C)(一般)	桑名 行雄	780,000	精神障害者のrecoveryを促進する看護師の態度に関する研究
基盤研究(C)(一般)	星 和美	1,950,000	中堅期・新人期の看護師における看護コンピテンス連鎖モデルの構築
基盤研究(C)(一般)	階堂 武郎	1,950,000	呼吸器疾患患者の増悪およびQOL低下に関連する気象要因
基盤研究(C)(一般)	井端 美奈子	910,000	身体的障がいを持つ子どもと家族へのセクシュアリティ支援に関する研究
基盤研究(C)(一般)	鎌田 佳奈美	910,000	潜在的なリスクをもつ家族の虐待予防に向けた看護職共用のアセスメントツールの開発
基盤研究(C)(一般)	中嶋 有加里	2,730,000	妊婦と胎児・乳幼児の命を守るシートベルト着用推進教育プログラムの開発と評価
基盤研究(C)(一般)	和泉 京子	2,470,000	健康格差をふまえた国民健康保険加入者の壮年期から高齢期の継続的な支援方略の開発
基盤研究(C)(一般)	郷良 淳子	1,040,000	頻回な自傷行為を呈する思春期患者の感情統制ストラテジーに関する研究
基盤研究(C)(一般)	石澤 美保子	1,690,000	クリティカルケア領域における特徴的な皮膚障害の発生要因およびケア内容の検証
基盤研究(C)(一般)	池田 由紀	2,080,000	慢性呼吸器疾患患者への笑いヨガリラクゼーションプログラム評価
基盤研究(C)(一般)	勝山 貴美子	2,340,000	医療への信頼向上を目指した学際的医療連携チーム構築のための基盤研究
基盤研究(C)(一般)	細田 泰子	1,300,000	メタ認知の発達を支援する臨床学習環境のデザインに関する研究
基盤研究(C)(一般)	吉川 彰二	1,690,000	難治性てんかん患者の小児医療から成人医療へのトランジション・プログラムの開発
基盤研究(C)(一般)	山本 裕子	1,170,000	糖尿病診断後早期の患者のための学習支援教材の開発
基盤研究(C)(一般)	小笠 幸子	650,000	医療機関における看護職者のエンパワメント測定尺度開発のための基礎的研究
若手研究(B)	岡本 双美子	1,039,998	在宅における終末期がん患者を看取る家族へのグループケアプログラムの臨床導入と評価
若手研究(B)	別宮 直子	130,000	自閉症児の行動評価尺度を用いた療育効果と自閉症児の行動変容が与える母親への影響
若手研究(B)	大川 聡子	1,054,989	10代で出産した母親の発達過程-グループアプローチを通じた経年的変化の分析
若手研究(B)	前川 泰子	650,000	三次元動画画像解析による看護技術時の腰部「ひねり」の負荷に関する研究
若手研究(B)	橋弥 あかね	3,250,000	消化器系ストーマ造設患者のセルフケア情報提供システムの開発
若手研究(B)	北村 有香	1,820,000	施設入所高齢者の下肢浮腫の定量的評価に基づく看護ケアの検討
若手研究(B)	通山 由美子	210,288	日本の小児医療における看護師とCLS、HPSの連携モデルの構築
若手研究(B)	山居 輝美	780,000	外傷性高次脳機能障害における生活の変化と対処法に関する研究
研究活動スタート支援	江口 恭子	1,118,000	認知症対応型通所介護施設におけるケア実践力向上アクションプランの作成
研究活動スタート支援	長谷川 智子	1,222,000	インターフェロン療法が終了したC型慢性肝炎患者が抱く不確かさ
挑戦的萌芽研究	牧野 裕子	1,000,000	訪問看護・在宅ケアサービスにおける包括的危機管理体制の構築
合計		58,555,275	

(研究分担者)

研究種目審査区分	氏名	獲得金額(円)	研究課題名
基盤研究(C)	町浦 美智子	130,000	母親の子育てを支援する祖母のいきいきライフを促進する教育プログラムの実践
基盤研究(C)	町浦 美智子	91,000	月経前症候群のある女性のQOL向上を目指した呼吸法の有用性
基盤研究(C)	榎木野 裕美	130,000	不任治療による産褥期の母親の育児状況アセスメントツールの開発と実践普及
基盤研究(C)	上野 昌江	13,000	自閉症スペクトラム障害に対するペアレント・トレーニング・プログラムの確立に関する研究
基盤研究(B)	長畑 多代	130,000	障害高齢者の自立支援に向けた「看護・介護のシーティング・ガイドライン」の開発
基盤研究(C)	高見沢 恵美子	13,000	心臓血管外科手術を受ける患者及び家族の手術意思決定サポートシステムの開発
基盤研究(C)	青山 ヒフミ	65,000	新人看護師の看護専門職業人としてのキャリア発達を促す教育支援プログラムの開発
基盤研究(B)	杉本 吉恵	390,000	障害高齢者の自立支援に向けた「看護・介護のシーティング・ガイドライン」の開発
基盤研究(C)	星 和美	260,000	潜在看護師復職教育プログラムの構築
基盤研究(B)	和泉 京子	390,000	在宅虚弱高齢者に対する学際的予防訪問プログラムの効果と標準化の確立
基盤研究(C)	石澤 美保子	130,000	心臓血管外科手術を受ける患者及び家族の手術意思決定サポートシステムの開発
基盤研究(C)	細田 泰子	39,000	看護学生のコミュニケーション能力の向上を目指した継続的教育方法の検討
基盤研究(C)	細田 泰子	260,000	潜在看護師復職教育プログラムの構築
基盤研究(C)	田中 結華	91,000	慢性の病における他者への「言いつらさ」と看護のあり方についての研究
基盤研究(C)	勝山 貴美子	65,000	新人看護師の看護専門職業人としてのキャリア発達を促す教育支援プログラムの開発
基盤研究(C)	来栖 清美	65,000	生活病理に抗するための生活臨床に関する実証的研究
基盤研究(C)	竹下 裕子	130,000	心臓血管外科手術を受ける患者及び家族の手術意思決定サポートシステムの開発
挑戦的萌芽研究	森木 ゆう子	50,000	救急医療の社会的・倫理的問題への対応能力向上に向けた救急看護師教育システムの開発
合計		2,442,000	

【分析結果とその根拠理由】

外部資金獲得が大幅な増加を示しており、多数採択されている。

以上のことから、研究の質は確保されていると判断する。

【優れた点】

看護学部における研究の質は、活動実績票および外部資金の獲得状況からみて、確保されている。研究活動の特色のひとつとして、地域社会に密接にかかわっている点である。多数の教員の協力のもとに成り立っている療養学習支援センター、そして公開講座は、いずれも学内外に広く開かれており、大阪府立大学と地域社会との結びつきを強めるうえで大きな役割を担っている。本学部の社会への貢献は特筆に価するといえよう。また、療養学習支援センターにおける研究推進など、研究推進体制が整備され、研究活動が活発に行われている

【改善を要する点】

上記の優れた点をさらに継続し発展させるためにも、十分な研究時間と研究費を確保することが必要であり、とりわけ、外部資金を積極的に獲得することが望まれる。教員間のコミュニケーションを円滑にし、図書をはじめとする学術情報を効率的に利用できるようにするなど、研究に適した環境を整備することによって、研究活動がより一層活性化されることになるであろう。

【研究活動の状況の自己評価】

本学部および本研究科は、研究の実施活動を具体的に達成するために、各種委員会および教員等の研究等を目的とした療養学習支援センターなどの体制、研究の推進のための各種の支援、さらに研究成果の発信や刊行のための機能が推進されている。また、研究の推進のため研究倫理委員会や動物実験委員会は、重要な役割を担っている。本学部および本研究科の研究等活動は、別紙研究活動実績票、競争的研究資金の獲得状況、療養学習支援センターにおける研究推進など、研究推進体制が整備され、研究活動が活発に行われている。また、研究の質および社会・経済・文化への貢献度は、成果があると評価できる。

第10章 管理運営

第1節 自己点検・評価

10.1.1 自己点検・評価の体制及び評価結果の公表

看護学部においては、自己点検・評価をおこなうための組織として部局評価・企画実施委員会を設置している。教員は教育研究活動に関して、自己点検を毎年行い、看護学部年報に公表している。さらに、大学評価基本方針等の基準に基づいて自己点検・評価を3年毎に実施することとし、報告書を作成している。平成19年度に、教員活動情報データベースシステムの活用等により自己点検・評価を実施、平成20年8月に報告書を刊行し、学内等に配布するとともに、大学のウェブサイトで公表している。

別添URL 12-3-1	公立大学法人大阪府立大学評価会議規程 http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000161.html
別添URL 12-3-2	公立大学法人大阪府立大学評価基本方針 http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/evaluation/policy.html
別添URL 12-3-3	教員活動自己点検・評価実施基準 http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/evaluation/kyouinkijun.html
別添URL 12-3-4	大阪府立大学自己点検・評価実施要領 http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/evaluation/points.html
別添URL 12-3-5	自己点検・評価報告書(全学) http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/evaluation/report.html

【分析結果とその根拠理由】

大学評価基本方針等に基づき、看護学部においては、自己点検・評価を毎年度収集した資料や教員活動情報データベースシステムを活用して実施し、3年ごとに自己点検・評価報告書としてとりまとめ、学内外に広く公表している。以上のことから、根拠となる資料やデータに基づいて、自己点検・評価を行い、その結果を大学内及び社会に対して広く公開している。

10.1.2 外部者による検証

現状では、大学全体の自己点検・評価に関しては外部者による検証が行われているが、看護学部独自の外部者による検証は、他の部局と同様、行われていない。

【分析結果とその根拠理由】

現状では、大学全体の自己点検・評価を通じて看護学部独自の外部者による検証が行われている。

10.1.3 改善のための措置

現状では、看護学部独自に自己点検・評価の結果を改善するための措置は、大学評価・企画実施委員会を通じて行われており、看護学部独自で行っているものはない。

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価の結果、改善を要すると判断された事項については、大学評価・企画実施委員会において改善計画を策定し、全学的に改善に取り組んでいる。

10.1.4 大学における教育研究活動の状況、その活動の成果に関する情報の社会への発信

看護学部においては、教育研究活動の状況や研究成果については、全学的な教員活動情報データベースシステムを通じ

て公表している。また、看護学部の年報を通して、教育研究活動状況を積極的に学内外に発信している。さらに、研究成果に関しては、大阪府立大学看護学部紀要、療養学習支援センター年報を通して、学内外に発信している。

【分析結果とその根拠理由】

看護部の教育研究活動の状況は、教員活動情報データベースシステム、看護学部年報、看護学部紀要、療養学習支援センター年報を通じて社会に発信されている。

第11章 社会貢献

第1節 公的団体への貢献

11.1.1 審議会等への参画状況

看護学部には所属する教員は、保健、医療、福祉などの分野と関連を保ち、専門看護や専門基盤についての研究・教育に携わりながら、審議会等に積極的な参画が行われている。参画する審議会等の公的団体としては、厚生労働省、独立行政法人国立病院機構、地方独立行政法人大阪府立病院機構、大阪府または府下市町村、看護協会、各教員が所属する学会等である。

資料 11-1-A 審議会等への参画状況(人)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
国	6	1	5
大阪府	6	4	5
他府県	19	18	19
市町村	7	16	19
公共機関	15	21	24
計	53	60	72

(各年末在任中延べ人数)

(出典 事務局資料)

資料 11-1-B 教育機関、病院などの研修会講師等への参画状況(人)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
教育機関	14	9	9
職能団体	52	51	49
病院	43	36	34
市町村	5	7	1
行政	2	3	10
企業・その他	9	10	8
計	125	116	111

(各年末在任中延べ人数)

(出典 事務局資料)

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、各種審議会委員や病院が主催する研修会の講師等として社会貢献をしている。

11.1.2 公的団体の抱える課題への対応

公的団体が抱える課題に対応した研究・提言については、病院における看護上の具体的なケアに関する研究、病院看護師の看護研究における支援や指導、保健所や市町村が抱える課題への対応、育児支援や介護問題にかかる研究が行われた。さらに大学における看護教育上に関する課題における研究が行われた。

【分析結果とその根拠理由】

少子高齢化問題といった時代背景や状況を反映した課題から、看護学の発展に寄与する看護の質向上に関する研究や教育上にいたる課題などに対して、研究が行われている。

第2節 国際交流

11.2.1 国際交流委員会事業

1) タイ王国マヒドン大学との交流

平成20年4月にタイ王国マヒドン大学看護学部並びに同大学医学部看護学科と交流協定を締結し、大学院生の学生交換プログラムを開始した。

平成20年度:平成20年9月に本研究科学生4名がマヒドン大学において2週間の研修を終えた。

平成21年度:平成21年10月にマヒドン大学大学院生4名の研修学生を2週間受け入れた。

平成22年度:平成22年9月に本研究科学生2名がマヒドン大学において2週間の研修を終えた。

2) 国際看護セミナー開催

毎年開催している国際看護セミナーを開催した。例年外国人講師による講演を実施してきたが、平成22年度は国際的な視野を身近なものと感じてもらふことを目的に、「国際貢献」の経験が深い看護職の日本人講師を招待した。

資料 13-2-A 国際看護セミナー開催

平成20年度 第13回国際看護セミナー 平成20年11月14日	講演者:Mrs. Yoshiko “Edith” Ichiuji 第2次世界大戦の日系女性看護部隊の生い立ち・忍耐・活躍について 講演者:Mrs. Yoshie “Nancy” Wooding 米国(サンフランシスコ地区)に於ける薬剤師としての調剤事情
平成21年度 第14回国際看護セミナー 平成21年7月24日	講演者:Mr. Leah S. Berbano, RN, BSN, MPA 病院でHouse Managerとして医療物品、看護職などの管理を行っている講演者が、200床の病院でどのように役割を実践しているか、また保険非加入者の多い米国での医療費を誰が負担するかといった医療のsafety net、米国の医療政策の問題についてであった。
平成22年度 第15回国際看護セミナー 平成22年11月4日	講演者:関育子氏(日本赤十字九州国際看護大学 教授) 自身の活動歴の紹介や国際的な視野の重要性を訴えた 講演者:内木場瑠美氏(大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター看護師) ガボンでの青年海外協力隊(エイズ対策)の経験談や国際貢献で大事な考え方などをわかりやすく講演した。 講演者:向井信子氏(大阪リハビリテーション病院 看護師) NGOを通じたスーダンでの医療支援や生活状況を講演した

【分析結果とその根拠理由】

平成19年度より準備を進めていたマヒドン大学との協定を平成20年度早々に締結することができた。学生交換プログラムにより大学院生を派遣および受け入れできたことは、国際交流活動が適切かつ積極的に行われていることを裏付ける。今後は、研究科のより多くの学生との交流が望まれるが、さらには大学院生に留まらず学部生や教員との国際交流が期待できる。また、国際看護セミナーも継続して行われているが、平成22年度は国際的な社会貢献も視野に入れたセミナーを開催しており、国際交流は推進されている。

11.2.2 研究者の受入、派遣

1) 研究者の受入

海外からの訪問者

訪問者: Rebecca Sinha (Lalitpur Nursing Campus, Institute of Medicine, Tribhuvan University の看護学科長)

大学所在: ネパール国カトマンズ市

訪問日: 平成 22 年 1 月 19 日

本学看護学部と看護学研究科のカリキュラム、教員組織、学生入学定員、実習授業などについて説明を求められ、大学広報誌・シラバスの提示、実習室案内によって説明した。

2) 研究者の派遣

看護学部の教員の海外出張は、資料 13-2-A に示すように活発に行われている。

資料 11-2-B 教員の海外出張状況(平成 20 年度～平成 22 年度)

年 度	国際学会参加	研 修	資料収集	その他	計
平成 20 年度	15	6	3	10	34
平成 21 年度	12	1	3	2	18
平成 22 年度	10	1	3	3	17
計	37	8	9	15	69

【分析結果とその根拠理由】

国際交流協定を締結したことにより、研究者の受け入れや派遣は、より活発になることが予測できる。また、海外派遣の研究者は増加傾向を示しており、今後の看護学部のさらなる国際化が期待できる。

第 3 節 産学官連携活動

1 1 . 3 . 1 共同研究可能内容の公表

本学が主催する産学官連携フェアや日本科学技術振興機構(JST)の新技術説明会、他機関のマッチングフェア等で本学の技術シーズを広く紹介するとともに、毎年度、技術シーズをまとめた冊子を発行し、ホームページでシーズの公開を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

共同研究が可能な内容については、産学官連携フェアでの紹介をはじめ、冊子やホームページによって、積極的に公表している。

以上のことから、共同研究が可能な内容について広く一般に公表していると判断する。

1 1 . 3 . 2 共同研究、受託研究等の実施状況

看護学部が独自に実施している研究助成として、療養学習支援センター研究・活動助成、共同研究助成がある。以下に共同研究、受託研究などの実施状況を示す。

資料 11-3-A 共同研究、受託研究等の実施状況

(単位:円)

区分 年度	共同研究費		受託研究費		奨励寄附金		科研費		補助金等		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成20年度	0	0	0	0	1	700,000	37	73,140,000	2	3,979,886	40	77,819,886
平成21年度	1	0	1	3,200,000	3	1,700,000	37	59,923,068	1	96,250	43	64,919,318
平成22年度	3	645,000	1	2,600,000	5	1,270,000	51	60,997,275	3	6,215,999	63	71,728,274

【分析結果とその根拠理由】

共同研究、受託研究は、その件数、契約金額ともに増加となっている。以上のことから、公的団体との共同研究、受託研究、民間企業等の技術指導を適切に行っていると判断する。

11.3.3 知的財産に関するマネジメント活動

教職員を対象とした知的財産関連の説明会を実施するとともに、特許申請を推進し、経費の削減及び早期処理に努めている。看護学部における特許出願は、平成20年度「最適化した知識を提供する在宅看護/介護支援システム」の1件であった。

【分析結果とその根拠理由】

看護学分野において、特許出願はまだまだ少ないのが現状である。教職員を対象とした知的財産関連の説明会を実施するなど、マネジメントを活発に行っているため、特許出願及び特許権の取得件数は増加するであろう。

第4節 地域社会への貢献**11.4.1 社会人向け教育プログラム**

社会人向けの教育プログラムの提供などの受け入れ体制としては、主な対象として科目等履修生、研究生、特別聴講学生などの体制を整えている。科目等履修生、研究生、特別聴講学生の場合の各学則や規程が施策されている。またそれらは、ウェブサイトによるホームページからもその周知を図っている(<http://www.osakafu-u.ac.jp/lifelong/subject/index.html>)。

また、羽曳野キャンパス図書センターでは、図書館運営委員会の基に、大阪府内在住・在勤の医療関係者、大阪府看護協会会員、本学卒業生や修了生等に対して図書館の利用ができ、土曜日にも利用できるシステムが図られ、ホームページにも公開されており、多くの対象者が利用している。(<http://www.rib.osakafu-u.ac.jp/gakubu/nursing/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

社会人に対する教育プログラム等の体制は、各種の委員会規程、羽曳野キャンパス図書センターのサービス状況からみて整えてあると云える。また利用者も多いことから、社会人に対する教育プログラムサービスは有用と思われる。

11.4.2 生涯教育ニーズへの対応

地域住民に対する生涯教育として、看護学部では公開講座、療養学習支援センターによる活動を毎年定期的に行なっている。また教員が講師となり、「はびきの市民大学」と「はびきの健康フォーラム」等にプログラムを提供している。

公開講座は、毎年10月から11月にかけて週1回開催(計4回)しており、引き続き、「はびきの市民大学」を1月までに週1回開催(計8回)している。毎年テーマについては、前年度のアンケート調査などより委員会で吟味し、選定している。療養学習支援センターによる活動としては、地域住民を対象とした公開ワークショップ、支援プロジェクト活動、ひとくち健康ばなし、電話

相談等を実施している(「療養学習支援センター年報第5、6、7巻」)。

本学部で開催する公開講座は、すべて地域に在住する社会人のための教育機会として提供されている。平成20年度から平成22年度に実施した公開講座は次のとおりである。

資料11-4-A 平成20・21・22年度 公開講座

(平成20年度)

テーマ「脳とこころの健康科学—バランスを大切に—」

第1日目:10月21日(火)13:00～14:30

《開講式》あいさつ 総合リハビリテーション学部長 林 義孝

《題目》行為・動作を生み出す脳のしくみ 総合リハビリテーション学部

○講義 作業療法学専攻 教授 高畑 進一

第2日目:10月28日(火)13:00～14:30

《題目》頭痛や腰痛の痛みについての身体的・心理的・社会的アプローチ

○講義 看護学部 准教授 荒木 孝治

第3日目:11月4日(火)13:00～14:30

《題目》とっさの動きと判断について 総合リハビリテーション学部

○講義 作業療法学専攻 准教授 内藤 泰男

《題目》試してみよう—脳の情報処理—

○講義 講師 上田 任克

助教 田中 宏明

《閉講式》修了証書授 看護学部長 青山 ヒフミ

(平成21年度)

テーマ「快適な人生(QOL)をめざして～生活を活性化しよう～」

第1日目:10月20日(火)13:00～14:30

《開講式》あいさつ 看護学部長 青山 ヒフミ

《題目》脳いきいき—認知症を保つ秘訣

○講義 看護学部 教授 中村 裕美子

第2日目:10月27日(火)13:00～14:30

《題目》元気の秘訣—自分の体のことをもっとよく知りましょう

○講義 看護学部 教授 上野 昌江

第3日目:11月10日(火)13:00～14:30

《題目》中高年齢者に不足しがちなビタミン 総合リハビリテーション学部

○講義 栄養療法学専攻 教授 宮谷 秀一

第4日目:11月17日(火)13:00～14:30

《題目》今から学ぼう楽々生活動作のコツ!

○講義 看護学部 教授 杉本 吉恵

《閉講式》修了証書授 総合リハビリテーション学部長 林 義孝

(平成 22 年度)

テーマ 「快適な人生(QOL)をめざして～自分の健康は自分で管理する時代です。この講座では健康管理や疾病予防に役立つ最近の情報を解説します。～」

第 1 日目:10 月 19 日(火)13:00～14:30

《開講式》あいさつ 総合リハビリテーション学部長 今木 雅英

《題目》歯ミング 総合リハビリテーション学部

○講義 栄養療法学科 教授 吉田 幸恵

第 2 日目:10 月 26 日(火)13:00～14:30

《題目》生活習慣を知ろうーライフログのすすめー

○講義 総合リハビリテーション学部

栄養療法学科 教授 菅野 正嗣

第 3 日目:11 月 2 日(火)13:00～14:30

《題目》生活に役立つ感染対策ーインフルエンザ、食中毒などー

○講義 看護学部 助教 斎野 貴史

第 4 日目:11 月 9 日(火)13:00～14:30

《題目》生体リズムと栄養

○講義 総合リハビリテーション学部

栄養療法学科 教授 宮谷 秀一

《閉講式》修了証書授与 看護学部長 高見沢 恵美子

【分析結果とその根拠理由】

教育サービスとして提供している様々なプログラムは、毎年定期的開催し、また、それぞれのプログラムの開催目的も適切であり、計画に基づいて活動していると云える。

11.4.3 青少年向け教育プログラム

青少年向けの教育プログラムの提供等の受け入れ体制については、高大連携推進委員会や療養学習支援センターのプロジェクト活動によって行われている。平成 20 年度には、高大連携推進委員会を通して、看護学部で開講している授業科目の中で高校生が受講できる科目として、1 年次後期開講の「セクシュアリティと看護」を提供した。講義日程は資料 11-3-4-B に示した。平成 20 年度には女子生徒 10 名が受講し、10 名に修了証が交付された。平成 21 年度は 6 名が受講し、6 名に修了証が交付された。平成 22 年度は 5 名が受講している。

また、療養学習支援センターの活動の一環である出張講義として、看護学部からは大阪府立の高等学校において、平成 20 年度には総計 900 名の高校生、100 名の高等学校の教諭に対して、「学校等における出張セクシュアリティ教育」を行った。

資料 11-3-4-B 平成 20・21・22 年度「セクシュアリティと看護」講義日程

平成20年度	<p>1. 開講日時 平成20年11月18日(火)～平成21年1月20日(火)までの7回 5限目(16:15～17:45)1単位 15時間</p> <p>2. 場所 羽曳野キャンパス L棟402号室</p> <p>3. 対象 高校2年生(看護学部1年次生と一緒に講義を受ける)</p> <p>4. 最小開講人数 看護学部1年次生と一緒に講義を受講するため特になし</p> <p>5. 講義内容 ヒューマン・セクシュアリティについて理解を深め、人間の性、生き方を洞察しながら自己のセクシュアリティ観を育むことを目指しています。 ・ヒューマン・セクシュアリティの概念について学ぶ ・自己のセクシュアリティについて考える ・現代社会におけるセクシュアリティの問題・課題を認識できる</p>
平成21年度	<p>1. 開講日時 平成21年11月16日(火)～平成22年2月1日(火)までの8回 5限目(16:05～17:45)</p> <p>2. 場所 羽曳野キャンパス L棟402号室</p> <p>3. 対象 高校2年生(看護学部1年次生と一緒に講義を受ける)</p> <p>4. 最少開講人数 看護学部1年次生と一緒に講義を受けるため特になし</p> <p>5. 講義内容 ヒューマン・セクシュアリティについて理解を深め、人間の性、生き方を洞察しながら自己のセクシュアリティ観を育むことを目指しています。 ・ヒューマン・セクシュアリティの概念について学ぶ ・自己のセクシュアリティについて考える ・現代社会におけるセクシュアリティの問題・課題を認識できる</p>
平成22年度	<p>1. 開講日時 平成22年11月29日(月)～平成23年1月31日(月)(Vコマ)まで8回</p> <p>2. 場所 羽曳野キャンパス L棟402号室</p> <p>3. 対象 高校2年生(看護学部1年次生、2年次編入生と一緒に講義を受ける)</p> <p>4. 最小開講人数 看護学部生と一緒に講義を受講するため特になし</p> <p>5. 講義内容 ヒューマン・セクシュアリティについて理解を深め、人間の性、生き方を洞察しながら自己のセクシュアリティ観を育むことを目指しています。 ・ヒューマン・セクシュアリティの概念について学ぶ ・自己のセクシュアリティについて考える ・現代社会におけるセクシュアリティの問題・課題を認識できる</p>

【分析結果とその根拠理由】

青少年向けの教育プログラムとしては、学生と一緒に受講した科目および出張講義からみて受け入れ体制があり、利用されている。

11.4.4 療養学習支援センターの活動(看護学研究科附属施設)

本学看護学研究科附置研究所である療養学習支援センターは、地域社会においてさまざまな健康上の課題を持つ方々や、看

護を通して支援することを目的に平成17年度に設置された。その活動は大きくは2つに分けられる。一つは研究成果を生かし、直接的に地域の方々の健やかな生活を支えるプロジェクト活動、もう一つはその土台となる研究活動への支援である。

プロジェクト活動は、療養学習支援センターを活動の基盤として10のプロジェクトが活動を行っている。電話や来所相談として「手術についてのお悩み相談」「長期療養が必要な病気の相談」「患者アドボカシー相談」を行っている。センターに来所する教室として「脳いきいき教室」「前向き子育てプログラム」「感染予防のための手洗い講習会」がある。また当事者やご家族の集まりとして「肺がん患者さんのご家族のためのサロン」「快適に過ごそう更年期」が開催されている。参加人数は、取り組みにより数名から80名と差がみられるが、地域での活動が定着し、拡大してきている。研究活動への支援として、研究助成・活動助成も行っている。

また療養学習支援センターの地域貢献活動として、羽曳野キャンパス祭(杏樹祭)に合わせて、毎年健康フェアを開催している。参加者は周辺地域から約50名程度あり、健康に関する身体測定(体組成、骨密度、動脈硬化度)、体操、健康相談などが毎年盛況である。

他に闘病記文庫活動も実施しており、羽曳野図書センター内に開架している。新刊図書の購入や、パンフレットの作成し活動の広報に努めている。

【分析結果とその根拠理由】

療養学習支援センターは、地域貢献の場であるとともに、研究から生み出された成果を、地域・社会へ還元し貢献する、つまり研究成果を実施の場で使うことにより、確認・再検討する場であり続けることが今後期待される。

第5節 社会貢献における評価

11.5.1 社会貢献における優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

社会人および地域住民への教育サービスは、体制および利用状況からみて優れていると判断する。

【改善を要する点】

現在のところ、緊急に改善を要する点は見あたらない。

11.5.2 社会貢献における自己評価

看護学部では、大学の使命の一つである「地域社会への貢献」に則した生涯教育の面から評価した場合、公開講座は教育展開委員会、国際交流は国際交流委員会、療養学習支援センター委員会が中心に担当し、毎年定期的に企画、立案、案内、実施している。公開講座は多数の参加数が確保しており、一般地域住民からの一定の評価を得ていると考える。国際看護セミナーは、対象が主として看護系専門職者であるが、毎年定期的に実施されており、専門職者から高い評価を得ている。また、羽曳野図書センターの体制や利用状況からみて、看護学部は、社会貢献の達成状況は良好であると云える。

研究活動実績票

別紙様式1-乙

【研究成果一覧】

NO.	氏名	職位	専門分野	成果番号	研究成果
1	垣本和宏	教授	社会医学 (国際保健学における母子保健と感染症対策に関する研究)	1	Sasaki Y, Ali M, Sathiarany V, Kanal K, <u>Kakimoto K</u> . Prevalence and barriers to HIV testing among mothers at a tertiary care hospital in Phnom Penh, Cambodia. BMC Public Health. 10(1), 2010, 494 .
				2	Christopher Dube, Ikuma Nozaki, Tadao Hayakawa, <u>Kazuhiro Kakimoto</u> , Norio Yamada, James B Simpungwe. Expansion of antiretroviral treatment to rural health centre level by a mobile service in Mumbwa district, Zambia. Bull World Health Organ. 88, 2010, 788-791.
				3	Yuri Sasaki, Moazzam Ali, <u>Kazuhiro Kakimoto</u> , Ou Saroeun, Koum Kanal, Chushi Kuroiwa. Predictors of Exclusive Breast-Feeding in Early Infancy: A Survey Report from Phnom Penh, Cambodia. Journal of Pediatric Nursing. 25(6), 2010, 461-594.
2	高辻功一	教授	神経科学 (ストレスに対する神経学的研究)	1	遠山正弥, 高辻功一, 木山博資. 人体の解剖生理学. 第1版. 京都, 金芳堂, 2010, 336.
				2	Koichi Takatsuji, Yosie Sugimoto, Shoko Ishizaki, Yasuko Ozaki, Etsuko Matsuyama and Yukari Yamaguchi. The effects of examination stress on salivary cortisol, immunoglobulin A, and chromogranin A in nursing students. Biomedical Research .29(4), 2008, 221-224.
				3	高辻功一, 杉本吉恵. 看護学実習が唾液コルチゾールに及ぼす影響. 日本看護研究学会誌. 31(5), 2008, 89-92.
3	中山美由紀	教授	看護学 (家族看護に関する研究)	1	<u>中山美由紀</u> (分担執筆), 山崎あけみ, 原礼子編集. 家族看護学 第II章 3. 代表的なアセスメントモデル. 南江堂, 2008, 76-86.
				2	<u>中山美由紀</u> . 小児外来における家族支援看護. こどもケア. 1(5), 2006, 67-72.

				3	藤野百合, 中山美由紀. 新生児集中治療室(NICU)における家族への看護介入に関する文献考察. 母性衛生. 51(1), 2010, 170-179.
4	榎木野裕美	教授	看護学(小児看護に関する研究)	1	岡崎裕子, 榎木野裕美. 検査・処置を受ける幼児の親と医療者との協働に関する国内の文献検討. 日本小児看護学会誌. 19(1), 2010, 95-102.
				2	玉水里美, 榎木野裕美. 4 か月健診で保健師がとらえている親子関係. 小児保健研究. 68(1), 2009, 12-18.
				3	辻佐恵子, 榎木野裕美. 入院中の被虐待児をもつ親に対する看護職のかかわりの分析. 日本小児看護学会誌. 18(1), 2009, 39-44.
5	町浦美智子	教授	看護学(女性の健康, リプロダクティブヘルスに関する研究)	1	町浦美智子(責任編集). 第1章 助産師が行う分娩期のケア, 第4章 分娩経過に伴う診断・アセスメントとケア. 助産師教育テキスト 第5巻 分娩期の診断とケア. 東京, 日本看護協会出版会, 2009, 2-11, 104-146.
				2	M. Machiura, M. Kikuchi, M. Yamazaki, H. Mine. Effects of collaborative sexuality education on self-affirmation and sexual decision making intension of Japanese high-school students. ICN 24 th Quadrennial Congress (Abstract), Durban, South Africa, 2009年7月
				3	町浦美智子, 松尾ミヨ子, 中山美由紀, 田中京子, 上野昌江, 青山ヒフミ. 平成17年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「EBCP志向の博士前期・後期課程リネージュ」の事業結果の概要. 大阪府立大学看護学部紀要. 14(1), 2008, 63-69.
6	上野昌江	教授	看護学(地域看護に関する研究)	1	藤田俱子, 上野昌江. 運動教室終了者を対象にした運動継続のための支援に関する検討. 日本健康教育学会誌. 18(2), 2010, 126-135.
				2	上野昌江. 児童虐待予防における保健師の役割と医療・地域との連携. 小児看護. 32(5), 2009, 576-591.
				3	上野昌江. 保健師の母親の「しんどさ」に焦点をあてた支援と虐待発生予防をめざす支援. 子どもの虐待とネグレクト. 10(2), 2008, 181-187.
7	桑名行雄	教授	看護学(精神看護に関する研究)	1	来栖清美, 桑名行雄, 山口知代. 精神障がいのある当事者の前向きな気持ちに影響を及ぼす看護師の態度. 日本精神保健看護学会, 聖路加看護大学, 2010年6月

				2	村上茂 <u>桑名行雄</u> , 精神科看護師の実践知, 大阪府立大学看護学部紀要 15巻 2009, 11-21.
				3	<u>桑名行雄</u> , 桑名佳代子.1歳6カ月児をもつ父親の育児ストレス.日本精神衛生学会誌 こころの健康.21(1),2006,42-54.
8	長畑多代	教授	看護学 (老年看護に関する研究)	1	<u>長畑多代</u> , 松田宣子.介護保険施設において熟練看護師が実践している認知症高齢者への看護ケアプロセスの特徴.神戸大学大学院保健学研究科紀要.24, 2009, 1-15.
				2	山内加絵, <u>長畑多代</u> , 白井みどり, 他 8名.介護保険施設における看護ケアの実施状況および研修ニーズに関する実態調査.大阪府立大学看護学部紀要.15(1), 2009, 31-42.
				3	北川公子, 井出訓, <u>長畑多代</u> , 他 16名.系統看護学講座専門分野Ⅱ老年看護学. 7, 医学書院,2010, 387.
9	中村裕美子	教授	看護学 (在宅看護に関する研究)	1	<u>中村裕美子</u> , 真嶋由貴恵他 7名.潜在看護師再就職支援研修システム. URL: http://enurse.matdb.jp/osusume/ , 2009.
				2	<u>中村裕美子</u> (著者代表), 他 18名.標準保健師講座2 地域看護技術第2版. 東京,医学書院,2009, 2-7, 53-55, 138-150, 165-188, 246-266.
				3	<u>中村裕美子</u> , 牧野裕子他 2名.認知症予防のための集団プログラム「脳いきいき教室」の経年実施による効果.第30回日本看護科学学会学術集会.札幌, 2010年12月
10	高見沢恵美子	教授	看護学 (急性看護に関する研究)	1	大西純子, <u>高見沢恵美子</u> . 緊急入院をした循環器疾患患者とその家族へのせん妄ケアにおける看護師の認識と看護実践の阻害・促進要因.日本循環器看護学会誌.6(1), 2009,50-58.
				2	稲垣美紀, <u>高見沢恵美子</u> . クリティカルケアを受けている時期の急性心筋梗塞患者の希望および希望に影響する看護援助.日本循環器看護学会誌.6(1), 2009,70-78.
				3	田中結華, <u>高見沢恵美子</u> . 回腸ストーマ造設者の適応に関連する要因. 日本創傷・オストミー・失禁管理学会誌.13(2), 2009,26-33.

11	田中京子	教授	看護学 (がん看護学に関する研究)	1	平野照子, 田中京子. 壮年期再発がん患者のトータルペインに対する対処. 第14回日本緩和医療学会学術大会. 大阪, 2009年6月.
				2	久保沙織, 田中京子. 文献からみたがん患者の在宅ホスピスケアへの移行を妨げる要因. 第40回日本看護学会(地域看護). 長野, 2009年11月.
				3	田中京子. がん看護専門看護師の養成—6 大学連携オンコロジーチーム養成プランにおける試み—. 第47回日本癌治療学会学術集会. 横浜, 2009年10月.
12	籠持知恵子	教授	看護学 (虚血性心疾患等生活習慣病患者とその家族への看護に関する研究)	1	武田真弓, 籠持知恵子, 松下由美子. 経皮的冠動脈インターベンションを受けた心筋梗塞患者の回復過程における「不確かさ」—フォローアップ心臓カテーテル検査機関に焦点をあてて—. 日本慢性看護学会誌. 4(2), 2010, 33-40
				2	籠持知恵子著, 川野雅資監, 桜井しのぶ他編. 家族看護学 第4章 生活習慣病の家族看護. PILAR PRESS. 2010, 201-207.
				3	籠持知恵子, 中村美知子. 中・高齢者の健康的なライフスタイルの認識と実践. 山梨大学看護学会誌. 7(1), 2008, 11-17. (2009年11月山梨大学看護学会研究奨励賞論文)
13	堀井理司	教授	看護学(感染看護に関する研究)	1	久光由香, 佐藤淑子, 堀井理司. 入院生活において院内DOTSを経験した結核患者のニーズ. 第10回日本感染看護学会学術集会. 神奈川, 2010年8月
				2	川本美由紀, 堀井理司. 感染経路別予防策により生じる患者の感情に対する看護師の認識と対応. 第35回一般社団法人日本看護研究学会. 東京, 2009年8月
				3	堀井理司. 感染看護CNSの育成をめざして. 第7回日本感染看護学会学術集会. 東京, 2007年1月
14	青山ヒフミ	教授	看護学 (看護管理に関する研究)	1	青山ヒフミ. キャリア開発の節目を支える看護学教育—看護基礎教育から看護管理者ネットワークまで. 日本看護学教育学会誌. 20(2), 2010, 35-40.
				2	青山ヒフミ, 上野恭裕, 北居明, 勝山貴美子, 小笠幸子. 大阪府立大学における分野横断型研究の展開. 第11章 看護からみた中小規模病院の課題と活性化支援. 大阪, 大阪公立大学共同出版会, 2010, 238.

				3	Makiko Muya, Kimiko Katsuyama, Hifumi Aoyama. The Analysis of Impact of Medical Unite on the Job Satisfaction of Mid-Career Nurse at Acute Care Hospital. 2007 Beijing International Nursing Conference. 2007, 92-93.
15	階堂武郎	教授	看護学 (看護情報学に関する研究)	1	階堂武郎. 在宅酸素療法患者の疾患増悪およびQOL低下に関連する気象要因. 科学研究費補助金研究成果報告書. 2007, 1-30.
				2	階堂武郎, 本田靖, 鈴木幸子, 金森葉子, 石原英樹, 原沢英夫, 前川泰子, 兜真徳. 夏期に慢性閉塞性肺疾患の急性増悪をきたしたと考えられる1症例. 日本呼吸ケア・リハビリテーション学会誌. 18, 2008, 72-75.
				3	階堂武郎. 準慢性呼吸不全患者の疾患増悪およびQOL低下に関連する気象要因. 科学研究費補助金研究成果報告書. 2010, 1-5.
16	杉本吉恵	教授	看護学 (看護技術学に関する研究)	1	高辻功一, 杉本吉恵. 看護学実習が唾液コルチゾール分泌に及ぼす影響. 日本看護研究学会雑誌. 31(5), 2008, 89-92.
				2	高美沙, 杉本吉恵, 中西亜留務. 衣服の厚さが血圧測定値に与える影響—オシロメトリック式自動血圧計を使って—. 日本看護学会論文集: 看護総合. 40, 2009, 141-143.
				3	大西由紀, 杉本吉恵, 網島ひづる, 大西英雄. 湯たんぽによる寝床内温度の経時的变化と保温範囲. 日本看護技術学会誌. 9(2), 2010, 16-20.
17	星 和美	教授	看護学 (看護教育に関する研究)	1	宮地緑, 星和美編著, 著者他7名. 看護学臨地実習ハンドブック—基本的考え方と進め方—改訂4版. 金芳堂, 2010, 1-69.
				2	伊藤明子, 星和美, 山崎裕美子, 青山美智代. 新看護学7基礎看護[2]第13版. 医学書院, 2006, 239-297, 358-376.
				3	勝山貴美子, 勝原裕美子, 星和美, 他2名. 過去5年間の倫理に関する研究の特徴と今後の課題. 日本看護倫理学会誌. 2(1), 2010, 77-86.
18	井端美奈子	准教授	看護学(母性看護学に関する研究)	1	井端美奈子, 白阪琢磨, 泉抽岐. DVD教材「本気でCONDOMING ～HIV/エイズの予防と最新治療～」厚生労働省エイズ対策研究事業
				2	井端美奈子, 植村桃恵. 今西二郎, 荒川唱子編. 臨床での応用例 妊婦・産婦・褥婦. アロマセラピー入門—日々の看護に生かすホリスティックアプローチ. 日本看護協会出版会, 2010, 125-132.

				3	泉柚岐, <u>井端美奈子</u> , 白阪琢磨, 古山美穂. 高校生対象のDVD教材「本気でCONDOMING ～HIV/エイズの予防と最新治療～」の開発.第24回日本エイズ学会.東京, 2010年11月
19	岡本双美子	准 教 授	看護学 (家族看護に関する研究)	1	<u>岡本双美子</u> , 河野あゆみ, 津村智恵子, 曾我部ゆかり.同居家族との死別を体験した在宅高齢者の閉じこもりについての比較検討ー性差による比較ー.日本地域看護学会誌.11(2), 2009, 31-37.
				2	<u>岡本双美子</u> . 津村智恵子編者. 在宅におけるターミナルケア.三訂 地域看護学. 東京, 中央法規, 2008, 160-167.
				3	<u>岡本双美子</u> .遺族会における受領サポート尺度の作成と受領サポートに関連する要因の分析.日本地域看護学会誌.9(1), 2006, 32-39.
20	鎌田佳奈美	准 教 授	看護学 (小児看護に関する研究)	1	<u>鎌田佳奈美</u> , 榎木野裕美, 鈴木敦子.看護職の連携による子ども虐待への予防・早期発見・対応ー小児病棟からみた連携状況ー. 滋賀医科大学看護学ジャーナル.1(5),1,2007,132-137.
				2	<u>鎌田佳奈美</u> .入院初期の被虐待児に対する看護師の治療的なかかわりと課題. 子ども虐待とネグレクト.1(10),2,2008,188-192.
				3	井上扶美, <u>鎌田佳奈美</u> , 山中久美子. 斜視の手術を受ける幼児後期の子どものための母親のかかわりのプロセス.日本小児看護学会誌.18(1),2009,1-8.
21	中嶋有加里	准 教 授	看護学 (妊婦の安全教育プログラムに関する研究)	1	<u>中嶋有加里</u> .第3章 1, 2, 3 (単著), 第4章 2 (町浦美智子,共著), 第6章 2(単著), In:町浦美智子 責任編集.助産師基礎教育テキスト第5巻 分娩期の診断とケア. 第1版, 東京, 日本看護協会出版会,2009, 50 -81, 117-122, 212-223.
				2	<u>中嶋有加里</u> , 小山恵実, 末原紀美代, 町浦美智子, 山口雅子, 大橋一友. 妊婦と胎児の命を守る 自動車利用教育プログラム作成に向けての基礎的研究ーシートベルト着用方法・妊婦用 補助具および乗車姿勢の検討ー.平成17年度～平成19年度科学研究費補助金 基盤研究(c)研究成果報告書. 2008, 1-103.
				3	奥野春奈, <u>中嶋有加里</u> , 町浦美智子.無介助分娩に関する情報源の実態とその問題点.大阪母性衛生学会雑誌. 46(1), 2010, 12-15.
22	郷良淳子	准 教 授	看護学 (思春期精神看護,	1	<u>郷良淳子</u> .思春期の自傷行為のケアを求めて.精神看護.13(5), 2010, 81-86.

			感情調節 困難な患 者の看護 に関する 研究)	2	<u>郷良淳子</u> .患者の退屈と現実感覚に関する一考察 長期入院中の慢性精神疾患を有する患者の語りを通して.甲南女子大学研究紀要 看護学・リハビリテーション学編.4(1), 2010, 181-187.
				3	<u>郷良淳子</u> .文献レビューによる思春期精神科看護のポイント.甲南女子大学研究紀要看護学・リハビリテーション学編.2(1), 1009, 1-8.
23	和泉京子	准 教 授	看護学 (地域看 護に関す る研究)	1	<u>和泉京子</u> , <u>阿曾洋子</u> , <u>山本美輪</u> , <u>福島俊也</u> .「軽度要介護認定」高齢者の要介護度の推移の状況とその要因.老年社会科学.29(4), 2008,471~484.
				2	<u>和泉京子</u> , <u>阿曾洋子</u> , <u>山本美輪</u> .「軽度要介護認定」高齢者のうつに関連する要因.老年社会科学.28(4), 2007,476~486.
				3	<u>土井有羽子</u> , <u>上野昌江</u> , <u>和泉京子</u> .自宅で生活する高齢者の転倒の実態と住環境との関連.大阪府立大学看護学部紀要.16(1), 2010,1-8.
24	牧野裕子	准 教 授	看護学 (在宅療 養者の QOLに関 する研究)	1	<u>臺有桂</u> , <u>葛西好美</u> , <u>牧野裕子</u> 他 6 名.G-supple理論・実践統合学習「場面でまなぶ在宅看護論 改訂 2 版」.大阪, メディカ出版, 2011, 39-42, 56-57, 75-76, 162-169
				2	<u>牧野裕子</u> , <u>中村裕美子</u> , <u>太田暁子</u> , <u>平松瑞子</u> .認知症予防のための集団プログラム「脳いきいき教室」の経年実施による効果.第 30 回日本看護科学学会学術集会.札幌, 2010 年 12 月
				3	<u>波川京子</u> , <u>三徳和子</u> , <u>牧野裕子</u> 他 14 名.在宅看護学.東京, クオリティケア. 2010, 114-131
25	松田千登勢	准 教 授	看護学 (老年看 護に関す る研究)	1	<u>Chitose Matsuda</u> , <u>Nobuko Matsuda</u> , <u>Shoichi Hasegawa</u> . The Development and Evaluation of a Tool for Communicating Information Regarding Elderly with Dementia at Short-Stay Services. Bulletin of Health Sciences Kobe.125, 2010, 37-50.
				2	<u>山内加絵</u> , <u>長畑多代</u> , <u>白井みどり</u> , <u>松田千登勢</u> .介護保険施設における看護ケアの実施状況及び研修ニーズに関する実態調査.大阪府立大学看護学部紀要. 15, 2009, 31-42.
				3	<u>松田千登勢</u> .短期入所を利用する認知症高齢者の家族とケア提供者が伝え合いたい情報日本老年看護学会誌.12(2), 2008, 68-74.

26	池田由紀	准教授	看護学 (慢性看護に関する研究)	1	<u>池田由紀</u> . 慢性呼吸器疾患患者の呼吸器感染の認識についての検討. 日本感染看護学会誌.6(1),2010,27-35.
				2	今戸美奈子, <u>池田由紀</u> , 松尾ミヨ子.慢性呼吸器疾患患者における呼吸困難のマネジメント方略とADLの関連.日本看護科学学会誌.30(1),2010,14-24.
				3	<u>Yuki ikeda</u> .Dyspnea in walking and bathing for elderly patients with chronic lung disease.The 12 th East Asian Forum of Nursing Scholars.Japan,2009年3月.
27	石澤美保子	准教授	看護学 (創傷, オストミー, 失禁に関する研究)	1	<u>石澤美保子</u> , 阿曾洋子, 横田愛子, 濱元佳江, 伊部亜希, 小川雅昭. 仙骨部褥瘡における創改善と周囲皮膚の水分バリア機能変化との関連. 日本褥瘡学会誌.11(4), 2009, 533-538.
				2	溝上祐子, 津畑亜紀子, 山本亜矢, <u>石澤美保子</u> , 加瀬昌子, 高橋知勢子, 石川環, 小林陽子, 松岡美木, 松浦信子, 安達淑子, 三富陽子. 第2章 ストーマ装具の基礎知識.「基礎からわかる! 尿路ストーマケア」2010年泌尿器ケア夏季増刊号.大阪, メディカ出版, 2010, 40-69.
				3	岡田晋吾, 水原章浩, 岡本泰岳, 小浦場祥夫, 立花隆夫, 古田勝経, 田中マキ子, 田邊洋, 佐藤智也, 市岡滋, 松井優子, 丹波光子, 日高正巳, 山名敏子, <u>石澤美保子</u> , 田村佳奈美, 仙石真由美.第3章 褥瘡管理のやさしい進め方—スキンケアのエキスペート技術.創がわかれば誰でもわかる褥瘡ケア.東京, 照林社, 2010, 132-141
28	佐藤淑子	准教授	看護学	1	久光由香, <u>佐藤淑子</u> , 堀井理司.入院生活において院内DOTSを経験した結核患者のニーズ.第10回日本感染看護学会学術集会.横浜, 2010年8月.
29	林田裕美	准教授	看護学 (がん看護に関する研究)	1	<u>林田裕美</u> , 吉田智美, 田中京子, 山口亜希子.がん看護専門看護師が役割遂行に必要と考える能力.日本看護研究学会.盛岡,2007年8月.
				2	<u>林田裕美</u> , 小山富美子, 田中京子, 吉田智美, 鶴田理恵, 小関真紀, 竹下裕子. 術後補助化学療法中の乳がん患者の夫が体験するストレスと患者に提供しているサポート.第27回日本看護科学学会.東京,2007年12月.
				3	<u>Yumi Hayashida</u> , Satomi Yoshida, Kyoko Tanaka, Maki Koseki, et.al, Effectiveness of a Program for Supporting the Psychological Stability of Families of Patients with Recurrent Lung Cancer, 15th international conference on cancer nursing, Singapore, 2008.8

30	勝山貴美子	准教授	看護学(医療コミュニケーションの分析システムの開発および、患者情報の有効な活用方法についてのシステムの構築,地域医療における受療行動や情報提供の在り方に関する研究)	1	<u>勝山貴美子</u> .医療の情報化と個人情報の保護—現状・意義・課題. 医学哲学・医学倫理.23, 2005, 23-33.
				2	<u>勝山貴美子</u> , 加藤憲, 宮治眞, 藤原奈佳子, 小林三太郎, 天野寛, 川原弘久, 牧靖典, 柵木充明, 妹尾淑郎.受療行動からみた二次医療圏の問題と限界—愛知県における小児科と産婦人科を中心に.社会医学研究.27(2), 2010, 11-19.
				3	<u>Kimiko Katsuyama</u> , Yuichi Kouyama, Yasushi Hirano, Kenji Mase, Ken Kato, Satoshi Mizuno, Kazunobu Yamauchi.Computer Analysis System of the Physician-Patient Consultation Process International Journal of Health Care Quality Assurance. 23(4), 2010, 378- 399.
31	田中結華	准教授	看護学(看護技術に関する研究)	1	監訳者:黒江ゆり子, 翻訳: <u>田中結華</u> .I. M. Lubkin & P. D. Larsen : Chapter 10 Body Image, Chronic Illness; Impact and Interventions 5th ed. 邦訳表題:クロニックイルネス人と病いの新たななかかわり. 第10章ボディ・イメージ. 東京, 医学書院, 2007, 201~215.
				2	<u>田中結華</u> , 高見沢恵美子.回腸ストーマ造設者の適応に関連する要因.日本創傷・オストミー・失禁管理学会誌. 13(2),2010,26-33.
				3	黒江ゆり子, 市橋恵子, 藤澤まこと, 普照早苗, 寶田穂, <u>田中結華</u> , 鈴木靖子, 中岡亜希子, 河井伸子, 森谷利香.慢性の病いにおける他者への「言いづらさ」. 第3回慢性看護学会学術集会.北海道, 2010.
32	細田 泰子	准教授	看護学(看護教育に関する研究)	1	<u>Yasuko Hosoda</u> .Development and testing of a Clinical Learning Environment Diagnostic Inventory for baccalaureate nursing students.Journal of Advanced Nursing. 56(5), 2006, 480-490.
				2	<u>細田泰子</u> . 看護学士課程の学生のメタ認知的な臨床学習環境に影響を及ぼす教育インフラストラクチャーの検討. 日本看護科学会誌.6, 2007, 33-41.

				3	細田泰子, 荒木孝治, 古山美穂, 他 6 名. 看護学士課程の学生の情報活用の実践力と看護実践力の関連:eラーニング導入前における学年間比較. 大阪府立大学看護学部紀要. 13(1), 2007, 19-26.
33	吉川彰二	講師	看護学 (小児看護に関する研究)	1	吉川彰二. 慢性疾患をもつ子どものトランジション・ケアの現状ー北米におけるトランジション・プログラムからー.大阪府立大学看護学部紀要.17(1), 2011,111-119.
				2	吉川彰二, 永井利三郎, 小垣滋豊, 福嶋教偉. フォンタン型手術後の子どもの「生活機能」の検討ー保護者へのインタビューよりー.小児保健研究.67(2), 2008.3,315-321.
				3	吉川彰二,細田泰子,古山美穂,森一恵,星和美,荒木孝治,真嶋由貴恵,中村裕美子.臨地実習終了時の看護実践能力における e ラーニング導入の効果.大阪府立大学看護学部紀要.14(1), 2008,45-50.
34	大川聡子	講師	看護学 (地域看護に関する研究)	1	大川聡子.10 代の母親が社会化する過程において,顕在化する支援ニーズ.立命館大学産業社会論集. 46(2), 2010, 67-87.
				2	大川聡子.10 代の出産をめぐる家族の調整ーアメリカ, イギリス, 日本の社会構造の比較を通して. 立命館大学産業社会論集. 45(1), 2009, 207-228.
				3	大川聡子.若年父親・母親の社会的背景と支援のあり方:イギリスの事例を通して. 大阪府立大学看護学部紀要. 14(1), 2007, 51-56.
35	太田暁子	講師	看護学 (地域の 高齢者の 認知症予 防に関する 研究)	1	太田暁子, 俵志江,山下留理子他. 女性の自我同一性の発達の研究ー看護学生の場合ー.第 65 回日本公衆衛生学会.富山,2006 年 10 月.
				2	牧野裕子, 中村裕美子, 太田暁子, 林園子, 水野智実. 高齢者のための認知機能低下予防グループケアプログラムの開発. 大阪府立大学大学院看護学研究科療養学習支援センター年報.5,2009,27-37.
				3	太田暁子,牧野裕子,中村裕美子,林園子,水野智実,平松瑞子. 地域高齢者に対する認知症予防教室の試みとその効果ー低栄養リスクとの 関連ー.第 29 回日本看護科学学会学術集会.千葉,2009 年 11 月.
36	別宮直子	講師	看護学 (精神看護に関する研究)	1	別宮直子.通所療育を開始した自閉症児をもつ母親の精神的健康とその支援.第 20 回日本精神保健看護学会.東京, 2010 年 6 月.

			る研究)	2	吉村裕之, 山田典子, <u>別宮直子</u> , ローヤルゼリーに含有される抗うつ作用発現物質の精神薬理学的同定. 第 40 回日本神経精神薬理学会. 宮城県, 2010 年 9 月.
				3	白田久美子, 吉村弥須子, 花房陽子, <u>別宮直子</u> , 他 3 名. 手術後がん患者の退院時における状況と求める看護支援. 日本がん看護学会誌. 24, 2010, 32-40.
37	田中登美	講師	看護学(がん看護に関する研究)	1	<u>田中登美</u> . Nursing Mook62 外来がん化学療法. 学研. 2010 年 12 月.
				2	<u>田中登美</u> . NURING看護学テキスト・NICE 成人看護学 慢性期看護 病期とともに生活する人を支える V-5 腎・泌尿器系の障害を有する人とその家族への援助 2. 前立腺がん. 南光堂, 2010, 364-371
				3	<u>田中登美</u> , 田中京子. 初めて化学療法を受ける就労がん患者の役割及び役割遂行上の困難. 第 25 回日本がん看護学会学術集会. 神戸, 2011 年 2 月.
38	山本裕子	講師	看護学(慢性看護学に関する研究)	1	<u>山本裕子</u> . アメリカで看護を学ぶ学生を動機づける方法と効果的な看護教育戦略. 大阪府立大学看護学部紀要. 15(1), 2009, 23-29.
				2	<u>山本裕子</u> . アメリカの看護教員の視点から見た良い看護教育戦略. 日本看護学教育学会誌. 19(1), 2009, 61-70.
				3	<u>山本裕子</u> . 初期 2 型糖尿病患者の糖尿病と診断されたこととセルフケアに対する思い. 大阪府立大学看護学部紀要. 17(1), 2011, 45-54.
39	小笠幸子	講師	看護学(看護管理に関する研究)	1	<u>小笠幸子</u> , 竹村節子, 大西香代子. 患者と医療・看護職者のエンパワメント形成を支援する教育プログラムの評価-参加前後での認識変化の過程とその特徴-. 第 40 回日本看護学会論文集 看護管理. 2010, 222-224.
				2	<u>小笠幸子</u> , 竹村節子, 大西香代子, 坂本雅代, 新瀬朋未. 東アジア 4 地域における看護師のアドボカシー実践に対する患者の認識比較. 第 28 回日本看護科学学会学術集会. 福岡国際会議場, 2008 年 12 月.
				3	<u>小笠幸子</u> , 坂本雅代, 羽山由美子, 荒木孝治, 森川英子. 患者アドボカシー相談活動における相談者のエンパワメント形成過程. 大阪府立大学看護学部紀要. 13(1), 2007, 77-84.

40	椿 知恵 (高 知恵)	助教	看護学 (母性看護に関する研究)	1	椿 知恵.在日韓国・朝鮮人学生の性に関する調査.第 29 回日本思春期学会.小樽, 2010 年 8 月.
				2	高 知恵.在日韓国・朝鮮人学生の性行動とそれに影響する要因.在日本朝鮮人医学協会第 33 回学術報告会.東京, 2010 年 11 月.
				3	尹佳愛, 高 知恵,周英姫.4 年間の学校保健活動を通して見えてきた, 子供・親・教員の変化.在日本朝鮮人医学協会第 33 回学術報告会.東京, 2010 年 11 月.
41	古山美穂	助教	看護学 (子ども虐待, HIV 感染症エイズ看護の在り方に関する研究)	1	才村純, 古山美穂.親権者不同意の一時保護に関する調査.全国児童相談所長会報告書.2010, 1-123.
				2	井端美奈子, 泉柚岐, 豊田百合子, 古山美穂他 2 名.エイズ看護の在り方に関する研究.HIV感染症及びその合併症の課題を克服する研究平成 21 年度報告書.2010,77-80
				3	泉柚岐, 井端美奈子, 白阪琢磨, 古山美穂.高校生対象のDVD教材「本気でCONDOMING～HIV/エイズの予防と最新治療～」の開発.The Journal of AIDS Research.12(4), 2010,339.
42	山田加奈子	助教	看護学 (母性看護に関する研究)	1	山田加奈子.助産師が行う保健指導の内容と, 産褥期の離床状況及び不安に関する研究.川崎医療福祉大学大学院 修士論文.岡山, 2009 年 1 月.
				2	山田加奈子.褥婦不安心理尺度の信頼性と妥当性の検討.第 49 回日本母性衛生学会.東京, 2008 年 11 月.
				3	高英実, 上田晃子,北林美沙子, 山田加奈子, 中嶋有加里.携帯電話の電磁波による子どもへの健康リスクに対する看護学生の認知.第 49 回日本母性衛生学会学術集会.大阪, 2010 年 12 月.
43	江口 恭子	助教	看護学 (老年看護に関する研究)	1	長畑多代, 山内加絵, 松田千登勢, 江口恭子.生活の場である特養での看取りを実現するために行っている看護職の支援内容.第 30 回日本看護科学学会学術集会.札幌市産業振興センター, 2010 年 12 月.
44	北村 有香	助教	看護学 (老年看護に関する研究)	1	北川公子, 北村有香, 白井みどり他 17 名.系統看護学講座 専門分野 II『老年看護学』.第 7 版, 医学書院, 2010, 4.

			る研究)	2	白井みどり, 佐々木八千代, <u>北村有香</u> 他 5 名.普通型車いすからいすへの変更による認知症高齢者の座位姿勢とその修正に関連する行動の変化.認知症ケア学会誌.9(3), 2010, 564-572.
				3	<u>北村有香</u> , 白井みどり.施設に入所する女性高齢者の下肢周径と自覚症状の経時的変化.日本老年看護学会第 15 回学術集会.群馬, 2010 年 11 月.
45	来栖清美	助教	看護学(メンタルヘルスに関する研究)	1	<u>来栖清美</u> .デイケア通所者の日常生活における対人関係に関する一考察～対人関係に課題をもつ青年期の方を対象とした半構成的面接から～.第 14 回日本精神障害者リハビリテーション学会.富山, 2006 年 11 月.
				2	小谷正登, <u>来栖清美</u> 他.小学生の病理現象に関する生活臨床の可能性-保護者・教師への生活実態調査の結果をもとに-.臨床教育学研究.16, 2010, 39-63
				3	<u>来栖清美</u> , 桑名行雄, 山口知代.精神障がいのある当事者の前向きな気持ちに影響を及ぼす看護師の態度.日本精神保健看護学会第 20 回学術集会.東京, 2010 年 6 月.
46	根来佐由美	助教	看護学(地域住民の健康支援に関する研究)	1	<u>根来佐由美</u> , 和泉京子, 上野昌江.地域住民が継続して身体測定会に参加する意義～参加者の測定値認知度及び健診受診状況に着目して～.第 30 回日本看護科学学会学術集会.札幌, 2010 年 12 月.
				2	<u>根来佐由美</u> , 田名部佳子, 葉山有香, 井上智子.水中運動指導者のスキンケアに弱酸性水を用いた場合の皮膚角質水分量・皮膚pHへの影響.第 69 回日本公衆衛生学会総会.東京, 2010 年 10 月.
				3	<u>根来佐由美</u> , 大川聡子, 和泉京子, 上野昌江.地域で開催されるサロンに参加する地域住民の体組成や音響的骨評価の実態と生活習慣との関連.第 13 回日本地域看護学会学術集会.札幌, 2010 年 7 月.
47	平松瑞子	助教	看護学(在宅看護・退院調整に関する研究)	1	<u>平松瑞子</u> , 中村裕美子.療養者とその家族の退院に関連する療養生活への不安.大阪府立大学看護学部紀要.16(1), 2010,9-19.
				2	三輪恭子, 岩瀬嘉壽子, 宇都宮宏子, 大杉花, 行田菜穂美, 杉内陽子, 高田久美, 原田かおる, <u>平松瑞子</u> , 藤本未央.退院調整看護師のがん終末期患者への退院支援のプロセスとその役割に関する研究.平成20年度地域保健福祉研究助成金活動報告集.財団法人大同生命厚生事業団.2010,198-202.
				3	牧野裕子, 中村裕美子, 太田暁子, 岡本双美子, <u>平松瑞子</u> , 二階堂奈美.高齢者のための認識脳低下予防教室「脳いきいき教室」の評価.療養学習支援センター年報.大阪府立大学大学院看護学研究科.6,2010,25-33.

48	山内加絵	助教	看護学 (老年看護に関する研究)	1	<u>山内加絵</u> , 長畑多代, 白井みどり, 他 8 名.介護保険施設における看護ケアの実施状況及び研修ニーズに関する実態調査.大阪府立大学看護学部紀要.15(1), 2009, 31-42.
				2	<u>山内加絵</u> , 長畑多代, 松田千登勢, 白井みどり.生活の場である特別養護老人ホームでの看取りケアとその研修ニーズに関する実態調査.群馬, 2010年11月.
				3	<u>山内加絵</u> , 長畑多代, 白井みどり.施設入所高齢者の急変に関する対応において看護師が感じている困難.第14回日本老年看護学会.北海道, 2009年9月.
49	梶村郁子	助教	看護学(看護情報学および急性期看護に関する研究)	1	<u>梶村郁子</u> , 石垣恭子, 原由行, 押山伸次郎, 中根浩二.看護必要度を活用した看護支援システムの開発と今後の課題.医療情報学.28(3), 2009, 147-153.
				2	<u>梶村郁子</u> .看護学生を対象にした学習支援システムの検討.第29回医療情報学連合大会.広島, 2009年11月.
				3	橋弥あかね, <u>梶村郁子</u> .消化器系ストーマ造設者のセルフケア情報提供システムの開発.第30回医療情報学連合大会.浜松, 2010年11月.
50	齋野貴史	助教	看護学 (睡眠援助技術確立に関する研究) 感染看護学	1	佐藤淑子, <u>齋野貴史</u> , 城戸口親史, 平尾百合子.感染対策チームとリンクナース会を有する病院における感染管理の組織活動の現状と課題.日本医療マネジメント学会大阪支部 第3回学術集会.大阪,2010年1月.
				2	<u>齋野貴史</u> , 佐藤淑子, 堀井理司.地域住民への感染予防対策の普及 ～感染症予防のための手洗い講習会～.平成22年度 大阪府立大学大学院看護学研究科療養学習支援センタープロジェクト活動.2010年9月, 11月, 12月, 2011年1月
				3	<u>齋野貴史</u> .生活に役立つ感染対策 –インフルエンザ, 食中毒など–.平成22年度羽曳野キャンパス公開講座.大阪,2010年11月.
51	竹下裕子	助教	看護学 (臨床看護学・がん看護学・周手術期看護)	1	<u>竹下裕子</u> , 佐藤禮子.終末期がん患者と周囲の人々とのつながりに関する研究.香川大学看護学雑誌.11(1), 2007,9-16.
				2	<u>竹下裕子</u> , 当日雅代.待機手術中にある患者用心配事尺度の開発.香川大学看護学雑誌.14(1),2010,9-18.

			学)	3	竹下裕子, 当日雅代, 野口英子, 竹内千夏, 金正貴美, 宮武陽子.手術待機中にある患者用心配事尺度の開発 第一段階 構成要素の抽出・規定.第38回日本看護学会.北海道,2007
52	橋弥あかね	助教	看護学 (療養支援に関する研究)	1	橋弥あかね, 笹井浩介, 石垣恭子, 東ますみ, 稲田紘.最適化された知識を提供する在宅看護/介護システムの構築.医療情報学.27(3), 2007,329-336.
				2	笹井浩介, 橋弥あかね, 石垣恭子, 東ますみ, 稲田紘.ヘルスナビゲートデータシステムe-learningシステム.特許願 2006-284053, 2006.
				3	橋弥あかね, 梶村郁子.消化器系ストーマ造設患者のセルフケア情報提供システムの開発.第30回医療情報学連合大会.静岡, 2010年11月.
53	長谷川智子	助教	看護学 (療養支援に関する研究)	1	長谷川智子, 松尾ミヨ子.C型慢性肝炎患者のインターフェロン療法と生活満足度との関連.日本看護科学学会学術集会.福岡, 2008年12月.
				2	Satoko Hasegawa, Miyoko Matuo. Uncertainty and Its Related Factors in Patients with Chronic Hepatitis C. the World Academy of Nursing Science (WANS).Koube,2009年9月.
				3	長谷川智子, 松尾ミヨコ.インターフェロン療法中のC型慢性肝炎患者における医師の説明に対する満足度.日本慢性看護学会学術集会.東京,2010年6月.
54	古谷 緑	助教	看護学 (がん看護に関する研究)	1	古谷緑.造血器腫瘍患者が化学療法を継続していくときに経験する困難.第28回 日本看護科学学会学術集会.福岡国際会議場, 2008年12月.
				2	古谷緑.造血器腫瘍患者が化学療法を継続するために行っている取り組み.第23回 日本がん看護学会学術集会.沖縄コンベンションセンター, 2009年2月.
55	中山由美	助教	看護育学 (新人看護師に関連する研究)	1	中山由美.救命救急センターに就職した新卒看護師が感じているストレス要因.藍野学院紀要.20,2007,41-51.
				2	中山由美, 大町弥生, 伊藤良子, 綿貫成明.ICU看護の事例を通して看護生が捉えた患者・家族への看護.日本救急看護学会雑誌.10(3), 2009,25-32.

				3	中山由美, 細田泰子, 星和美.救命救急センターに勤める新人看護師が必要としている指導者・管理者からの教育的な関わり.日本看護学教育学会第20回学術集会講演集(大阪).20,2010,268.
56	前川泰子	助教	看護学 (看護情報に関する研究)	1	Y. Maekawa, A. Shiozaki, Y. Majima. Investigation of the Load on the Lumbar Region in Nursing Technique's Movements -Relation between Twist and Surface Electromyogram-. Proceedings of Nursing Informatics. 2009, 460-464.
				2	Y. Maekawa, A. Shiozaki, Y. Majima. Relation between Lumbar Twist Angle and Surface Electromyogram (EMG). Proceedings of The 24th International Technical Conference on Circuit/ System. Computers and Communications. 2009, 1304-1307.
				3	前川泰子, 汐崎陽, 真嶋由貴恵.看護業務における表面筋電図からの腰部ひねり動作と筋負荷の関係.電子情報通信学会.Vol.J93-D, No.11, 2010, 2538-2547.
57	森木ゆう子	助教	看護学 (基礎看護学に関する研究)	1	森木ゆう子, 新開裕幸.救命救急センター熟練看護師の救急初療場面に関する看護実践の認識.第29回日本看護科学学会学術集会.千葉, 2009年11月.
				2	森木ゆう子, 新開裕幸.救命救急処置場面における熟練看護師が行う家族援助.日本看護学会論文集.成人看護I.39, 2009, 148~150.
				3	大津廣子, 岩脇陽子, 滝下幸栄, 山本容子, 西田直子, 足立みゆき, 細田泰子, 森木ゆう子, 小松万喜子, 佐藤美紀, 田代ひろみ, 曾田陽子.コミュニケーションと共に学ぶ基礎看護技術.第1版, 東京, メディカルレビュー社, 2009, 279.
58	山居輝美	助教	看護学 (看護教育, 技術に関する研究)	1	山居輝美, 登喜和江, 坂本雅代, 前川泰子, 今戸美奈子, 土居洋子.卒業前看護技術トレーニングの効果-実施直後と就職後1ヶ月のアンケート調査より-.大阪府立大学看護学部紀要.12(1), 2006, 11-22.
				2	山居輝美, 和田恵美子, 葉山有香, 井上智子.外来で配布された前立腺生検に関する説明資料に対する認知的評価と情緒的評価の関連.第23回日本がん看護学会学術集会.2009年, 147.
				3	山居輝美, 床田弘子(他8名, 50音順による記載).「運動とレクリエーション」「一時的吸引」「持続吸引」「胸腔内持続吸引」.看護学生のための自己学習7 基礎看護学.金芳堂, 2006, 109, 141-143.